

平成25年度 第1回

社会教育委員の会議

○日 時 平成25年5月15日（水）
午後2時00分～

○会 場 人材かがやきセンター研修室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 事務局紹介

4 議 事

(1) 協議事項

①「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」について 【資料1】

②関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会における広告協賛金について
【資料2】

(2) 報告事項

①「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告について
【資料3】

(3) 意見交換

①今後の社会教育行政に対するニーズについて 【資料4】

5 そ の 他

6 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期 平成23年7月1日～平成25年6月30日

No.	氏 名	区 分	備 考
1	矢古宇好道	学校教育関係者	栃木県高等学校長会 宇都宮支部
2	鎌田耕介	学校教育関係者	宇都宮市中学校長会
3	村上雅之	学校教育関係者	宇都宮市小学校長会
4	石嶋勇	学校教育関係者	宇都宮地区幼稚園連合会顧問
5	山本和紀	社会教育関係者	宇都宮青年会議所
6	櫛淵澄江	社会教育関係者	宇都宮市地域婦人会連絡協議会長
7	福田仁	社会教育関係者	宇都宮市体育協会
8	高崎敬三	社会教育関係者	宇都宮市文化協会
9	塚田栄一	社会教育関係者	宇都宮市子ども会連合会顧問
10	菅原一浩	社会教育関係者	宇都宮市PTA連合会長
11	吉田治	社会教育関係者	宇都宮市地域まちづくり推進協議会代表
12	勝田健一	社会教育関係者	宇都宮市青少年指導員会長
13	磐井怜子	社会教育関係者	宇都宮市民間保育園園長会副会長
14	伊藤三千代	社会教育関係者	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター
15	石澤明子	家庭教育関係者	親学習プログラム指導者
◎	16 廣瀬隆人	学識経験者	宇都宮大学地域連携教育研究センター教授
	17 河田隆	学識経験者	宇都宮共和大学教授
	18 石川美和	学識経験者	宇都宮大学留学生センター非常勤講師
○	19 木村由美子	学識経験者	市議会議員
	20 舟本肇	学識経験者	市議会議員

- ◎ 委員長
○ 副委員長

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」について

◎ 趣旨

平成24年度から、協議・検討を進めてきた、「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」におけるパブリックコメントの結果とそれらを踏まえた計画の素案について協議するもの

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成25年3月29日(金)～4月18日(木)

(2) 意見の応募者数・件数 6名(16件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		2	4			6

2 意見の概要と市の考え方

(1) 計画について(1件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」の計画期間中でありながら、1年前倒しして本計画を策定するのはなぜか。	素案の2ページにありますとおり、「第2次子ども読書活動推進計画」が概ね順調に進捗していること、また、子どもから大人まで一体的に読書活動を推進することが効果的であると判断し、計画の再編を行ったところです。 子どもから大人まで切れ目なく読書活動の支援に取り組むことにより、市民総体の読書活動のより一層の推進につながるものと考えております。

(2) 本市読書活動の現状と課題について(2件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	書架整理ボランティアがいるが、書架整理は、図書館職員にも勉強になる、図書館職員の仕事ではないか。	いつでも利用者の方が探したい本をすぐに見つけられるようにしておくために、職員も毎日取り組んでおります。さらにボランティアの皆さんの協力により、よりよい読書環境を整えることが可能となるものと考えております。 図書館は地域の身近な情報拠点として、地域の方々と共に歩む施設となることを目指しており、図書館の利用はもとより、運営協力を含め、地域の多くの方々にお越しいただけるよう、努めてまいります。

3	基本施策から具体的方策に至るまで、上河内図書館・河内図書館の名称がない。「図書館」として一括ではなく、地域にあった位置づけを明記してほしい。	素案の9ページにおいて、各図書館の特色を、また、10ページにおいて、各図書館の位置づけを明記させていただいております。 事業の担当課に、「図書館」とあるのは、すべての図書館で取り組む事業であることを示していることから、「全図書館」と記載を改めます。
---	--	---

(3) 施策1「さまざまな市民の読書活動の推進」について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	各図書館・各センター図書室のサービスを充実してほしい。各センター図書室は、司書ではなく、担当職員が対応している。地域にあるとよいと思う図書室がほしい。	本計画を踏まえて、図書館サービスの向上に努めてまいります。また、センター図書室については、素案の30ページの事業番号6にあるとおり、重点事業と位置づけており、図書館とセンター図書室が連携を図り、センター図書室がより充実した施設となるよう、努めてまいります。

(4) 施策2「子どもの読書活動の推進」について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	学校司書の採用期間が5年間では短いと思う。県外では、10年以上勤めている例もある。	本市において、全小学校に配置している学校図書館司書業務嘱託員につきましては、「宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱」等の規定に基づき雇用契約を行い、その最長任用期間を5年としております。 なお、平成24年度より、学校図書館司書業務嘱託員等の勤務経験を有し、豊富な知識と実績をもつ人材を、全中学校において地域学校園司書業務嘱託員として採用し、配置することで、さらに最長5年間任用可能としております。

(5) 施策5「効果的・効率的な管理運営体制の充実」について（6件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	本計画を意義あるものにするために、基本施策2施策5を再考してほしい。	行政施設として、効果的・効率的な管理運営が求められており、指定管理者制度導入も含め、体制の充実が必要と考えております。

7	<p>部分的な民間導入は必要だと思うが、公立図書館への指定管理者制度の導入には問題が多くあるので、図書館の運営に関しては、市直営であることが大切と考える。</p>	<p>図書館の安定的かつ継続的な運営と図書館サービスの維持向上を踏まえた上で、民間活力導入も視野に入れて、適正な管理運営のあり方を慎重に検討してまいります。</p>
8	<p>南図書館の運営評価と指定管理者制度について、図書館協議会を設置して十分に議論してほしい。</p>	<p>南図書館における指定管理者の管理運営につきましては、本市の「指定管理者制度モニタリングマニュアルに」基づき、適正な管理運営の確保に向け、指定管理者への指導・監督を徹底するとともに、毎年度の管理運営状況について、庁内組織で議論した上で評価・公表しております。</p> <p>なお、図書館協議会については、「No.12」で回答しております。</p>
9	<p>「南図書館の指定管理者制度の効果を検証するなどして、他の図書館の効果的・効率的な管理運営を推進する」とあるが、南図書館は複合施設であり、根幹は直営なので、他館への導入材料とするのは無理ではないか。</p>	<p>南図書館は、複合施設部分の運営を担うなど、他の図書館とは異なる状況がありますが、図書館業務や施設管理業務では同一の点もあり、他館への導入検討の参考になるものと考えております。</p>
10	<p>計画の推進にあたっては、図書館司書の存在が必要であることから、司書の採用を恒常的に続けるとともに、質の向上を図ってほしい。</p>	<p>平成25年度に司書の新規採用を行いました。今後とも適正な司書の確保に努めてまいります。司書の質の向上につきましては、図書館サービスを提供する上で、大変重要でありますことから、研修計画を作成するとともにOJTや派遣研修などを活用し、計画的な人材育成に努めてまいります。</p>
11	<p>上河内図書館・河内図書館は直営とし、常勤の司書を配置して、読書推進の要としてほしい。</p>	<p>各館の適切な管理運営のあり方を検討するとともに、図書館サービスの維持向上を図るため、人材の適切な配置に努めてまいります。</p>

(6) 計画の推進について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	素案38ページの「計画の推進」にあたって、「図書館協議会」の設置の記載がないので、明記してほしい。	本市では平成24年度に、「図書館協議会」の役割を「社会教育委員の会議」に移管しました。さらには、新たに有識者や利用者の生の声をいただくために、参考人制度を設けました。 今後の計画の推進にあっても、素案の38ページにあるとおり、「社会教育委員の会議」や参考人等から意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

(7) その他（4件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
13	中央図書館が河内図書館を支援することのことだが、河内図書館の実情を把握しているか。	中央図書館は、中央館として全図書館の現状把握や支援を行っており、河内図書館においても実情把握に努めております。
14	図書館の閉館時刻を遅くして、仕事の後でも利用できるようにしてほしい。	図書館利用者のニーズの把握に努め、立地条件等を踏まえ、総合的に判断してまいります。
15	意見の収集にはホームページだけでなく、図書館での貸出の際に働きかけるなど、積極的な方法をとるとよい。	今後、意見の収集にあたって、参考にさせていただきます。また、計画を推進するにあっても、利用者からの意見収集が必要であることから、より積極的な方法を取るようしてまいります。
16	意見の募集期間が短い。	「宇都宮市パブリックコメント制度実施要綱」にあるとおり、原則として1月程度を目安としています。

3 パブリックコメントを受けての対応

事業の担当課に、「図書館」とあるのは、すべての図書館で取り組む事業であることを示していることから、「全図書館」と記載を改める。その他の意見については、計画素案の修正までを求めるものではないことから、今後、当該修正のみを行って策定作業を進めるものとする。

4 スケジュール

平成25年2月 7日 (木)	第3回 策定委員会 作業部会
14日 (木)	第3回 策定委員会
25日 (月)	第4回 社会教育委員の会議
3月15日 (金)	関係部長会議
22日 (金)	教育委員会 (委員協議会)
27日 (水)	正副議長説明
29日 (金)	パブリックコメント開始
4月18日 (木)	パブリックコメント終了

5月15日 (水)	第1回 社会教育委員の会議
24日 (金)	教育委員会協議
6月21日 (金)	教育委員会審議

5 素案について

- ・「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画 (素案)」 別紙 1
- ・「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画 (素案)【概要版】」 別紙 2

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」

素 案

平成25年 月

宇 都 宮 市
宇都宮市教育委員会

目 次

I 計画について

1	計画策定の必要性	・・・	1
2	計画策定の考え方	・・・	1
3	計画の位置づけ	・・・	2
4	計画の期間	・・・	2

II 本市読書活動の現状と課題

1	読書活動を取り巻く状況	・・・	3
2	これまでの取組の成果と課題	・・・	4
3	市民の読書活動状況	・・・	11
4	今後の市民の読書活動推進に向けた課題	・・・	17

III 基本的な考え方について

1	基本理念	・・・	21
2	基本目標	・・・	22
3	基本施策	・・・	24

IV 具体的方策

基本施策 1	市民の読書活動の推進	・・・	29
基本施策 2	適切な図書館運営や環境の整備	・・・	36

V 計画の推進

1	計画の進行管理	・・・	38
2	計画の推進体制	・・・	38

■ 資料編 ■

資料 1	計画策定の体制	・・・	40
資料 2	計画策定の経緯	・・・	43
資料 3	アンケート調査結果	・・・	45

I 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市民の読書活動をめぐっては、平成19年度に策定した「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」に基づき、図書館が「市民の読書活動・学習活動を支援し、市民生活や地域の課題解決に役立つ身近な情報拠点となること」を目指して、図書館の機能・サービスの向上による市民の読書活動の推進に努めてきました。

また、平成21年度に策定した「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、「もっと。ずっと。グンと。読書を通じて育む“豊かな心”と“人との絆”子ども読書のまち宇都宮」を目標に、家庭・地域・学校・図書館等が連携・協力して子どもの読書活動を推進してきました。

これらの計画により、図書館資料の貸出数・予約数は飛躍的に増加し、さらに平成23年には南図書館が開館し、図書館サービスのネットワーク（※1）の充実や学校支援の拠点整備、図書館と学校の連携などにより、子どもの読書活動のさらなる充実を図ってきています。

一方、市民の読書活動の状況については、図書購入費や高校生の読書時間の減少が見られますが、図書館の貸出数は増加するなど、読書に対する意欲の高さがうかがえます。

また、情報のデジタル化など高度化するICT（※2）への対応、子ども読書のまち宇都宮のさらなる推進、高齢者などさまざまな市民の読書活動への支援、読書活動の拠点である図書館の老朽化などの課題への対応が求められています。

今後は、市民の読書活動の推進に有効なこれまでの取組を継続するとともに、より一層の推進を図るために、読書環境の充実に向けて既存計画を見直すことが必要となっています。

◆ 読書の意義

読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などをはぐくみ、個人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するもの。

「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」

（国民の読書推進に関する協力者会議）より

2 計画策定の考え方

読書の意義にかんがみ、本市の人づくりや人間力の向上を図る上で、読書活動は欠くことができないものであります。そのため、この計画は、本市の全市民の読書活動を総合的に推進することを目的に、「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」として策定いたし

※1 図書館サービスのネットワーク：網の目のように結ばれた図書館間協力の働き

※2 ICT：Information and Communication Technology の略、情報通信技術の総称

ました。

策定にあたりましては、従来の計画である「図書館の機能・サービス向上計画」の改定を行うとともに、平成25年度までが計画期間である「第2次子ども読書活動推進計画」が概ね順調に進捗していることから、繰り上げて改定作業を行うこととしました。

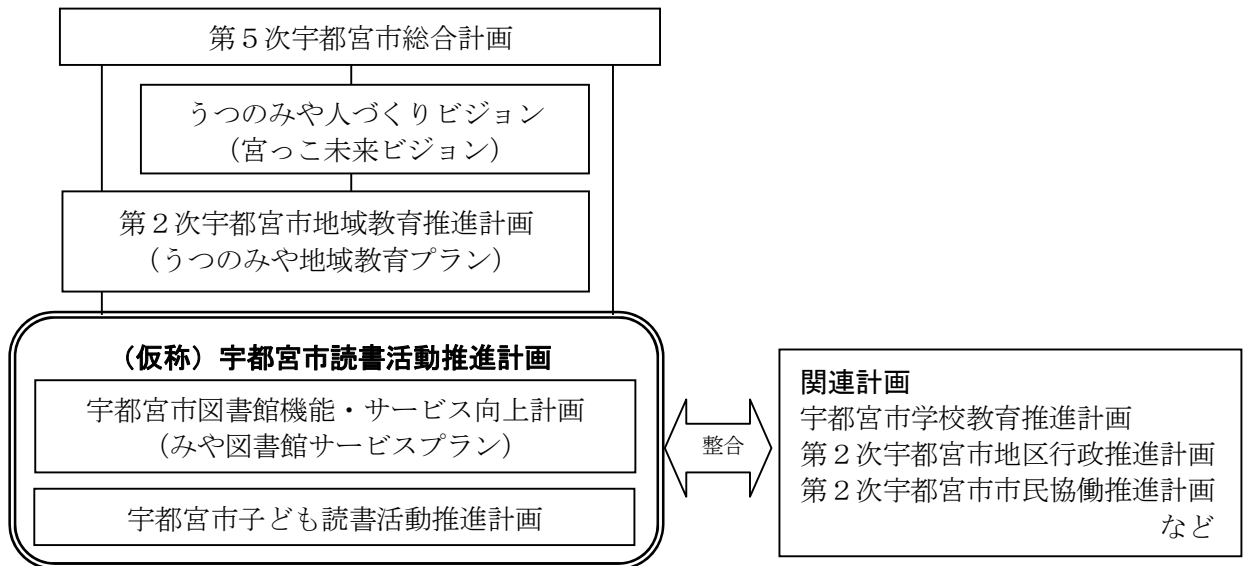
また、これらの計画を一体的に推進することが効果的であることから、計画を統合し、より大きな概念でくくりました。

この計画では、生涯を通して読書活動に親しむためには、子どもが自主的な読書活動（読書の習慣付け）をできることが重要でありますことから、「子ども読書活動の推進」に関する取組と読書活動の拠点である図書館が行う事業を中心とした計画としています。

また、市民の読書活動を市総体として推進するために、市民や企業等の活動、行政と市民や企業等との連携に関する取組を積極的に取り扱ってまいります。

3 計画の位置づけ

- ・「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を当てた個別計画とします。
- ・本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとします。
- ・本計画は、「図書館機能・サービス向上計画」と「第2次子ども読書活動推進計画」の改定計画としての性格を有するとともに、それらを統合し、あらゆる場で全市民を対象に読書活動の推進を図る計画であることを特徴としています。



4 計画の期間

この計画の期間は、平成25年（2013年）を開始年次とし、平成29年（2017年）を目標年次とする5か年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 本市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 高度情報化社会の進展

書籍や情報のデジタル化が急激に進行し、インターネットやスマートフォン、読書専用の電子端末などから誰でも気軽に読書ができる環境が醸成されています。

一方で、デジタル化された膨大な書籍や情報の中で、正確で真に自分が必要とするものを取捨選択する能力を身に着けることや、デジタル機器を使用していない情報弱者と呼ばれる市民への対応が求められています。

イ 高齢社会の進展

急速な高齢社会が進行する中で、高齢者が、生涯学習や地域活動等に興味を持ち、活動する動きが盛んになっています。また、余暇活動としての読書をはじめ、再就職や資格取得など自己実現に向けて必要な情報を得るための読書活動が行われています。高齢者が、視力などの身体的問題やICTスキルなどに左右されず、楽しくまた役に立つ読書活動に取り組める環境の充実を進めていく必要があります。

ウ 市民ニーズの高度化・専門化

市民の価値観の多様化・複雑化に伴い、その興味や意識も高度化・専門化が進んでいることから、さまざまな市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる読書環境の充実を進めていく必要があります。

エ 子どもの読書量の低下

小学生までは、充実した読書活動を実践している子どもたちですが、中学・高校生へと成長するにつれ、塾や部活動などが忙しくなり、携帯電話やインターネット・ゲームに時間を割くなど、読書の時間の確保ができにくい状況にあり、読書量が大きく減少しています。

このような中で、小学生までに培った読書活動の習慣が、中・高校生から成人になっても継続されるよう、中・高校生に働きかけていく必要があります。

(2) 国や県の動向

ア 国の動向

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により国を挙げて子ども読書活動の推進に取り組み、平成17年7月「文字・活字文化振興法」では、文字・活字の振興にあたっての公立図書館の設置及び適正な配置などについて市町村の努力義務を定めています。

また、平成20年に図書館法は大幅に改正され、主な改正点には、収集すべき資料に電磁的記録(CD・DVD等)の追加、運営状況に関する情報の地域住民への

積極的な提供等がありました。

平成22年には、読書への国民の意識を高める効果的な取組を検討するために、「国民の読書推進に関する協力者会議」を設置し、平成23年9月「同協力者会議」の報告書において、「読書で人を育てよう」、「読書を支える人」を育てよう」、「住民参加で自治体ごとに「読書環境プラン」（仮称）を策定し、実現しよう」などと提言をしています。

さらに、平成24年12月、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（※3）を告示し、運営の基本として市町村立図書館は、読書活動の振興を担う機関としてまた地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

イ 県の動向

平成21年3月「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）」を策定し、「とちぎの未来を拓く人づくりのために」を目標に、県内のすべての子どもがあらゆる機会や場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、さまざまな施策が実施されています。

また、平成24年1月に県に提出された「栃木県立図書館あり方検討委員会報告書（※4）」の中では、県立図書館と市町立図書館の役割分担や市町立図書館に対するレファレンスの支援の充実、市町立図書館職員を対象とした研修の充実等に触れています。

（3）「第2次宇都宮市地域教育推進計画」

平成25年3月に策定された本計画の上位計画であり、「学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念にしています。基本施策1として『人間力を高める学習環境の充実』を掲げ、その取組のひとつに「読書環境の充実」を計上しています。

2 これまでの取組の成果と課題

（1）第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画

平成20年5月に「第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」を策定し、本市図書館のサービス向上を総合的かつ計画的に推進するため、効果的なサービスの実施を図ってきました。

※3 図書館の設置及び運営上の望ましい基準：平成13年7月施行、平成24年12月改定。図書館法に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改定

※4 栃木県立図書館あり方検討委員会報告書：栃木県立図書館の今後のあり方を検討するため、平成23年1月に外部委員による設置された「栃木県立図書館あり方検討委員会」の検討結果をまとめたもの

ア 施策ごとの「達成度の指標」の達成率について

施策1 図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
予約数	234,647件	⇒	538,758件	281,576件
ホームページ アクセス件数	251,909件		571,797件	302,291件

- 平成20年度の図書館情報システムの更新により、旧町システムとの統合やインターネットからの予約が可能になるなど利便性が向上するとともに、ホームページの更新が図られたことから、いずれも目標値を大きく上回っています。

施策2 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
学校希望図書貸 出冊数	2,604冊	⇒	23,090冊	3,125冊
学校希望図書利 用学校割合 (80校中37校)	46.2%		92.5% (93校中86校)	100%

- 学校希望図書貸出冊数は、各小中学校に司書業務嘱託員が配置されたこと、学校からインターネットでの予約が可能になったことなどから、目標値を大きく上回り達成しています。一方、学校希望図書利用学校数も大幅に増加しているものの、目標値には達していません。

施策3 ICTを導入した高度な情報提供の推進

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
インターネット 閲覧可能パソコン 台数	中央3台 東4台 上河内1台 河内1台	⇒	中央3台 東4台 南10台 上河内1台 河内1台	平成24年度までに 中央・東各10台、 上河内2台、 河内4台

- 南図書館の開館により全体の台数は増加したものの、南図書館以外の館における目標値は達成されていません。特に中央・東図書館においては、施設のスペース的な制約などから目標の達成は困難な状況にあります。

施策4 レファレンスと課題解決型サービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
レファレンスに対する利用者満足度	42.6% (平成19年度)	⇒	52.6%	52.6%
パスファインダーの作成件数	5件		19件	32件

- ・ 「レファレンス(※5)に対する利用者満足度」では、23年度の「図書館利用者アンケート」において、目標値に達しています。また、「パスファインダー(※6)の作成件数」についても目標値に達しています。

施策5 ささまざまな利用者に対応したサービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
中学生、高校生の年間貸出人数	30,140人	⇒	31,101人	33,277人
総登録者数	166,265人		169,379人	182,892人

- ・ 「中学生、高校生の年間貸出人数」、「総登録者数」のいずれにおいても、計画策定当初より増加していますが、目標値には達していません。

施策6 市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営

「達成度の指標」の達成率

	平成19年度		平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
館内の読書環境に関する利用者満足度	66.1%	⇒	82.0%	80%以上

- ・ 利用者が気軽に本を読むためのイスの更新や、カウンターへの利用者用のイスの設置、一部スペースにおいて飲食を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図ったことにより、平成23年度の「図書館利用者アンケート」において、利用者満足度は目標値を上回りました。

イ 全体評価

- ・ 「図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備[施策1]」と「小中学校との連携機能強化と学校や教職員への支援[施策2]」については、順調

※5 レファレンス：利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより、利用者を援助するサービス

※6 パスファインダー：あるテーマについての資料・情報（図書・雑誌、辞書・辞典、インターネットサイト、関連施設等）を一覧にし、情報の探し方を案内するもの

に進捗していますが、今後はさらに学校現場のニーズを把握し、学校支援サービスのより効果的なあり方の検討などが必要です。

- ・ 「ICTを導入した高度な情報提供の推進[施策3]」については、目標値に達していません。ICT導入にあたり、スペースが確保できないため見送るなど、施設的な制約があったことから、施設整備のあり方や情報提供手法の見直しが必要となっています。
- ・ 「レファレンスと課題解決型支援サービス(※7)の充実[施策4]」については、目標値に達しており、順調に進捗しています。
- ・ 「さまざまな利用者に対応したサービスの充実[施策5]」については、いずれも目標値に達していません。「中学生・高校生の年間貸出人数」は、本市の「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」にも関連する指標であり、特に高校生については、全国的な傾向である読書離れが本市においても強く見受けられることから、効果的な取組を進めていく必要があります。

また、宇都宮市民で図書館の利用カードを所持する人は微増しているものの、その割合(登録率)は、ここ数年30パーセント台前半で推移しています。より多くの市民に読書活動に親しんでもらうため、登録率を上げ、図書館利用を促進する必要があります。

- ・ 「市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営について[施策6]」については、目標値に達しており、今後も取組を進めていく必要があります。

特に、宇都宮市立中央図書館は、築31年を経過するなど施設の老朽化が進行しており、中長期的な視点で図書館施設の整備を計画的に進めることや効果的かつ効率的な図書館の管理運営についても継続的に対応していくことが必要です。

(2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画

平成20年度に「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

ア 計画の指標の進捗状況

(ア) 子どもの1か月の読書量

	平成20年度		平成23年度	平成24年度		平成25年度
			(実績)	(実績)	(全国平均)	(目標値)
小学生	20.1冊	⇒	28.5冊	28.5冊	10.5冊	20冊
中学生	6.2冊		8.4冊	9.2冊	4.2冊	9冊
高校生	1.7冊		1.4冊	1.3冊	1.6冊	3冊

- ・ 高校生については、計画策定時より読書量が減少しています。小中学生は、いずれも読書量は増加し、24年度には目標値に達しており、特に小学生は目標値を大きく超えるなど、順調に進捗しています。本市の小中学生の1か月の読書量は全国平均の約2～3倍であり、中核市でトップクラスとなっています。

※7 課題解決型支援サービス：ビジネス支援や地域情報提供など、多種多様な情報資産とレファレンス等の図書館の機能を十分に発揮し、住民のさまざまな課題を解決する図書館サービス

(イ) 読書に対して肯定的な考えを持つ子どもの割合

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
小学生 「たのしい」	80.0%	⇒	86.5%	85.0%
中学生 「考える力や想像 力がつく」	45.0%		50.6%	55.0%
高校生 「考える力や想像 力がつく」	53.6%		54.1%	65.0%

- ・中学生・高校生については、若干ではあるが、計画策定時より読書について肯定的な考えを持つ子どもが増えています。小学生については、読書について楽しいと感じる子どもが目標値を超えて増加し、順調に進捗しています。

(ウ) 市図書館と学校図書館の総貸出冊数

	平成19年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
図書の 総貸出冊数	5,035,901冊	⇒	6,522,092冊	6,000,000冊

- ・市図書館、学校図書館のいずれにおいても、貸出冊数は順調に進捗しています。
- ・平成23年度の市図書館の児童書の貸出冊数は、中核市で1位となっています。

(エ) 子どもの読書にかかわるボランティアの活動人数

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
ボランティアの 活動人数	1,642人	⇒	1,236人	1,800人

- ・計画策定時と比較し、特に小中学校における読み聞かせボランティアの人数が減っているため、全体の実績が減少しています。

イ 計画の指標の評価

当該計画は、平成25年度の目標値を設定していますが、本評価では平成23年度の実績による評価となっています。ほとんどの項目で、計画策定時に比べて数値は伸びているものの、目標値に達していない項目も多くなっています。ボランティアの活動人数の減少などから、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくため、図書館と関係機関が、これまで以上に連携・協力を深めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材の支援、育成を進める必要があります。

一方で、「小・中学生の1か月の読書量」や「市図書館と学校図書館の総貸出冊数」は、目標値を上回っています。

平成23年度では目標値に達していない項目でも、平成25年度には目標値に達しそうな項目もあり、全体的にはほぼ順調に進捗しています。

(3) 本市の読書推進体制

市民の読書活動の推進については、読み聞かせボランティアなど市民の協力を得ながら、図書館と学校が中心となって進めています。また、図書館と学校及び図書館と生涯学習センター図書室(※8)等との連携により、市民の読書活動拠点のネットワークが形成されています。

ア 各図書館の特徴

計画に基づく施策・事業を展開していく上で、各館が持つ機能を十分に発揮し、市民の読書活動に資する本市の図書館サービスの向上を図るためには、図書館、図書室等の連携とともに、図書館においては、基本的なサービスの充実に加え、各館の特色に合わせた資料の収集・保存を行い、専門的なサービスを充実する必要があります。

館名	特色
中央図書館	中央館機能(※9) 地域資料(※10) 行政支援(※11) 障がい者サービス
東図書館	科学・技術情報の収集・提供 ビジネス支援サービス(※12)
南図書館	学校支援 子育て・家庭生活支援情報の収集・提供
上河内図書館	民話関係資料の収集・提供
河内図書館	スポーツ関係資料の収集・提供

イ 学校図書館

小中学生にとってもっとも身近な図書館として、学校図書館は子どもの学習活動、読書活動の推進の重要な役割を担っています。本市では平成18年度から市内全小中学校に学校図書館司書業務嘱託員(※13)を配置することにより、子どもの読書量の大幅な増加が図られました。

今後は、より魅力ある学校図書館を目指し、資料の充実、職員の能力向上、市図書館との連携等を進めていく必要があります。

また、幼児教育や高校・大学教育等を通して読書活動の推進が図られています。

ウ 読書活動関係ボランティア等の民間の企業・団体

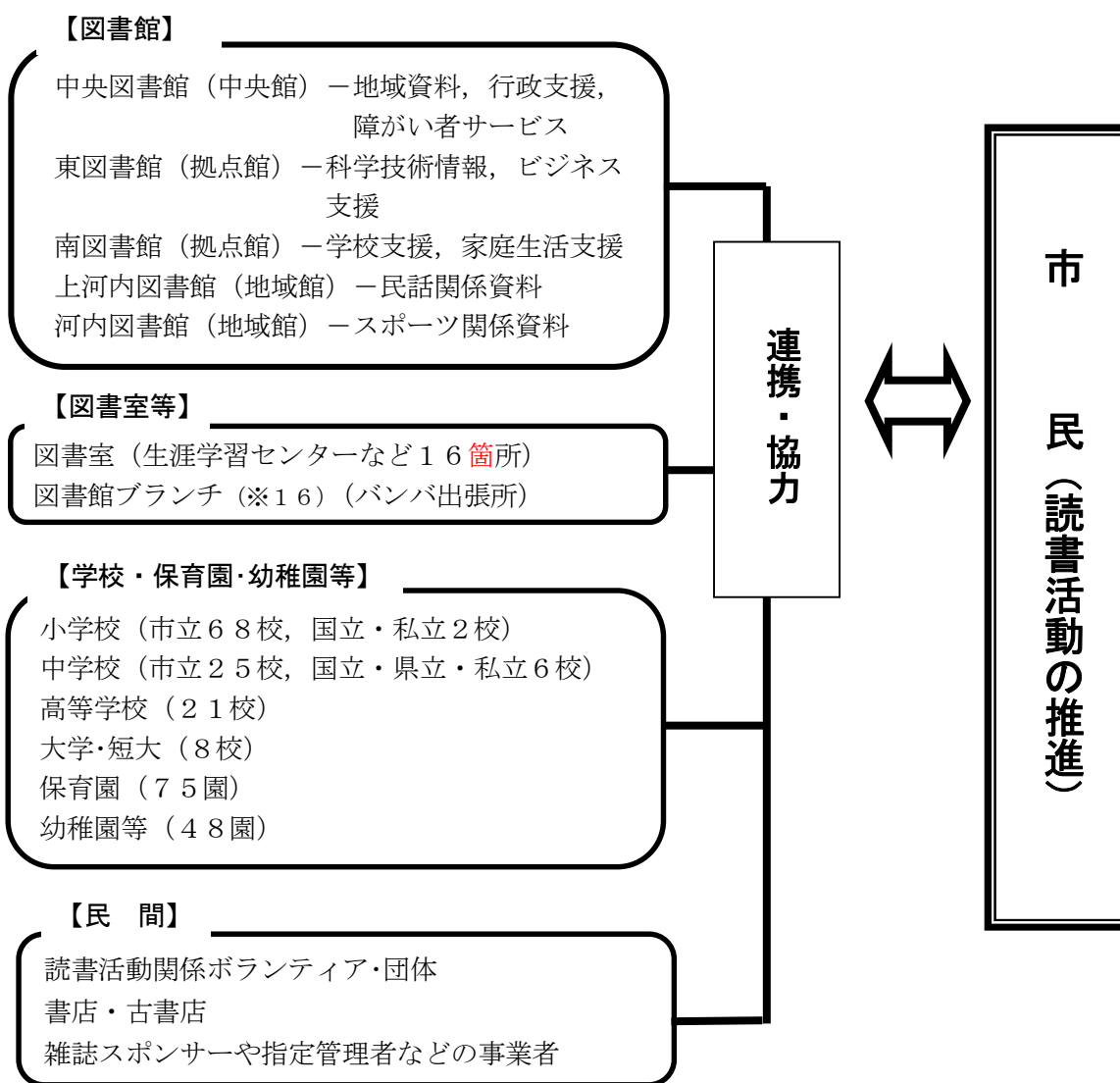
学校や図書館において、読み聞かせボランティアを始め、本の修理や書架整理ボ

-
- ※8 生涯学習センター図書室：市内15箇所の生涯学習センターと田原コミュニティプラザ内に設置された図書室。3,000~20,000冊規模の図書を持ち、図書館とのオンラインによる貸出・返却・予約等のサービスを実施
 - ※9 中央館機能：図書館サービスの向上や効果的・効率的な管理運営の推進のため、市内5図書館を統括する総合調整機能を有すること
 - ※10 地域資料：宇都宮で発行された資料及び出版地や出版者の規模は問わず、宇都宮に関して記述されている資料
 - ※11 行政支援：市職員に対し、行政に関わる事項調査や資料の貸出等を実施
 - ※12 ビジネス支援サービス：起業や商品開発等ビジネスに関わる資料を収集・提供
 - ※13 学校図書館司書業務嘱託員：宇都宮市内小中学校図書館に配置された司書資格を持つ非常勤嘱託員

ランティアなどが、おはなし会や図書館の環境整備などで活躍しています。読書活動の推進において、地域住民のボランティア活動は大変重要であり、ボランティアの育成の強化が必要です。

また、図書館の雑誌スポンサー制度（※14）など広告事業（※15）への企業・団体等の参画により、読書環境の充実が図られています。

本市の読書推進体制



※14 雑誌スポンサー制度：企業が雑誌の購入費を負担し，その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載する制度

※15 広告事業：図書館の自主財源確保のため，図書館のホームページ，休館日カレンダー，返却日スリップに企業広告を掲載する事業

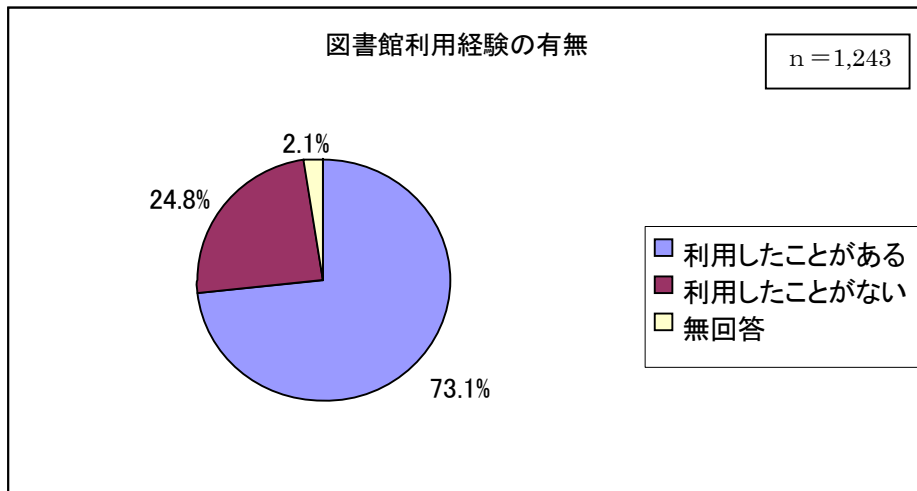
※16 図書館ランチ：資料を所蔵せず，予約本の貸出や返却を行う窓口

3 市民の読書活動状況

(1) 市民意識調査（宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より）

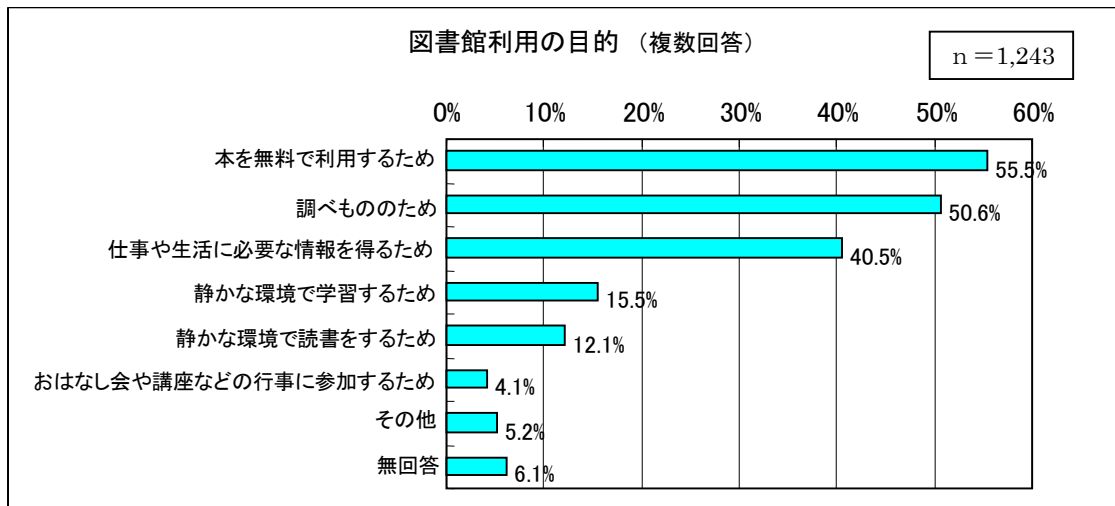
ア 図書館利用の有無

利用したことがあると回答した人は73.1%になっています。



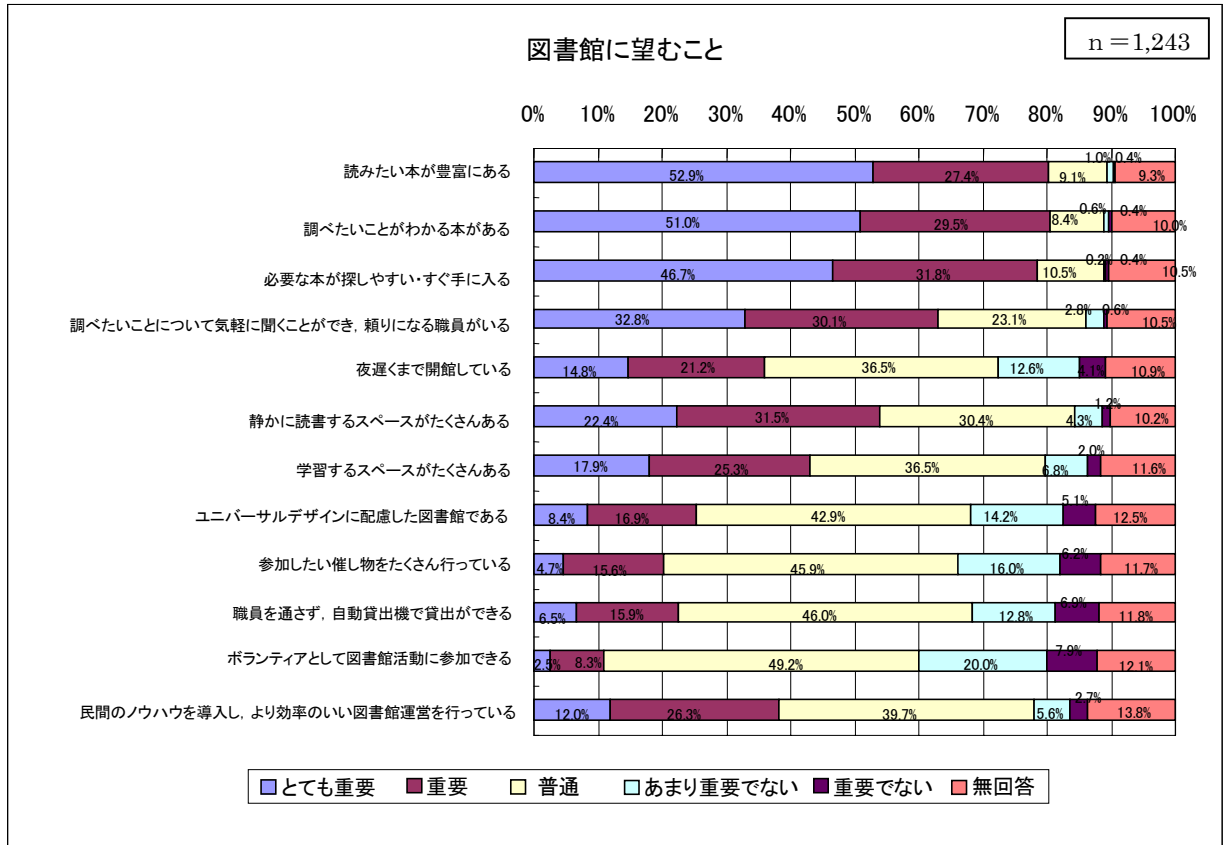
イ 図書館利用の目的

図書館へ来館する利用目的として、本を利用する以外に、調べものや情報入手するために来館するという回答も多くなっています。



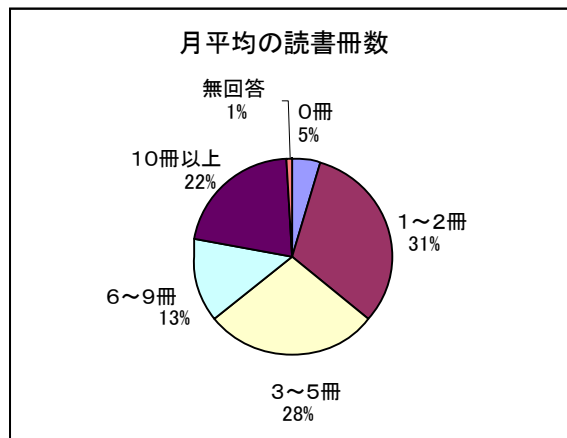
ウ 図書館に望むこと

「とても重要」と「重要」を合わせると、「調べたいことがわかる本がある」、「読みたい本が豊富にある」、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」との回答が特に多くなっています。



(2) 一般読書アンケート (H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査)

ア 1か月の読書量 (雑誌・マンガを除く)



(参考)

「第65回読書世論調査」

(平成23年調査実施)

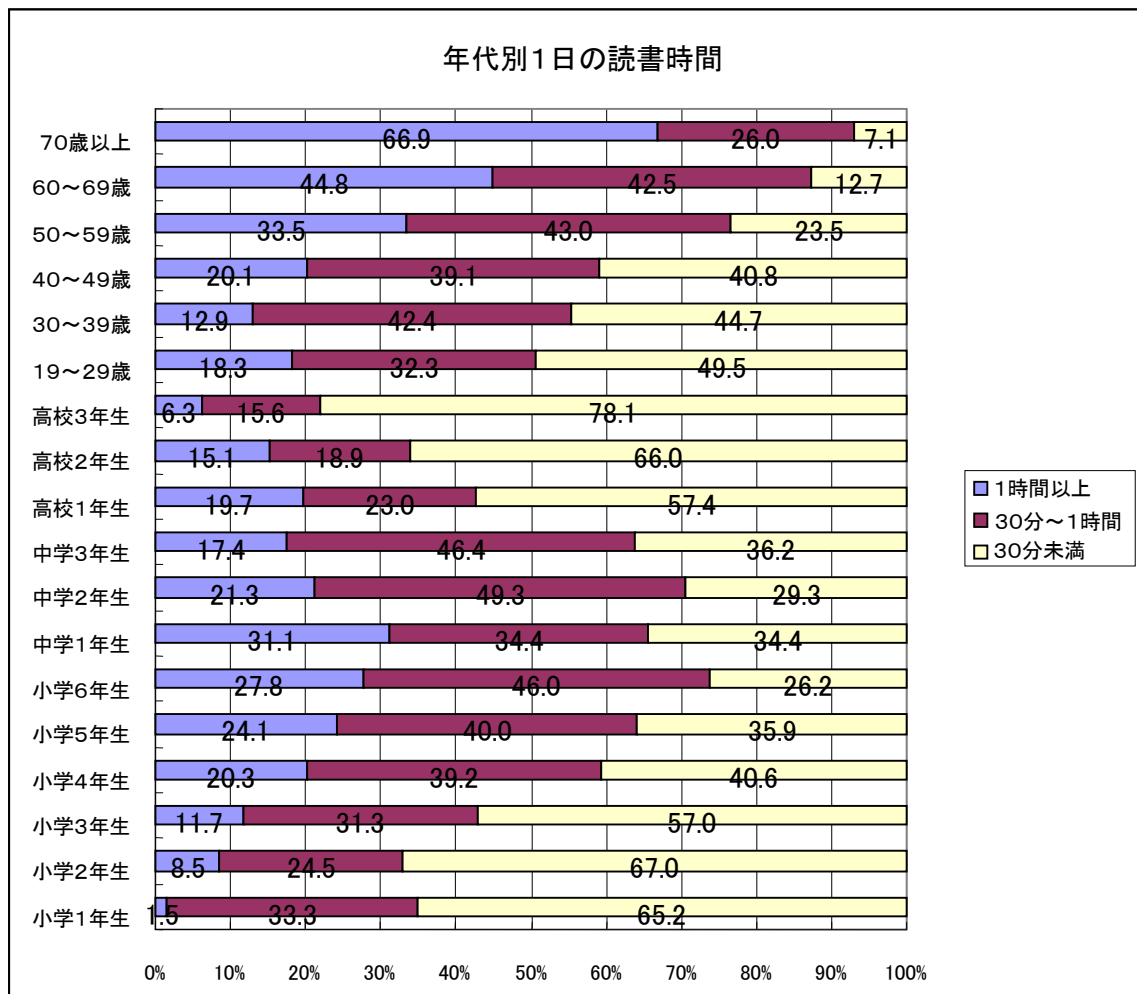
月平均の読書冊数

○単行本 0.9冊

○新書・文庫本 0.7冊

イ 年代別1日の読書時間

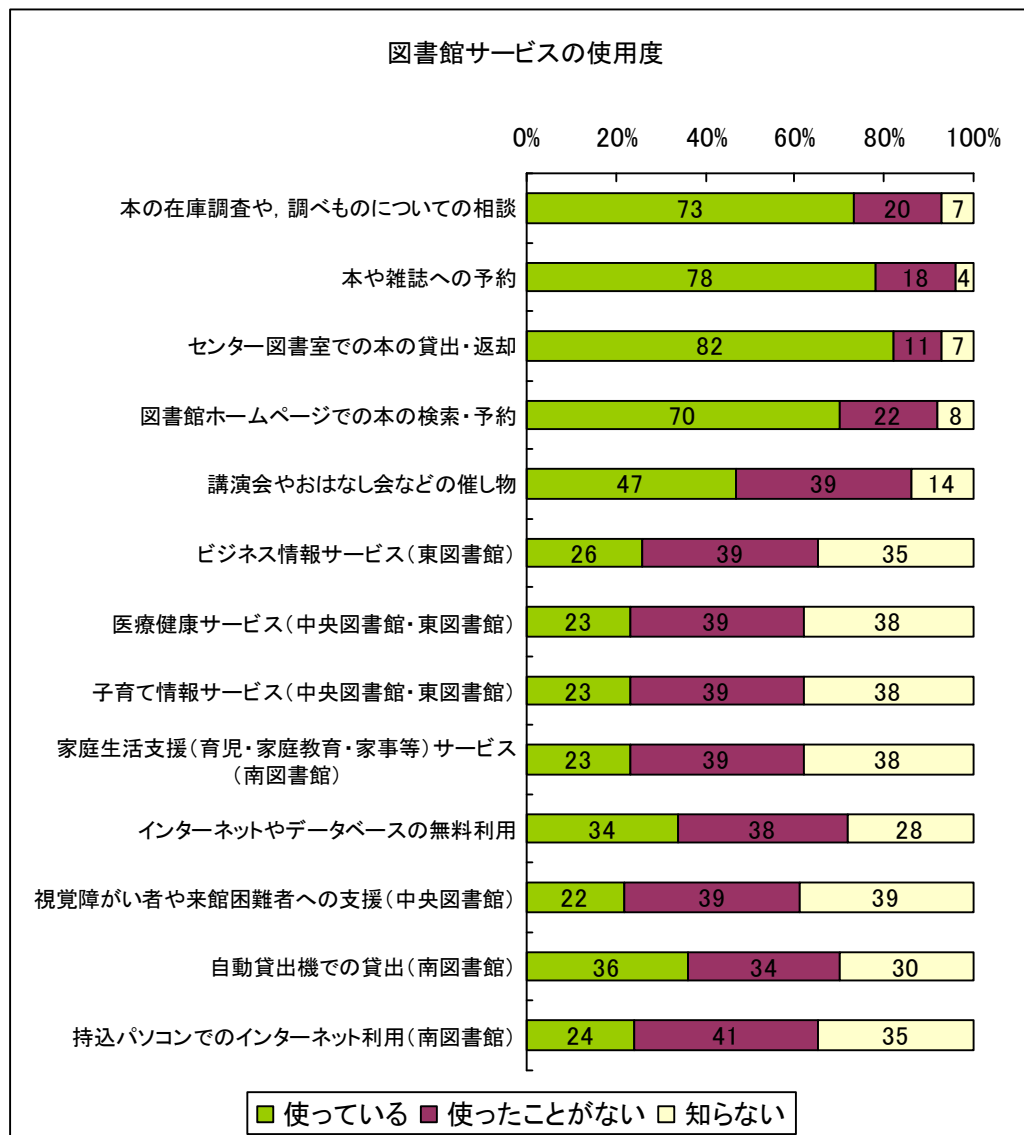
小学校の高学年から中学生、および50代以上の年代は、他の年代に比べて読書時間が長くなっている。一方、高校生は学年が進むにつれ、読書時間は減少しています。



(3) 図書館利用者アンケート (平成24年度 宇都宮市立図書館利用者アンケートより)

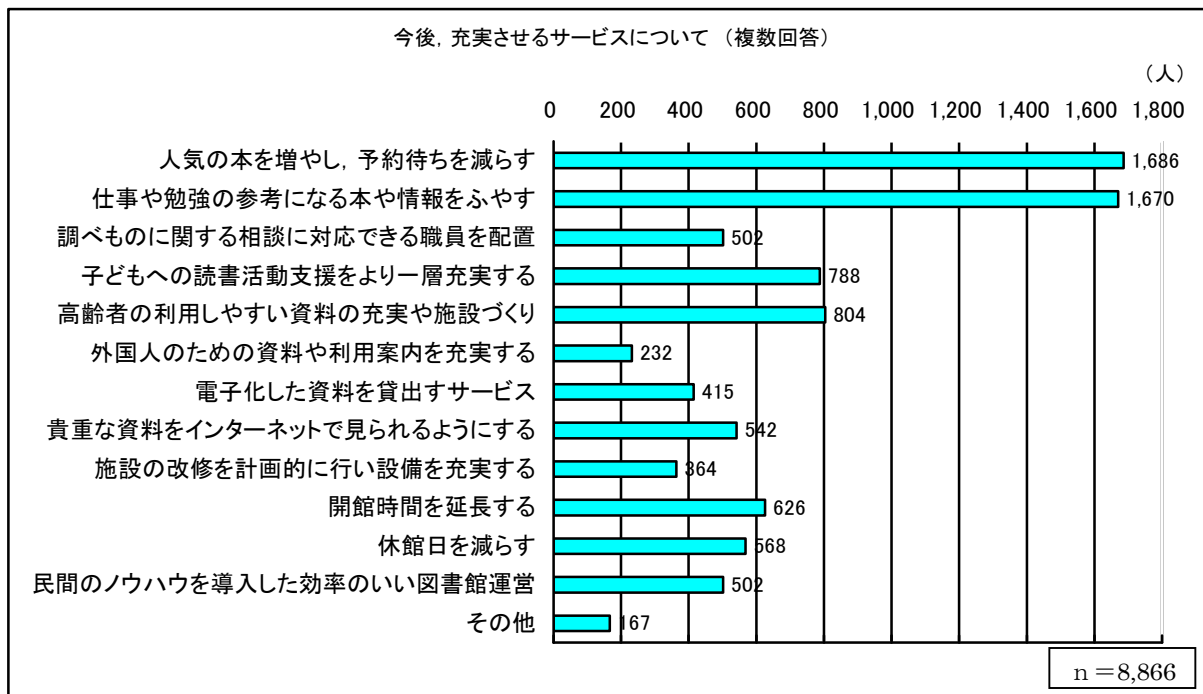
ア 図書館サービスの使用度

図書館サービスの中で使ったことがあるものとして、「センター図書室での本の貸出・返却」、「本や雑誌への予約」、「本の在庫調査や、調べものについての相談」との回答が多くなっています。



イ 今後、充実させるサービスについて

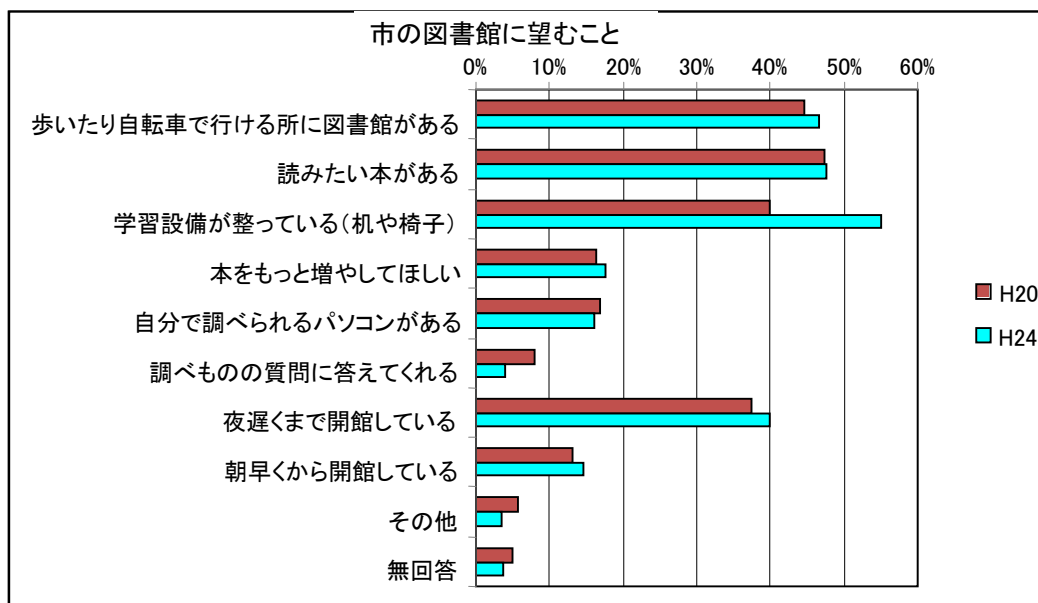
「人気の本を増やし、予約待ちを減らす」や「仕事や勉強の参考になる本や情報を増やす」といった図書館資料の充実が重要だとの回答が多くなっています。



(4) 高校生読書アンケート（H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査）

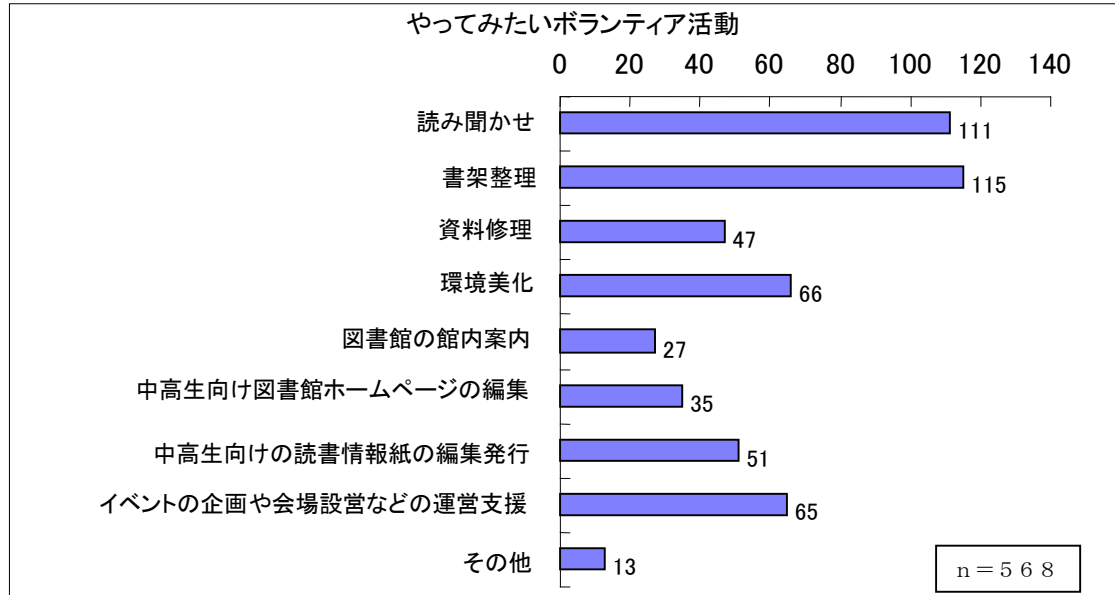
ア 市の図書館に望むこと

市の図書館に望むこととしては、特に「学習設備が整っている（机や椅子）」との回答が増加しています。



イ 図書館におけるボランティア活動への関心

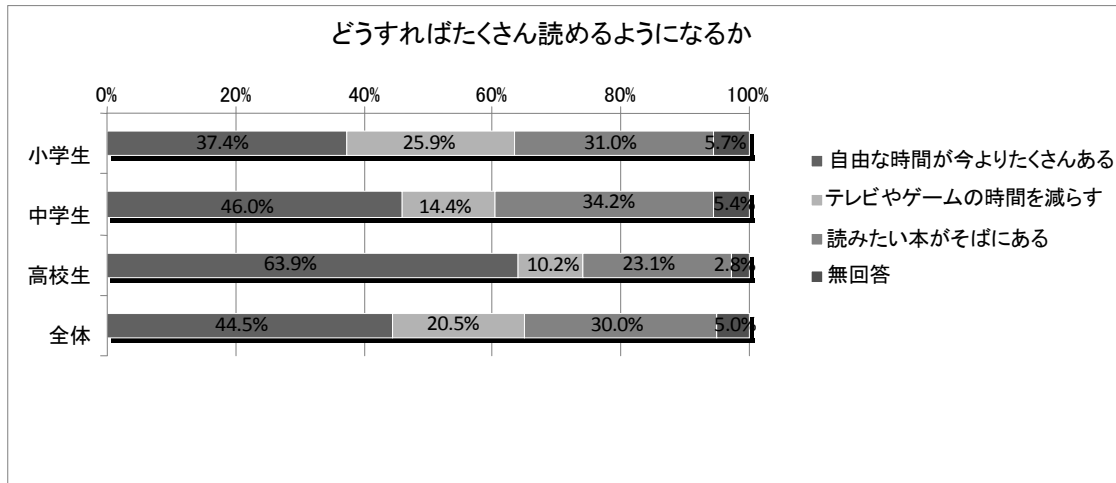
図書館でのボランティアでは、「書架整理」や「読み聞かせ」への関心が高くなっています。



(5) 子ども読書アンケート（H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査）

ア 読書活動を活発にする対応策

本をたくさん読むためには、自由な時間があり、読みたい本があることが必要と考えています。



(6) 宇都宮市民の書籍購入金額等

ア 書籍・他の印刷物への支出額（1世帯あたり1か月の支出額）（単位：円）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
4,303	4,324	4,204	4,409	3,408
対前年比	1.00	0.97	1.05	0.77

「宇都宮市統計書」より

イ 書籍等商店数

平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
203	204	174	171	149
対前回比	1.00	0.85	0.98	0.87

「宇都宮市統計書」より

ウ 市立図書館の貸出数（図書・雑誌・視聴覚）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
4,017,234	4,165,190	4,031,395	4,566,016	4,236,463 (2月末現在)
対前年比	1.04	0.97	1.13	—

「図書館概要」より

4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

(1) あらゆる市民の読書活動の充実

市民の読書活動を取り巻く環境は、ICTの進展や停滞する経済情勢等の影響もあり、以前とは大きく変化してきています。これまでは、「子ども」を対象に読書活動の推進を図ってきました。小中学生においては、1か月の読書量が全国トップクラスであり、市図書館の児童書の貸出冊数も中核市で1位となるなどの成果が現れてきています。

今後は読書量や読書時間が減少している高校生や大人への取組が必要です。

・高校生や大人の読書活動の推進

本市においては、小中学生が多く時間を読書に費やしている一方、高校生以降の年代において読書時間が減少する傾向にあり、また、図書購入額も減少する状況にあります。図書館の貸出数は増加しているなど、読書に対するニーズは高いものがあります。

高校生以降の本に親しむ時間が減少している世代が、本を身近なものと感じ、読書に自主的に取り組めるよう、図書館が従来から果たしてきた基礎的な事業を継続的に提供するとともに、市民や企業等が行う事業との連携を深め取組の効果を高めるなど、市民が本に親しむための新たな機会や場の創出・活用を図ることが必要です。

(2) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化

多様な市民ニーズに対応するため、レファレンス・課題解決型サービスのこれまで以上の強化が必要です。

- ・ **レファレンスに的確に対応できる図書資料を始めとするレファレンスツールの充実**
多様化する、市民の生活や仕事上の疑問や課題に適切に対応するために、紙媒体の資料に電子媒体の情報を組み合わせることによる、より豊富な情報提供を行うことが必要になります。
- ・ **地域資料や地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる、人づくり・まちづくり活動の支援**
人づくり・まちづくり活動を支援するため、地域で行われる事業やイベント、日頃の地域活動等の参考になる資料を収集し、各生涯学習センター等を通じて、図書館自ら積極的に地域に提供していくことが必要です。
- ・ **レファレンスに対応できる司書の能力向上**
レファレンスサービスの強化に向け、資料の充実を図るとともに、その資料を充分に活用するため、各種研修に参加するなど、司書のスキルアップが必要になります。

(3) 子どもの読書活動の推進

ほぼ順調に推移する小中学生の読書活動の推進を継続するとともに、高校生の読書活動の推進を図ります。

- ・ **小中学校への読書支援の継続**
市内の私立学校を含む全小中学校を対象とした学校巡回図書サービス(※17)及び学校希望図書サービスや、学校訪問おはなし会(※18)などによる、小中学校への読書支援を継続していく必要があります。
- ・ **高校生への読書推進事業の充実**
高校との連携講座の開催や高校生向けの読書情報誌「MIYATEEN」(※19)の作成を継続するとともに、新たに高校生のための読書推進講座を開催するなど、高校生への読書推進を図る必要があります。
- ・ **子ども読書活動に関わるボランティアの人材育成**
子どもが読書に親しむためには、周囲の働きかけが必要な場合があります。そのひとつを担うのが、学校において読み聞かせ等を行うボランティアです。継続的な読み聞かせ等を行っていくためには、ボランティアの育成、支援が必要となります。

※17 学校巡回図書サービス：小・中学生に薦めたい資料を40冊セットにし、市内小中学校へ巡回させるサービス

※18 学校訪問おはなし会：図書館司書と各図書館のおはなしボランティアが学校へ出向き、素話、読み聞かせ、ブックトーク等を実施するもの

※19 情報誌「MIYATEEN」：宇都宮市立中央図書館が実施している事業で、高校生が編集する、読書に関する情報誌

- ・ **特別支援学校などと連携した子どもの読書活動支援**

特別な支援を必要とする子どもたちが本の世界を楽しめるように、図書館と特別支援学校などが連携を図り、図書館から情報発信、資料提供等を行っていく必要があります。

(4) ICTの導入促進と電子情報サービス(※20)の充実

普及が進んでいる電子図書の導入検討、高度化するICTへの対応など、市民ニーズに対応できる資料や設備の充実を図ります。

- ・ **データベース・インターネット情報提供の充実**

データベースやインターネットには、紙媒体の資料にはない検索の利便性や情報の即時性があるので、その内容の正確性等に配慮しつつ、紙媒体資料と併せることにより、より多様な情報提供が可能となります。

- ・ **デジタルアーカイブ(※21)(古文書など貴重本の保存体制の整備)の推進**

劣化や汚破損の恐れがある貴重な紙媒体の資料を安全に保存、活用するため、貴重本などの中から資料の内容や傷み具合等を勘案し、それらの高精細画像のデジタルデータ化を進める必要があります。

- ・ **電子図書等、新たな媒体の導入検討**

電子図書の導入やスマートフォン等による情報提供など、その媒体の特徴を見極めるとともに、市民ニーズや普及状況などをかんがみ、図書館への導入について検討を進めていく必要があります。

(5) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供できるように、読書環境の充実とともに、よりよい図書館運営体制の構築を図ります。

- ・ **障がい者や外国人、幅広い年齢層の利用者を対象に実施しているさまざまな図書館サービスを、市民に広くPRするなど、更なる利用の促進**

図書館ではさまざまな利用者を対象にしたサービスを行っていますが、市民への広報活動が不十分で認知度が低いサービスも少なくないことから、より積極的にPRすることによって利用の促進を図り、多くの市民の満足度の向上を目指していく必要があります。

- ・ **ユニバーサルデザインに配慮するなど、快適で誰もが利用しやすい施設への再整備**

老朽化した図書館においては、子どもや高齢者、障がい者にとって必ずしも使いやすい施設とは言えない面があります。そのため、図書館を誰もが気軽に快適に利用できる施設にするために、ユニバーサルデザイン化を図っていく必要があります。

※20 電子情報サービス：デジタル化資料やデータベース、インターネット等の情報を提供するサービス

※21 デジタルアーカイブ：有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと

- ・ **中央館機能の向上や指定管理者制度の運用，他機関との連携など，効果的・効率的な管理運営体制の充実**

市民サービスの向上のため，中央図書館の中央館としての機能向上，南図書館以外への指定管理者制度の導入検討，読書活動推進のための他機関との連携など，図書館のより効果的・効率的な管理運営体制を充実させていく必要があります。



Ⅲ 基本的な考え方について

1 基本理念

読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、「今後の読書活動推進のための課題」として抽出した4つの課題から導き出された、市民の読書活動推進を図る上での基本となる理念を示します。

『市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。』

○あらゆる市民の余暇活動や学習活動に繋がる読書活動を支援します。

全ての市民が、年齢、言語、その他の条件にかかわらず等しく必要な情報を得たり、様々な文献に接することができるよう、図書館資料やサービスの充実を図ります。

○生涯を通して読書に親しむ基礎を作るため、子どもの読書活動を推進します。

市民の生涯にわたる学習や、必要な情報・知識の取得のために、読書は不可欠です。次代を担う子どもたちに本の楽しさを伝え、調べる力をつけることによる教育力の向上を目指し、図書館と家庭や地域、学校が連携して子どもの読書活動を支援します。

○市民の調査・研究を支援するとともに、市民生活や地域の課題解決に役立つ情報を収集し提供します。

生活に関わる情報や、仕事や研究に必要な情報、また、地域に関する資料や情報を収集・保存し情報発信することにより、市民の生活や仕事、地域の課題解決に役立つ図書館となることを目指します。

○インターネットをはじめとする電子情報の急激な普及に対応するとともに、市民のニーズに応じたデジタル情報を提供します。

市民誰もがインターネット等から情報を得られるよう、図書館におけるICTの整備と市民の利活用を促進します。

○市民に最も身近な情報拠点となるため図書館の利用環境を整備します。

将来にわたり蔵書を保存し、人と人、人と本とが会おう場として機能していくため、市民の快適な利用環境の整備に努めます。また、5館体制の中で、それぞれの館機能と役割を發揮していきます。

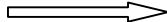
2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、次のとおり「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標1 「多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。」

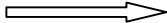
図書館による計画的な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、幅広くPRすることにより、多様な市民ニーズが満たされ、市民が読書活動に親しんでいる状態を目標とします。

基本指標① 図書館資料の貸出冊数

4,566,016点 (H23)  5,000,000点 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本指標② 図書館の登録率


33.1% (H23)  34.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標2 「図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。」

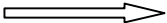
小中学生の読書活動の支援を継続する一方、読書離れが続く高校生への読書支援の強化を図るとともに、図書館と地域や学校との連携により、家庭における読書活動や読み聞かせボランティア等の活動を推進し、宮っ子が読書に励む環境が整っている状態を目標とします。

基本指標③ 高校生の1か月の読書量

1.4冊 (H23)  2冊 (H29)

※ 宇都宮市立図書館子ども読書アンケートより

基本指標④ 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数

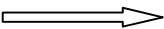
1,236人 (H23)  1,600人 (H29)

※ 宇都宮市立図書館学校読み聞かせボランティアアンケートより

基本目標3 「個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課題を解決しています。」

日常生活や地域活動，課題の解決に必要な情報等の充実を図り，図書館が地域の身近な情報拠点として，市民にとって役立つ情報を提供できる状態を目標とします。

基本指標⑤ レファレンスに対する利用者満足度

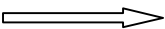
52.6% (H23)  62.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

基本目標4 「市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。」

高度・多様化するデジタル社会に対応した市民ニーズの高い電子情報等を収集し，設備や利用環境の整備充実を図ることにより，市民が必要とする情報に容易に触れ，学び，活用している状態を目標とします。

基本指標⑥ 図書館のインターネット端末の利用件数

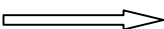
21,305件 (H23)  30,000件 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標5 「図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。」

5館体制のもと，各館の機能や特色を一層発揮するとともに，適切な施設の維持管理や効果的・効率的な管理運営により，市民が必要とするサービスを提供する，誰もが利用しやすい施設となっている状態を目標とします。

基本指標⑦ 図書館の読書環境に関する利用者満足度

82.0% (H23)  85% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

3 基本施策

各基本目標を実現するために必要な施策・事業の方向性を示すものとして、以下の2点に整理・集約した基本施策に基づき、関係する施策事業の体系を構築します。

基本施策1 市民の読書活動の推進

「さまざまな市民への読書活動の推進」や「レファレンス・課題解決型サービスの強化」など市民の読書活動の推進に関する施策・事業を取りまとめました。

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

多様な市民ニーズに対応するため、図書館においては計画的な資料・情報の収集・提供や幅広いPRに努めるとともに、関係機関等が連携し、市民の読書活動を支援します。

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して読書推進の強化を図るとともに、家読の促進、読み聞かせボランティア等の育成・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民や地域の課題解決、学習活動を支援するため、図書館の資料の充実やレファレンスツールの発信、司書の専門的能力向上を推進します。

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるICT環境の更なる充実や、次期図書館情報システムの構築などにより、市民の電子情報の活用を支援します。

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

「効果的・効率的な管理運営体制の充実」や「施設の再整備の計画的な推進」など、誰もが利用しやすい図書館とするため、環境整備に関する施策・事業を取りまとめました。

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館に一部導入した指定管理者制度の効果検証、他の図書館への導入検討など、民間活力の更なる活用や図書館サービスの提供窓口の充実、他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営を推進します。

施策6 施設の再整備の計画的な推進

市民が快適に読書活動を行えるよう、各図書館の現状を把握するとともに、今後求められる機能や市民ニーズ等を踏まえ、老朽化した施設設備の計画的な更新整備、施設の長寿命化など、施設の再整備を計画的に推進します。

「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」施策・事業の体系

【基本理念】

市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。

【基本目標】

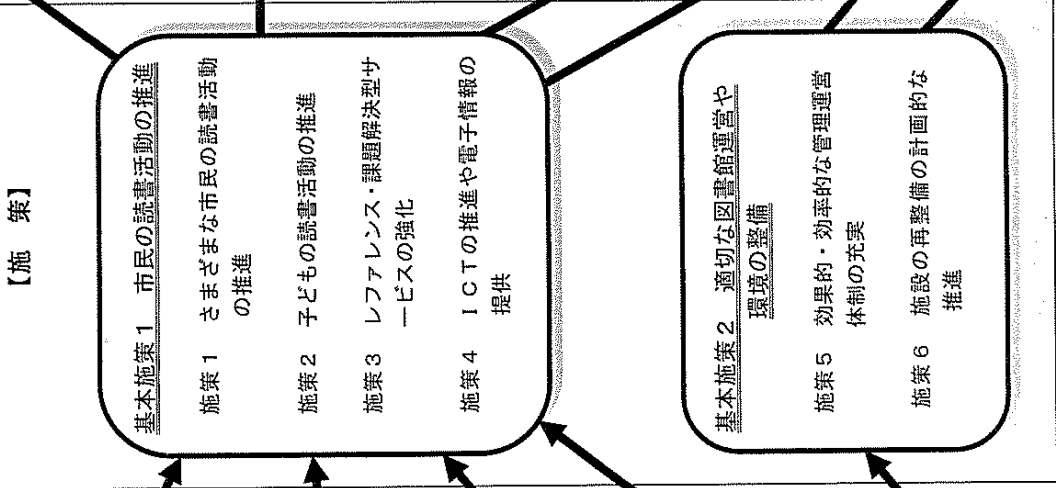
多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親んでいます。

図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課題を解決しています。

市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。



【個別事業・取組】(◎重点事業(11), ★新規事業(7))

◎	施策1	さまざまな市民の読書活動の推進
★	1	読書活動ガイドブックの作成・配布
	2	図書館まわりの開催
★	3	読書活動の啓発事業の実施
★	4	カフェトーク(合同読書会)の開催
	5	プリオバトル(知的書評合戦)の実施
◎	6	センター図書館等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
	7	さまざまな利用者への情報提供の充実
	8	電子情報等への対応
	◎	施策2
	9	子どもの読書活動の推進
	10	妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ
	11	「家読(うちどく)」の推進
★	3	親学情報誌の発行
	12	読書活動の啓発事業の実施(再掲)
	13	子どものためのレファレンスや調べ学習への支援
	14	「うつつのみやこども賞」事業の実施
◎	15	学校図書館・読書活動の充実
	16	学校図書館の整備・充実
	17	学校図書館司書業務嘱託員等の育成
◎	18	図書館と学校図書館の連携の充実
	19	高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画
★	20	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施
	21	「高校生のための読書推進講座」の実施
	22	子どもや中・高校生(ヤングアダルト)向け図書館ホームページの充実
◎	◎	施策3
	24	レファレンス・課題解決型サービスの強化
◎	25	地域資料・情報の収集と提供の充実
	26	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実
★	27	宇都宮プロスポーツカーライプ事業の充実
◎	28	宇都宮のアグリ(農業)のブランド化への支援
	29	子育て・家庭生活支援情報の充実
◎	◎	施策4
	29	ICTの推進や電子情報の提供
◎	30	図書館情報システムを更新
◎	31	図書館におけるICT環境の整備
◎	◎	施策5
	31	効果的・効率的な管理運営体制の充実
	32	管理運営体制の充実
	33	司書の専門性を発揮できる職員体制の整備
	34	自主財源確保に向けた取組の充実
★	◎	施策6
	34	施設の再整備の計画的な推進
	35	図書館施設の改修・機能向上事業の推進

ライフステージにおける読書活動支援の主な取組

太線は重点・新規事業。

区分	事業名 (◎は重点事業、数字は計画計上事業番号)	幼児期 (0～5歳)	少年期 (6歳～15歳)	少年期 (16歳～18歳)	青年期・成人期 (19歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
行政	◎ 1 読書活動ガイドブックの作成・配布 (新規)	→	→	→	→	→
	2 図書館まつりの開催	→	→	→	→	→
	3 読書活動の啓発事業の実施 (新規)	→	→	→	→	→
	4 カフェトーク (合同読書会) の開催 (新規)	→	→	→	→	→
	5 ビブリオバトル (知的書評合戦)	→	→	→	→	→
	◎ 6 センター図書室の地域性等にあったサービスの提供	→	→	→	→	→
	7 さまざまな利用者への情報提供	→	→	→	→	→
	8 電子情報等への対応	→	→	→	→	→
	9 妖精ミュージアムによる絵本の読み聞かせ	→	→	→	→	→
	10 「家読(うちどく)」の推進	→	→	→	→	→
	11 親学情報誌の発行	→	→	→	→	→
	12 子どものためのレファレンスや調べ学習への支援	→	→	→	→	→
	13 「うつのみややこども賞」事業の実施	→	→	→	→	→
	・ おはなし会	→	→	→	→	→
	・ おはなし会 (素話：ストーリーテリング)	→	→	→	→	→
	・ 0, 1, 2歳児と保護者向けおはなし会	→	→	→	→	→
	・ 0～2歳児用絵本コーナーの設置(図書館)	→	→	→	→	→
・ 宮つふれあいブック (ブックスタート事業)	→	→	→	→	→	
・ お楽しみ会 (読み聞かせ, 人形劇, わらべ歌等)	→	→	→	→	→	
・ ブックリストの作成・配布	→	→	→	→	→	
◎ 14 学校図書館・読書活動の充実	→	→	→	→	→	
15 学校図書館の整備・充実	→	→	→	→	→	
16 学校図書館業務嘱託員等への育成	→	→	→	→	→	
17 図書館と学校図書館の連携の充実	→	→	→	→	→	
・ 全校一斉読書, 読み聞かせ, ブックトークの実施	→	→	→	→	→	

区分	事業名 (◎は重点事業、数字は計画訂上事業番号)	幼児期 (0～5歳)	少年期 (6歳～15歳)	少年期 (16歳～18歳)	青年期・成人期 (19歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
行政	・ 学校訪問おはなし会	↑	↑			
	・ 子ども用パスファインダーの作成・配布	↑	↑			
	・ 小・中学生読書推進講座の開催	↑	↑			
	・ 中・高校生コーナーの設置 (図書館)		↑	↑		
	◎18 高校生ボランティアによる中・高校生対象サ・ビスへの参画		↑	↑		
	19 高校生の本等に関する情報交換・発信事業の実施		↑	↑		
	20 「高校生のための読書推進講座」の実施 (新規)		↑	↑		
	21 子どもや中高校生向け図書館ホームページの充実		↑	↑		
	22 まちかどの学校・つげの木教室等への支援 (新規)		↑	↑		
	◎23 読み聞かせボランティアの育成事業の強化	↓	↑	↑		
	◎24 地域資料・情報の収集と提供		↑	↑		
	◎25 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実		↑	↑		
	26 宇都宮プロスタアーツアライブ事業の充実		↑	↑		
	27 宇都宮アグリビジネスブランド化への支援 (新規)		↑	↑		
	◎28 子育て・家庭生活支援情報の充実		↑	↑		
	・ 大型活字本・CDブックの提供					↑
	・ リサイクル市					↑
	◎29 図書館情報システムの整備	↓				↑
	◎30 図書館におけるICT環境の整備	↓				↑
	◎31 管理運営体制の充実	↓				↑
	32 司書の専門性を発揮できる職員体制の充実	↓				↑
	33 自主財源確保に向けた取り組みの充実	↓				↑
	34 図書館施設の改修・機能向上事業の推進	↓				↑
	・ 読み聞かせボランティア活動					↑
	・ 書架整理など図書館・学校図書館ボランティア活動					↑
	・ 読書会活動					↑
	・ 手作り絵本製作活動					↑

区分	事業名 (◎は重点事業、数字は計画計上事業番号)	幼児期 (0～5歳)	少年期 (6歳～15歳)	少年期 (16歳～18歳)	青年期・成人期 (19歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
民間	・ 読み聞かせボランティア活動	↑	↑			
	・ 書架整理など図書館・学校図書館ボランティア活動	↑	↑			
	・ 読書会活動	↑	↑			
	・ 手作り絵本製作活動	↑	↑			
	・ 「子ども読書の日(4月23日)」等関連イベント	↑	↑			
	・ 「読書週間」関連イベント	↑	↑			
	・ 書店のキャンペーン、読書ノートの販売	↑	↑			
	・ 古書市	↑	↑			
	・ 絵本ワールド・イン・とちぎ	↑	↑			
	・ 子どもの読書活動関係団体事業	↑	↑			
	・ 読書推進賞の授与	↑	↑			
	・ 読書感想文コンクール	↑	↑			
	・ 読書調査の実施(毎日新聞社、家の光協会など)	↑	↑			
	・ 民間事業者の資金や場所、機会などの提供(新規)	↑	↑			

IV 具体的方策

基本施策 1 市民の読書活動の推進

「国民の読書推進に関する協力者会議（※22）報告書」において、『読書は、人に知識を与えるとともに想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立基盤をつくる。』、また『読書は、社会とも密接な関係にあり、コミュニケーションの力を養ってくれる。』としており、個人と協働性の育成のために、読書は欠くことのできないものとしています。

上位計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」では、『人間力を高める学習環境充実』の施策における事業・取組として〔読書環境の充実〕、〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を計上しています。

さらに、『学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり』の施策における事業・取組として〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を再計上しています。

こうしたことから、子どもを含むあらゆる市民が、家庭・地域・学校・図書館などのあらゆる場所で、自主的な読書活動ができるよう「さまざまな市民の読書活動」の推進と「図書館におけるレファレンス・課題解決型サービス」の強化に取り組みます。

施策 1 さまざまな市民の読書活動の推進

さまざまな市民の読書活動を支援するためには、読書活動に関する市民の意識の醸成が必要です。

また、超高齢社会へ進む中、高齢者の学習や社会参加へのニーズへの対応、障がいのある市民への適切な資料・情報の提供、外国人に対する資料・情報の提供の充実を図る必要があります。

さらに、データベースほか普及が進んでいる電子図書や、古文書や貴重書の保存のためデジタルアーカイブの導入の検討が必要になっています。

すべての市民がそれぞれのライフステージに応じた適切な読書活動を行えるよう市民の読書活動の啓発に努めるとともに、読書環境の充実とその利用促進を図るための施策・事業を実施します。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
1	読書活動ガイドブックの作成・配布	新規 【重点】	全図書館
	市民の読書活動の啓発と支援をするため、図書館登録率の向上と図書館サービスの利用促進を図れるよう、本市図書館のさまざまなサービスを紹介する冊子等を作成し、配布します。		

※22 国民の読書推進に関する協力者会議：平成22年7月より、今日の国民の読書や読書環境の現状・課題を把握・分析し、読書への国民の意識を高める効果的かつ効率的な取組の検討を行うため、文部科学省が設置した会議。平成23年9月に報告書を公表

2	図書館まつりの開催	継続	南図書館
	市民の読書活動のきっかけづくりのため、関係団体・機関や地域事業と連携を図りながら、図書館施設を有効活用し、読書推進に関する事業を展開します。		
3	読書活動の啓発事業の実施	新規	全図書館
	読書活動の啓発を図るため、「子どもフェスタ」など全市的なイベントに加え、民間事業者との連携を図り、商業施設などで読書活動推進出前講座を行います。また、「子ども読書の日（4月23日）（※23）」などに行われる関連事業を集約し、市民へ情報発信します。		
4	カフェトーク（合同読書会）（※24）の開催	新規	中央図書館
	市民の読書活動の充実のため、既存の読書会などと連携を図りながら、読書の楽しみを共有する機会を設けます。		
5	ビブリオバトル（知的書評合戦）の実施	継続	南図書館
	人と本をつなぐため、おすすめの本の紹介を、市民を前に行い「もっとも手にとってみたい、読んで見たい本」を市民が選び、上位入賞者を決定します。		
6	センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	継続 【重点】	中央・東・南図書館、地区市民センター等
	生涯学習センター図書室等の利用促進を図るため、地域性や利用者層を考慮するなどして、図書の内容の充実を図ります。また、センターで開催する事業の内容に合った図書の展示や情報の提供など、センター事業と連携した業務を工夫し、相乗効果を図ります。		
7	さまざまな利用者への情報提供の充実	拡充	全図書館
	図書館において、高齢者や障がい者、外国人などが、必要とする資料・情報を入手できるように、関係機関との連携や利用案内の充実など、読書環境の整備を推進します。		
8	電子情報等への対応	継続	全図書館
	市民の情報収集の支援と図書館の資料保存の機能強化を図るため、図書館情報システムの基幹ソフトウェアの更新に合わせ、電子情報及びデジタルアーカイブの導入検討を行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号 1 読書活動ガイドブックの作成・配布

指標名	平成23年度	平成29年度
読書活動ガイドブックの配布数	—	10,000点

事業番号 6 センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

指標名	平成23年度	平成29年度
事業において図書館資料を利用した関係機関の箇所数	—	32箇所

※23 子ども読書の日：昭和34年にはじまった「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）に関連し、平成13年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日を「子ども読書の日」と制定

※24 カフェトーク（合同読書会）：コーヒーなどを飲みながら読書をテーマに話し合う取組

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生の1か月の読書量は、平成24年度には28.5冊（小学生）、9.2冊（中学生）になるなどほぼ順調に増加しており、「第2次子ども読書活動推進計画」による図書館と小中学校図書館とのネットワークの形成による連携の成果が現れています。

これからは、小中学生に対する読書活動の推進を継続するとともに、子どもの読書活動を支援するボランティアの育成、読書離れが進む高校生への読書活動の推進を図っていく必要があります。

このため、図書館と学校図書館の連携による小中学生への読書支援を今後も充実するほか、乳幼児期からの読書のきっかけづくりや保護者への啓発、高校生を図書館に呼び込むための魅力ある企画など、年齢に応じた支援策を展開していきます。

また、全ての子どもが等しく読書の機会を持てるよう、特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実や、子どもの読書活動に係わるボランティアの育成強化に取り組みます。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
9	妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ	継続	文化課
	子どもの読書推進とミュージアムの利用促進を図るため、妖精ミュージアムにおいて、来館者に対し定期的に読み聞かせを実施します。		
10	「家読（うちどく）」（※25）の推進	継続	学校教育課 図書館
	家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目的として「家読」の啓発を行います。		
11	親学情報誌（※26）の発行	継続	生涯学習課
	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、より多くの市民を対象とした情報誌の発行により、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝えるとともに、読書についての情報や本の紹介などを掲載します。		
再	読書活動の啓発事業の実施（再掲）	新規	全図書館
12	子どものためのレファレンスや調べ学習への支援	拡充	全図書館
	図書館の児童カウンターにおいて、子どもへの相談対応や資料紹介、調べ方の案内などの支援を行うために、日常的な問合せや学校等の図書館の団体利用に対応し、子ども向けパスファインダーの作成配布等を行います。		

※25 家読（うちどく）：家族で本を読んで読書習慣を共有することで家族の絆を深める取組

※26 親学情報誌：通称「こどもるっくる」。宇都宮市教育委員会生涯学習課で発行している、保護者の「親学」の取組を応援するための情報誌。市内の保育園や幼稚園、小学校などを通して配布

13	「うつのみやこども賞」(※27) 事業の実施	継続	中央図書館
	受賞作品を通して、子どもの読書活動を啓発するため、日本の作家が創作した新作児童文学作品を対象に、市内の小学5,6年生公募委員が、その年一番友だちに薦めたい本を選び賞を授与する事業を行います。(子どもによる創作児童文学の評価という点で、日本で唯一の事業です。)		
14	学校図書館・読書活動の充実	継続 【重点】	学校教育課
	児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、「宇都宮市学校教育スタンダード」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク(※28)等を実施します。 また、学校図書館司書業務嘱託員及び地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施します。		
15	学校図書館の整備・充実	継続	学校教育課
	児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮する学校図書館を目指し、常に最新の情報や本を利用できるよう、さらなる蔵書の充実を図るとともに、十分な機能が果たせるよう、利用しやすい学校図書館の整備充実に取り組みます。		
16	学校図書館司書業務嘱託員等の育成	継続	学校教育課
	学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図るため、校内協力体制を確立し、司書教諭及び学校図書館司書業務嘱託員、地域学校園司書業務嘱託員に対して、学校図書館の運営や活用を図るための研修会等を開催し、能力向上を図ります。		
17	図書館と学校図書館の連携の充実	拡充	南図書館
	小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。 また、教師の教育活動の充実を図るため、教職員向けに教育関連資料を充実させ提供します。		
18	高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画	拡充 【重点】	中央・南 図書館
	高校生の図書館に関する認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進めるため、高等学校と連携し、高校生ボランティアによる講座の開催等の事業を行います。		

※27 うつのみやこども賞：昭和59年から宇都宮市立図書館で実施している事業。小学高学年の子どもたちが選定委員になり、新作の日本児童文学の中から「友達にすすめたい本」を基準に子どもが選ぶ児童文学賞

※28 ブックトーク：あるテーマについてあらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介すること。子どもの読書への興味を引き出すための手法のひとつ

19	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施	継続	中央図書館
	高校生の読書活動啓発のため、市全域から高校生ボランティアを募り、高校生が高校生に薦める推薦図書等を掲載した情報誌「MIYATEEN」の作成・配布を行います。		
20	「高校生のための読書推進講座」の実施	新規	中央図書館
	高校生の読書活動のきっかけづくりと図書館の利用促進を図るため、「MIYATEEN」の作成に携わる高校生による、事業の企画・立案を受け、講座の運営を図書館と高校生で行います。		
21	子どもや中・高校生（ヤングアダルト）向け図書館ホームページの充実	継続	全図書館
	子どもの読書活動を支援するため、「こどものページ」、「ヤングアダルトのページ」の内容の充実や更新を行うとともに、中・高校生がホームページ作りに参加できる仕組みを作ります。また、関連ホームページへのリンクの充実を図ります。		
22	まちかどの学校・つげの木教室、とらいあぐる（教育センター）への支援	新規	南図書館
	市内の全ての小中学生に対し読書や調べ学習を支援するため、適応支援教室等に対しても学校支援サービスを実施します。		
23	読み聞かせボランティア育成事業の強化	継続 【重点】	全図書館
	読み聞かせボランティアの育成と能力向上を図るため、ボランティア養成講座、読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を実施します。また、ボランティア活動を始めるきっかけ作りのため、ボランティアに興味を持つ市民に対し、簡単な指導を行う場を設けます。		

【重点事業の目標値】

事業番号 1 4 学校図書館・読書活動の充実

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
学校図書館司書の 1 か月あたりの授業参加回数	7. 0 回	1 0. 0 回

事業番号 1 8 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
高校生ボランティアによる講座の参加者数	—	6 0 人

事業番号 2 3 読み聞かせボランティア育成事業の強化

指標名	平成 2 3 年度	平成 2 9 年度
読み聞かせボランティアの人数	1, 2 3 6 人	1, 6 0 0 人

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民の主体的な学習活動への支援に加え、家庭生活やビジネス、まちづくり活動などにおける市民や地域の課題解決を支援するために、レファレンスサービス・課題解決型サービスの強化が必要となっています。

レファレンスに的確に対応できる図書館資料・情報やレファレンスツールの充実、関係機関との連携を強化するとともに、各図書館の特色あるサービスの継続・拡充を図るための施策・事業を実施します。

事業番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
24	地域資料・情報の収集と提供の充実	継続 【重点】	中央図書館
	効果的な地域資料・情報の収集と提供の充実を図るため、所蔵する地域資料の有効活用や望ましい地域資料・情報の収集と提供のあり方を整理するとともに、情報収集・発信にあたっての地域との連携を図りながら、地域課題解決支援のため、事例集等を作成します。		
25	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実	拡充 【重点】	東図書館
	科学・技術・ビジネス情報提供のさらなる充実を図るため、うつのみやブランドに関する資料（本市の特色である大谷石や餃子、宮染めなどの関係資料、文献、商品情報等）を収集・提供・保存し、情報発信していくとともに、連携事業を行います。		
26	宇都宮プロスポーツアーカイブ事業（※29）の充実	継続	東図書館
	プロスポーツを核としたまちづくりなど地域活性化の視点から、関連資料（図書、雑誌、新聞記事、チームの会報など）を収集・提供・保管し、関連事業を行います。		
27	宇都宮アグリビジネス（※30）ブランド化への支援	新規	東図書館 農業振興課
	宇都宮の農産物等について市民にPRし理解を深めるとともに、アグリビジネスへの関心を深め、また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関係機関と協力し、関連資料の収集・提供や周知活動を行います。		
28	子育て・家庭生活支援情報の充実	継続 【重点】	南図書館
	子育てや家庭生活に関する支援サービスを実施し、専門的なレファレンスに対応するため、利用ニーズに即した専門的な資料の収集を行うほか、子育て中の大人を対象とした子育て支援講座や、進路選択のための学校情報提供などを行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号24～28

指標名	平成24年度	平成29年度
図書館においてレファレンスサービスを使用した利用者の割合	73%	80%

※29 プロスポーツアーカイブ事業：図書館が地域のプロスポーツの普及促進を行うためのPRなどの支援事業。

※30 アグリビジネス：農資源の供給から生産・流通・加工までを含めた産業としての農業。

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるインターネット利用などICT環境等の更なる充実や市民への利用教育を図るとともに、よりよい図書館サービスを行うために、次期図書館情報システムの構築を行います。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
29	図書館情報システムの更新	拡充 【重点】	中央図書館
	円滑な図書館サービスの提供を図るため、図書館情報システム関連機器の更新及び、業務システムの機能向上や利用者サービスの向上を図るため、次期図書館情報システムの構築を図ります。		
30	図書館におけるICT環境の整備	拡充 【重点】	全図書館
	市民の情報収集を支援するため、図書館に無線インターネット環境等の整備を図るとともに、データベースの利用促進のための研修を行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号30 図書館におけるICT環境の整備

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館のインターネット端末の利用件数	21,305件	30,000件

基本施策 2 適切な図書館運営や環境の整備

宇都宮市では、指定管理者制度を平成15年度から導入し、様々な成果をあげています。図書館においても、平成23年7月から南図書館に一部導入し、民間のノウハウを活用した「サービスの向上」、「経費の縮減」を図っています。

また、平成24年4月から図書館業務を統括する機能を中央図書館が担うなど、図書館の管理運営体制の見直しを進めてまいりましたが、高度化・専門化する市民ニーズへの対応や中央図書館の機能強化、図書館のあり方の見直しなどこれまで以上に効果的・効率的に市民サービスを提供することが求められています。

さらに、様々な市民が図書館に来館し、安全かつ快適に施設やサービスを利用するためには、施設の長寿命化への対応やユニバーサルデザインに配慮するなど、図書館の施設設備を見直し、整備する必要があります。

こうしたことから、引き続き管理運営体制の充実に向けて取り組むとともに、図書館の施設設備の改修等を推進することにより、市民の快適な読書環境の整備に取り組みます。

施策 5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館での指定管理者制度導入の効果を検証し、他の図書館への制度導入を含めて検討を行い適切な管理運営体制を構築するとともに、市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備や財源確保の徹底に向けた取組等を進め、市民にとってより使いやすい図書館となることを目指します。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
31	管理運営体制の充実	継続 【重点】	全図書館 行政改革課
	効果的・効率的な管理運営を行う上での課題に対応するため、図書館のあり方の見直しや指定管理者制度の導入も含めて検討を行い、よりよい管理運営体制の構築を図ります。		
32	司書の専門性を発揮できる職員体制の整備	継続	図書館 人事課
	市民や地域の課題解決や児童サービスなどの専門的業務に対応できるよう、必要な司書の確保に努めるとともに司書の能力向上を図る研修を積極的かつ計画的に実施します。		
33	自主財源確保に向けた取組の充実	拡充	全図書館
	資料等の充実に向け自主財源の確保を図るため、図書館ホームページや図書館カレンダーへの広告事業やリサイクル市等の取組を継続して行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号 31 管理運営体制の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館の読書環境に関する利用者満足度	82.0%	85.0%

施策6 施設の再整備の計画的な推進

中央図書館は、開館してから30年以上が経過しており、施設の老朽化への対応や、時代に即した施設整備の検討が求められています。その他の図書館についても、計画的な長寿命化対策が求められています。

そのため、市民が安全かつ快適に施設やサービスが利用できるよう、各館の現状を把握するとともに、今後求められる図書館機能や市民ニーズ等を踏まえ、計画的な改修に努めます。

事業 番号	事業名	方向性	担当課
	事業概要		
34	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	新規	中央図書館
	全ての市民が安全・快適に施設を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的な改修に努めます。		

V 計画の推進

1 計画の進行管理

この計画を効果的に推進するために、事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施し、必要に応じて見直しを行います。

また、進捗状況については、学識経験者や社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」や「参考人（※31）」へ報告し、意見を聴取します。

2 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、市民ニーズ等の把握に努めるとともに、施策・事業の実施にあたっては、市内の5図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組みます。



※31 参考人：平成24年度第1回社会教育委員の会議における、図書館事業は専門性が高く、利用者も多様であり、専門家や身近な利用者の意見聴取が必要であるとの意見を受け、社会教育委員の会議に参考となる情報を提供するため、意見聴取を行う有識者等

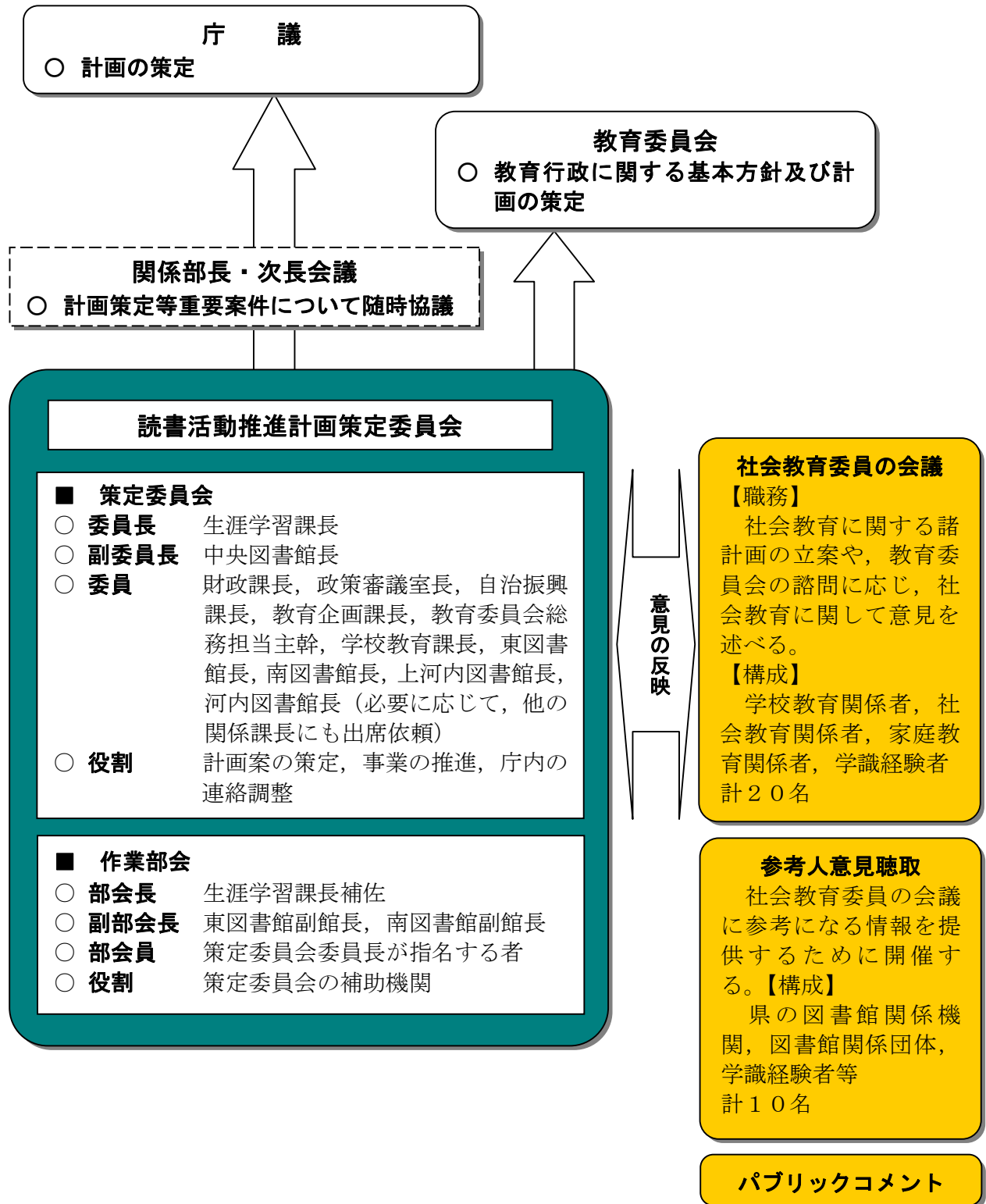


資料編



- 資料1 計画策定の体制
- 資料2 計画策定の経緯
- 資料3 アンケート調査結果（抜粋）

資料1 計画策定の体制



(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 人づくりやまちづくりを支援する本市図書館の機能整備の方向等を明らかにし、効果的なサービスを展開するための指針となる「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」を策定するため、「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」の策定及び計画に係る施策事業の全庁的な連携・調整・推進に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長には生涯学習課長を、副委員長には中央図書館長をもって充て、委員には別表1に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときには、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議を主宰する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第5条 委員会に、委員会事務を補助する作業部会を置く。

- 2 部会長には生涯学習課長補佐、副部会長には東図書館副館長、南図書館副館長をもって充て、部会員は委員長が指名する者をもって充てる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月6日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年7月31日から適用する。

別表1 (第3条関係)

財政課長、政策審議室長、自治振興課長、教育企画課長、教育委員会事務局総務担当主幹、学校教育課長、東図書館長、南図書館長、上河内図書館長、河内図書館長
--

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」策定委員会名簿 (平成25年3月現在)

	所 属	職 名	氏 名
委員長	生涯学習課	課長	大竹 信久
副委員長	中央図書館	館長	増淵 重子
委 員	財政課	課長	小林 陽夫
	政策審議室	室長	酒井 典久
	自治振興課	課長	郷間 正憲
	教育企画課	課長	山越 好之
	教育委員会総務担当主幹	主幹	君島 修
	学校教育課	課長	佐々木 徳志
	東図書館	館長	岩本 幸男
	南図書館	館長	寺内 徹
	上河内図書館	館長	橋本 初男
	河内図書館	館長	菊地 誠治

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」策定委員会作業部会名簿 (平成25年3月現在)

	所 属	職 名	氏 名
部会長	生涯学習課	課長補佐	山中 義一
副部会長	東図書館	副館長	伊藤 敦子
	南図書館	副館長	青山 久実
部会員	財政課 予算グループ	主任主事	松本 正美
	政策審議室 計画行政グループ	総括主査	山口 多賀子
	自治振興課 企画調整グループ	係長	秋山 黎明
	教育企画課 企画グループ	係長	渡辺 美紀
	学校教育課 指導グループ	指導主事	束原 定雄
	生涯学習課 管理グループ	係長	金枝 宣行
	中央図書館 館内奉仕グループ	総括主査	齋藤 なぎさ
	東図書館	総括主査	遠藤 正子
	南図書館	専任主査	濱名 光代

資料2 計画策定の経緯

日 程	実施項目	内 容
平成 24 年 3 月～4 月	計画策定に関する市民意識調査の実施	・生涯学習・社会教育・図書館に関する市民意識調査
平成 24 年 7 月	計画改定に伴うアンケートの実施	・一般読書アンケート ・子ども読書アンケート ・高校生読書アンケート ・親子読書アンケート ・学校読み聞かせボランティアアンケート
平成 24 年 7 月 31 日	関係課長会議の開催	・現行計画の評価等について ・策定体制等について ・策定委員会作業部会員の推薦について
平成 24 年 8 月 1 日	第 1 回社会教育委員の会議	・現行計画の評価等について ・策定体制等について
平成 24 年 8 月 17 日	教育委員会に報告	・現行計画の評価及び策定体制等について
平成 24 年 9 月 19 日	第 1 回策定委員会作業部会の開催	・策定体制等について ・関係課長会議の結果について ・本市図書館の現状と課題について ・関連計画等の取扱について
平成 24 年 9 月 25 日	第 1 回策定委員会の開催	・関連計画等の取扱について ・図書館サービスの現状と課題について
平成 24 年 9 月 27 日	第 2 回社会教育委員の会議	・関連計画等の取扱について ・図書館サービスの現状と課題について
平成 24 年 11 月 8 日	第 2 回策定委員会作業部会の開催	・計画の骨子（案）について
平成 24 年 11 月 14 日	第 1 回参考人による意見交換会の開催	・計画の骨子（案）について
平成 24 年 11 月 15 日	第 2 回策定委員会の開催	・計画の骨子（案）について
平成 24 年 11 月 20 日	第 3 回社会教育委員の会議	・計画の骨子（案）について
平成 24 年 12 月	図書館利用者アンケートの実施	・図書館に関する来館者の意識調査
平成 25 年 2 月 7 日	第 3 回策定委員会作業部会の開催	・施策・事業の体系表について ・重点事業について
平成 25 年 2 月 13 日	第 2 回参考人による意見交換会の開催	・施策・事業の体系表について ・重点事業について ・中間取りまとめについて
平成 25 年 2 月 14 日	第 3 回策定委員会の開催	・施策・事業の体系表について ・重点事業について ・中間取りまとめについて
平成 25 年 2 月 25 日	第 4 回社会教育委員の会議	・施策・事業の体系表について ・重点事業について ・中間取りまとめについて

日 程	実 施 項 目	内 容
平成 25 年 3 月 15 日	関係部長会議の開催	・計画の素案について
平成 25 年 3 月 22 日	教育委員会委員協議会に付議	・計画の素案について
平成 25 年 3 月 29 日 ～4 月 18 日	パブリックコメントの実施	・計画の素案を公表
平成 25 年 5 月 15 日	第 1 回社会教育委員の会議	・計画の素案について

資料3 アンケート調査結果

I 平成23年度生涯学習市民意識調査結果（抜粋）

1 調査の目的

本調査は、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」「宇都宮市親力向上支援プラン」,「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」の改定において、基礎資料として活用することを目的に実施

2 調査対象

住民基本台帳に基づき、満15歳以上75歳未満の市民3,000人を年齢区分別無作為抽出

3 調査方法

郵送によるアンケート方式

4 調査期間

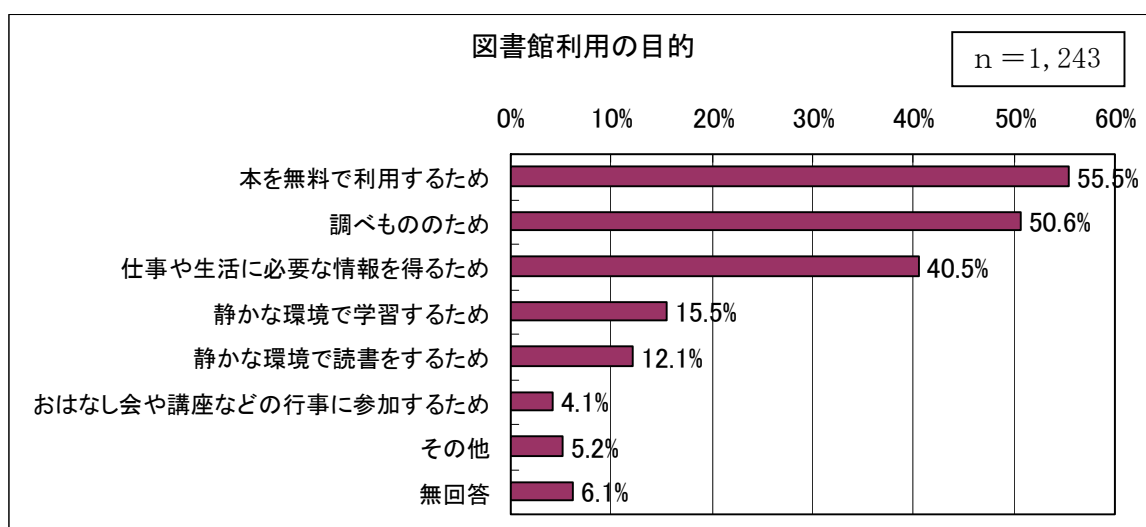
平成24年3月16日から4月6日

5 回収結果

有効回収数（率） 1,243人（41.4%）

● 図書館について

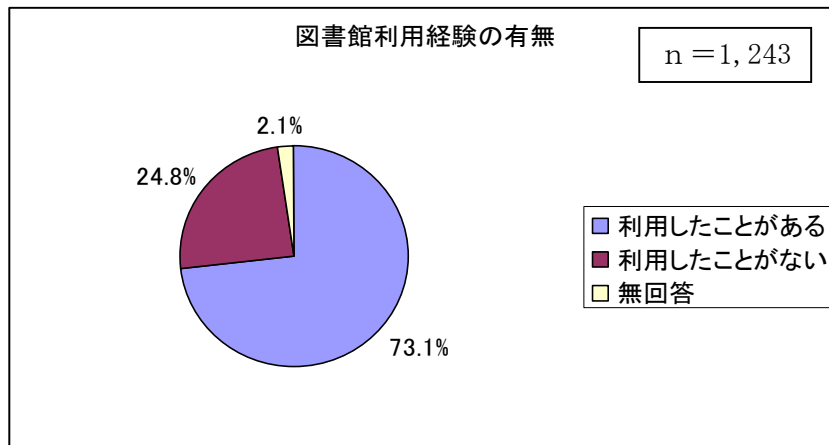
【問17】図書館や図書室を利用するとき、どのような目的で利用しますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



1.7 「本を無料で利用するため」が55.5%

図書館や図書室を利用する目的について、「本を無料で利用するため」(55.5%)が最も高く、続いて「調べもののため」(50.6%)、「仕事や生活に必要な情報を得るため」(40.5%)となっている。

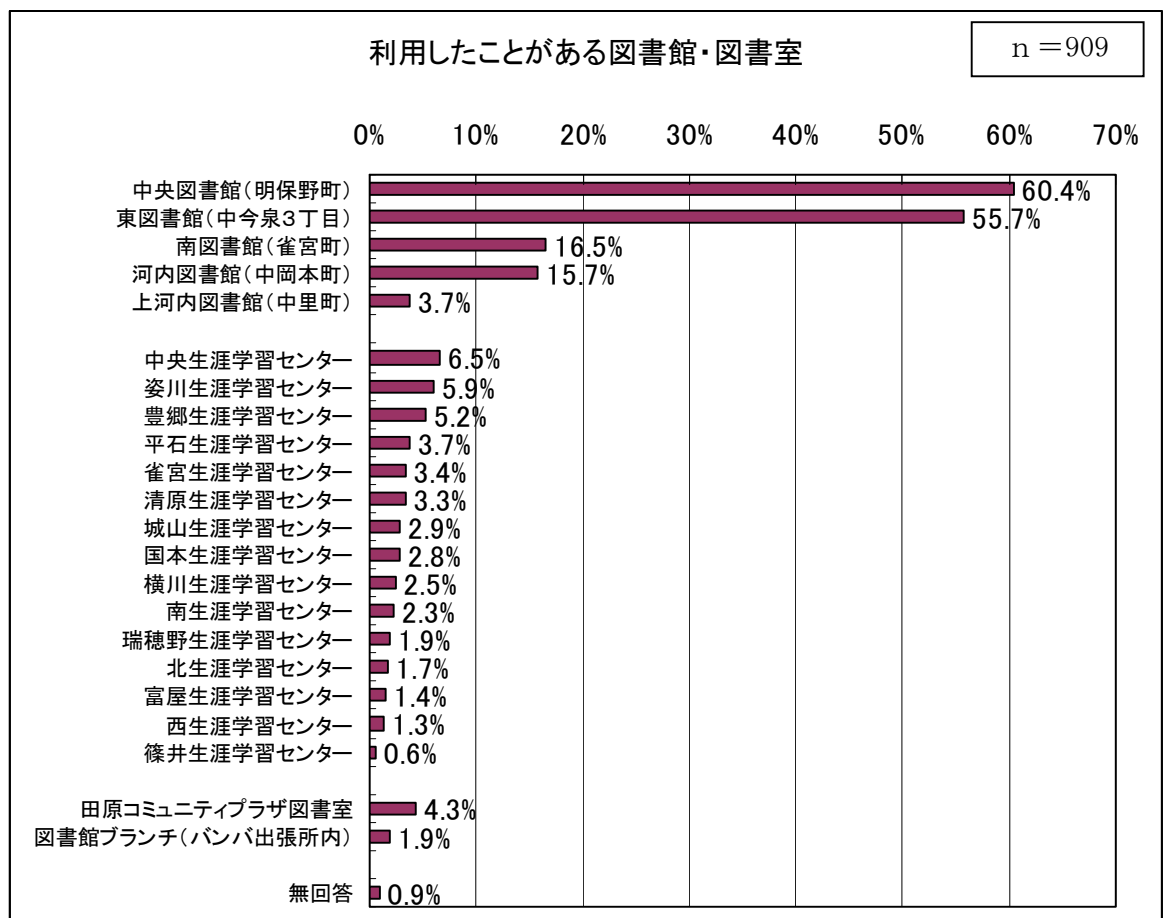
【問18】あなたは、これまでに、宇都宮市内の図書館や図書室を利用したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



18 「利用したことがある」が73.1%

宇都宮市内の図書館・図書室を利用したことがあると回答した人は73.1%となっている。

【問18-1】図書館や図書室を利用したことがある方だけお答えください。どこを利用しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

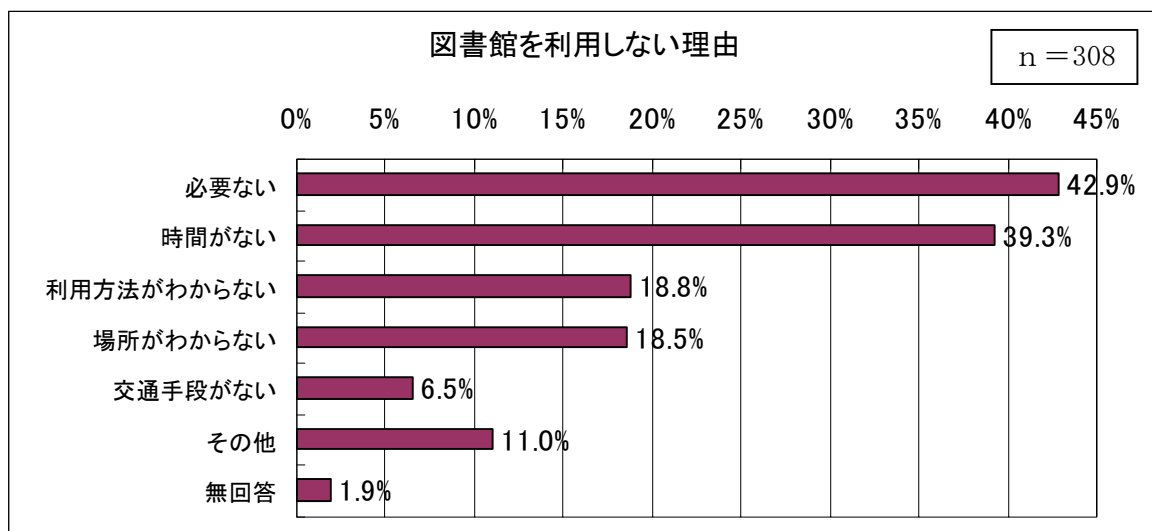


18-1 「中央図書館(明保野町)」が60.1%

利用した図書館・図書室は「中央図書館(明保野町)」が60.1%と最も多く、次いで「東図書館(中今泉3丁目)」が55.7%、「南図書館(雀宮町)」

は16.5%となっている。生涯学習センター図書室では、「中央生涯学習センター」が6.5%と最も多かった。

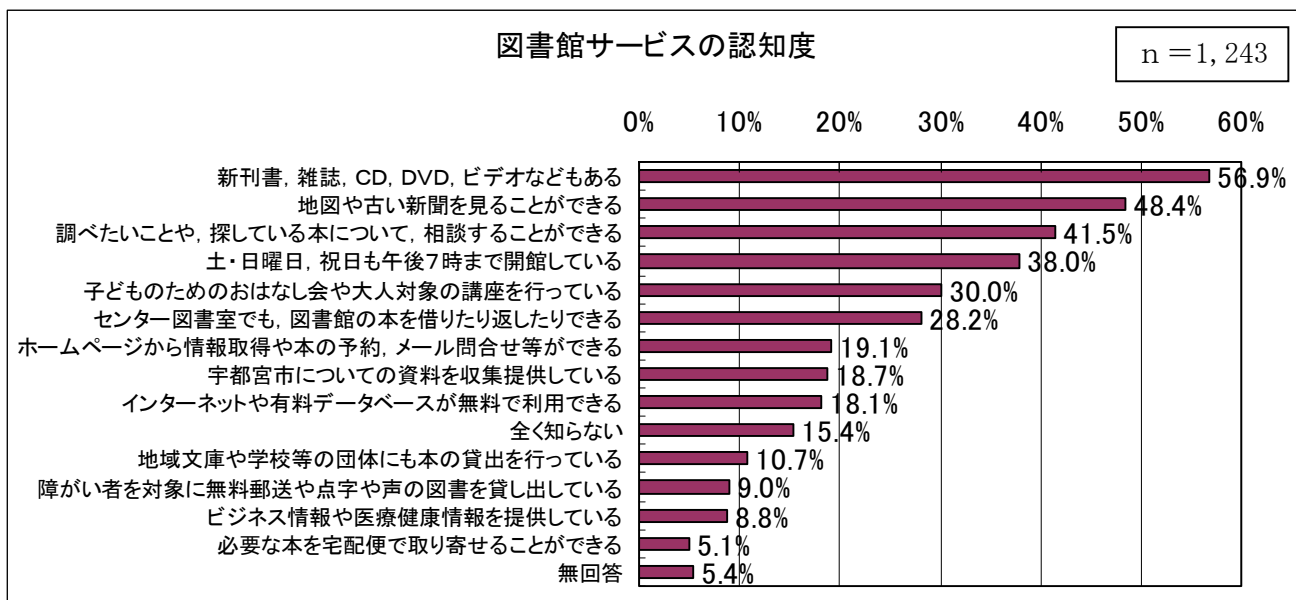
【問18-2】 図書館や図書室を利用したことがない方だけお答えください。利用しない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



18-2 「必要ない」が42.9%

図書館や図書室を利用しない理由は、「必要ない」(42.9%)が最も多く、次に「時間が無い」(39.3%)が多かった。

【問19】 あなたは、宇都宮市の図書館で行っている下記のサービスについて知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。

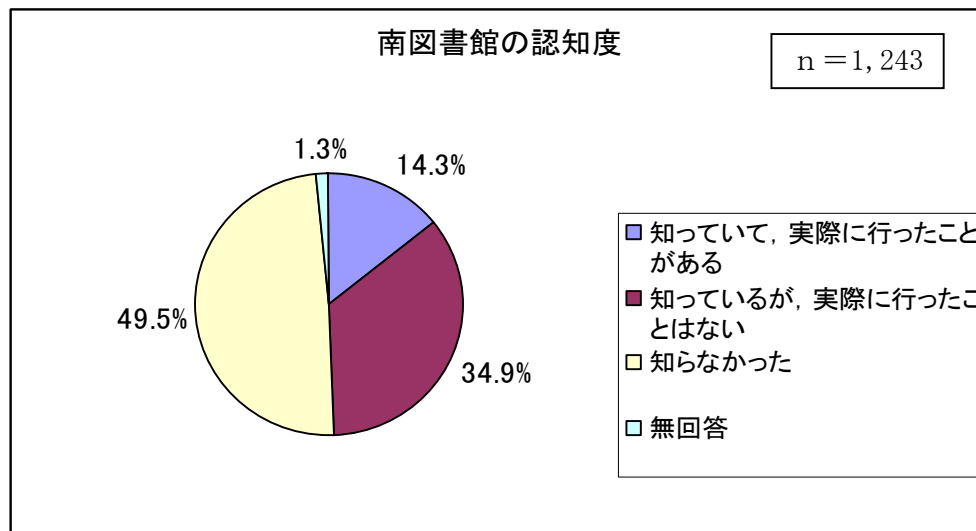


19 「新刊書, 雑誌, CD, DVD, ビデオなどもある」が56.9%

図書館で行っているサービスのうち知っているサービスについては、「新刊書, 雑誌, CD, DVD, ビデオなどもある」(56.9%)が最も多く、次いで「地図や古い新聞を見ることができる」(48.4%)となっている。

一方で、宅配による本の取り寄せやビジネス情報・医療健康情報の提供、障がい者を対象としたサービスなどはあまり知られていない状況となっている。

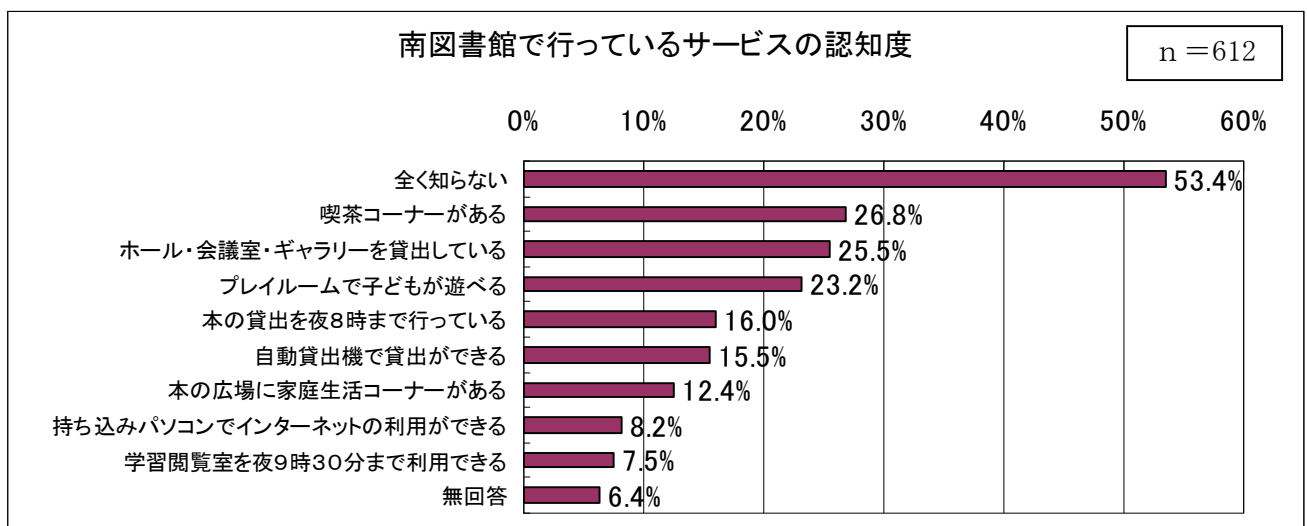
【問20】あなたは、平成23年7月、雀宮駅東口にオープンした南図書館を知っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



20 「知らなかった」が49.5%

南図書館について、「知らなかった」と回答した人が49.5%となっており、約半数が南図書館の存在を知らない状況となっている。

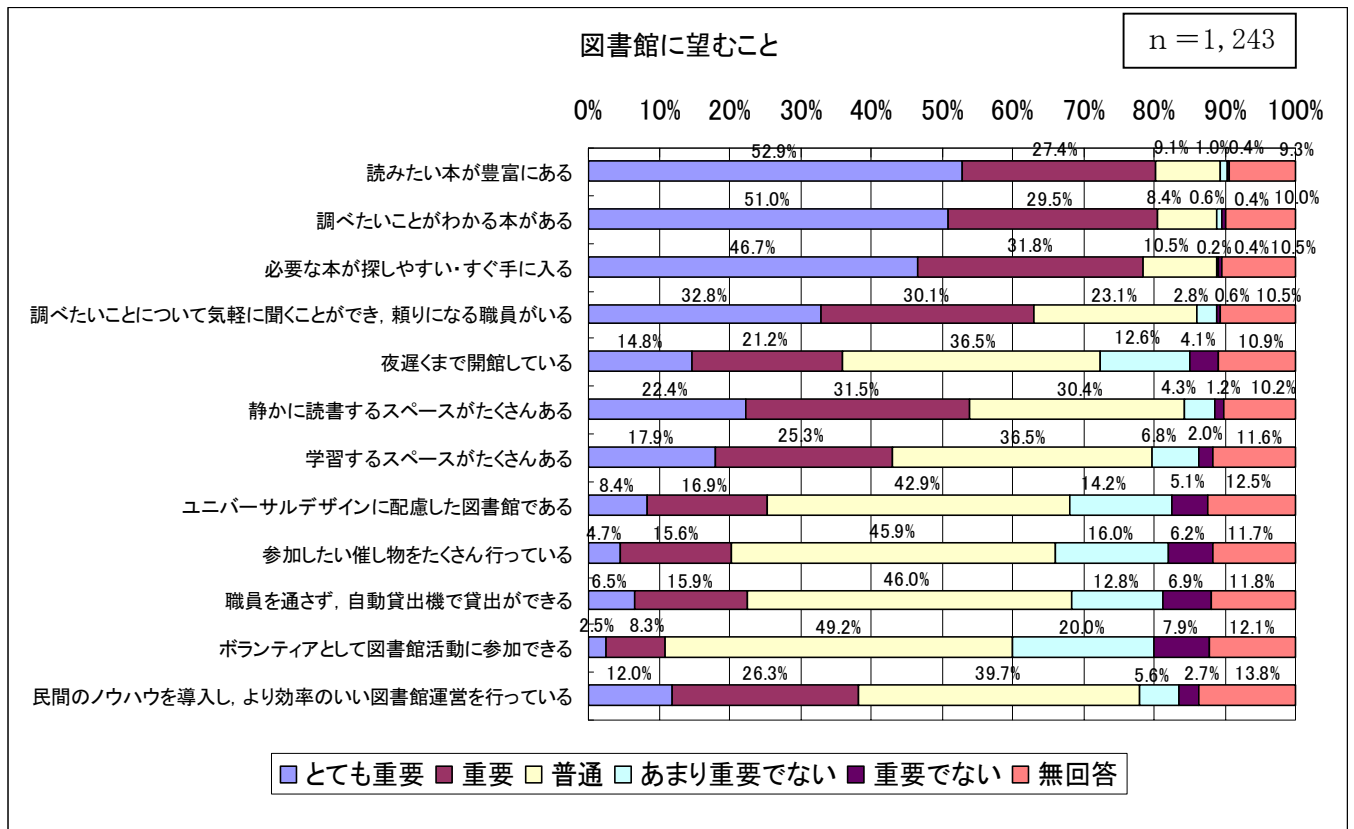
【問20-1】あなたは、南図書館で行っている下記のサービスについて知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。



20-1 「全く知らない」が53.4%

南図書館で行っているサービスの認知度については、「全く知らない」が半数以上に上り、次いで「喫茶コーナーがある」(26.8%)、「ホール・会議室・ギャラリーを貸出している」(25.5%)、「プレイルームで子どもが遊べる」(23.2%)となっている。

【問 2 1】あなたが、図書館に望むことは何ですか。おのこの項目につき、あてはまる番号に○をつけてください。



2 1 「読みたい本が豊富にある」ことがとても重要が52.9%

図書館への要望として、「読みたい本が豊富にある」ことに対してとても重要とする人が52.9%と最も多く、次いで「調べたいことがわかる本がある」(51.0%)、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」(46.7%)も多かった。とても重要、重要を合わせると「調べたいことがわかる本がある」(80.5%)、「読みたい本が豊富にある」(80.3%)、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」(78.5%)の3項目が約8割の回答を得ている。

次いで「調べたいことについて気軽に聞くことができ、頼りになる職員がいる」(62.9%)となっている。

II 計画改定に伴うアンケート (抜粋)

1 一般読書アンケート

(1) 調査場所

図書館、生涯学習センター、地区市民センター、田原コミュニティプラザ

(2) 調査期間

平成24年7月2日(月)～7月15日(日)

(3) 調査対象

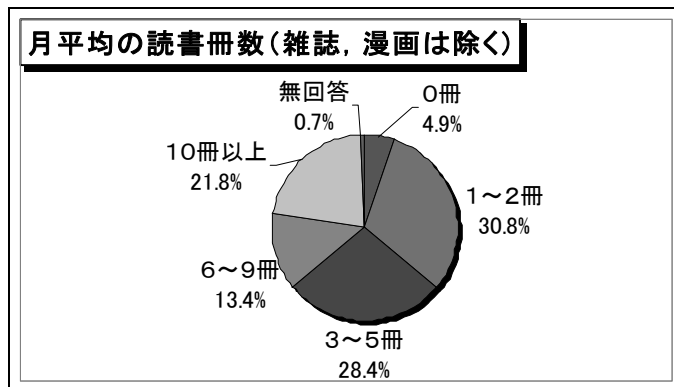
19歳以上の一般市民

(4) 回収結果

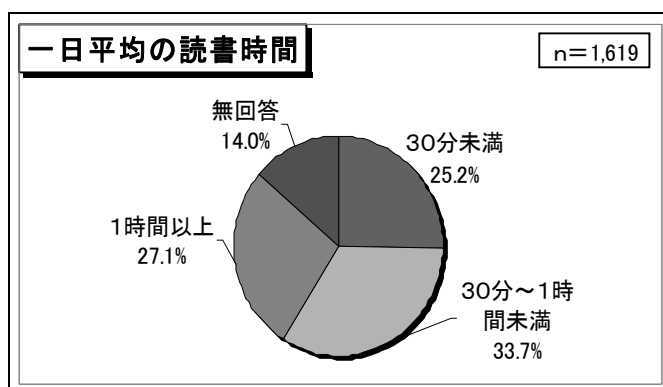
1,619人

(5) 設問

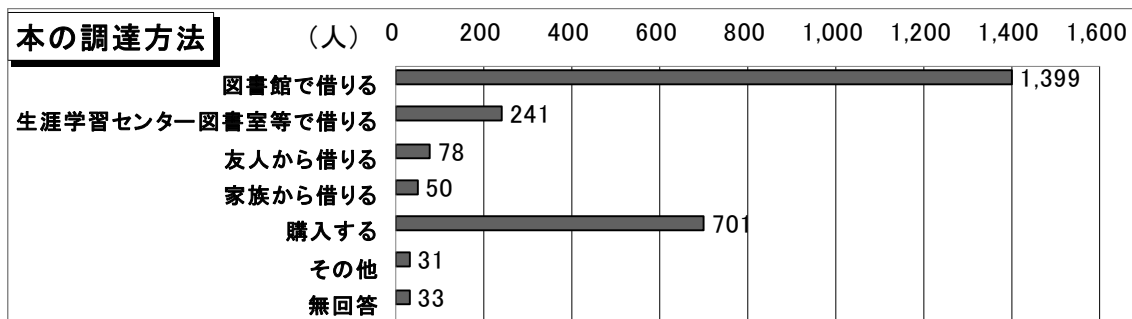
① あなたは、1か月に何冊くらい本を読みますか。(雑誌・マンガは除く)



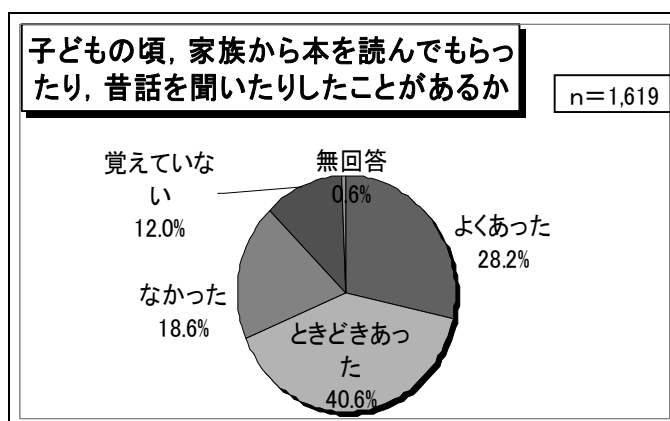
・ 1日に何時間くらい読書をしますか。



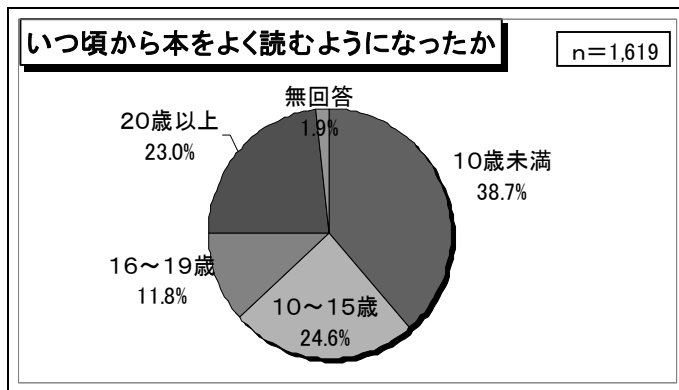
② あなたは、読書や調べ物などに必要な本をどのように用意しますか。(複数回答可)



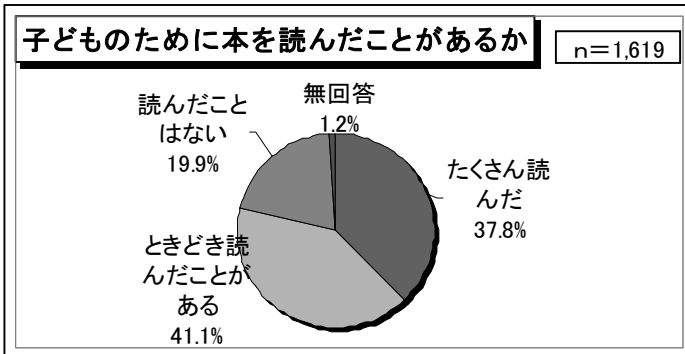
③ 子どもの頃、家族から本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたことがありますか。



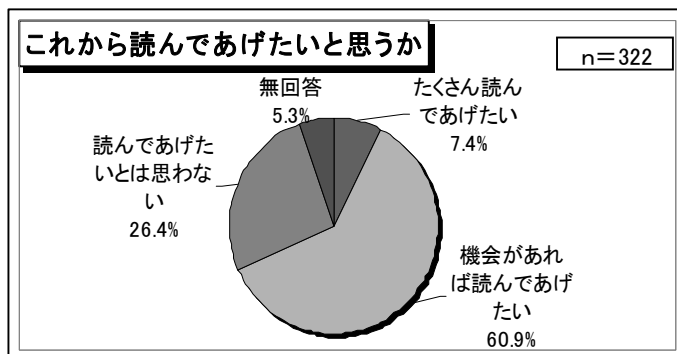
- ④ あなたは、いつ頃から本をよく読むようになりましたか。



- ⑤ あなたは子ども（不特定多数を含む）のために本を読んだことがありますか。



- ⑥ ⑤で「読んだことはない」と回答した方に伺います。これから読んであげたいと思いますか。



2 子ども読書アンケート結果

(1) 調査場所

図書館、生涯学習センター、地区市民センター、田原コミュニティプラザ

(2) 調査期間

平成24年7月2日（月）～7月15日（日）

(3) 調査対象

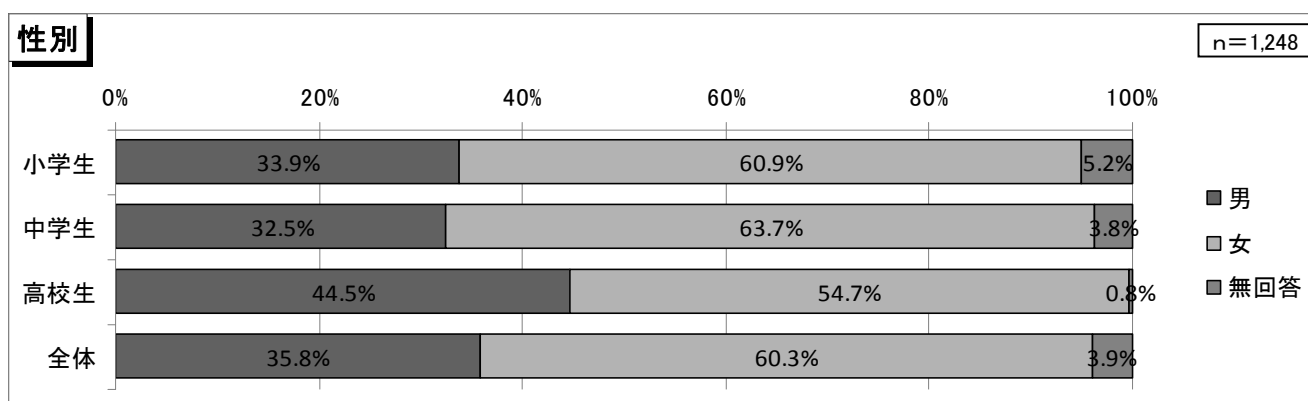
19歳以上の一般市民

(4) 回収結果

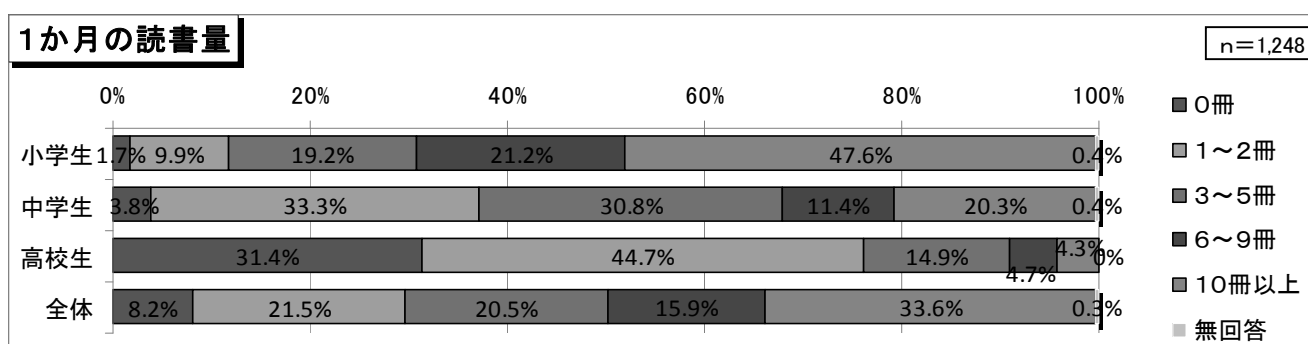
1,619人

(5) 設問

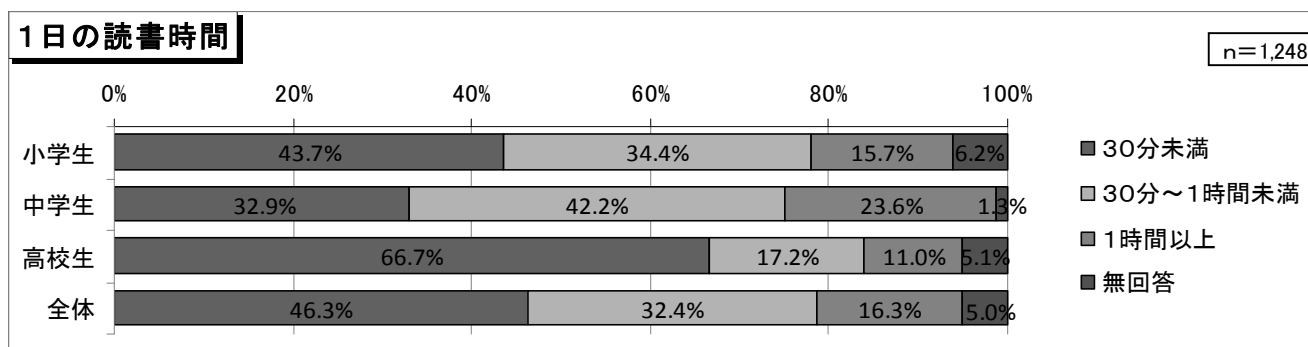
① あなたの学年，性別を教えてください。



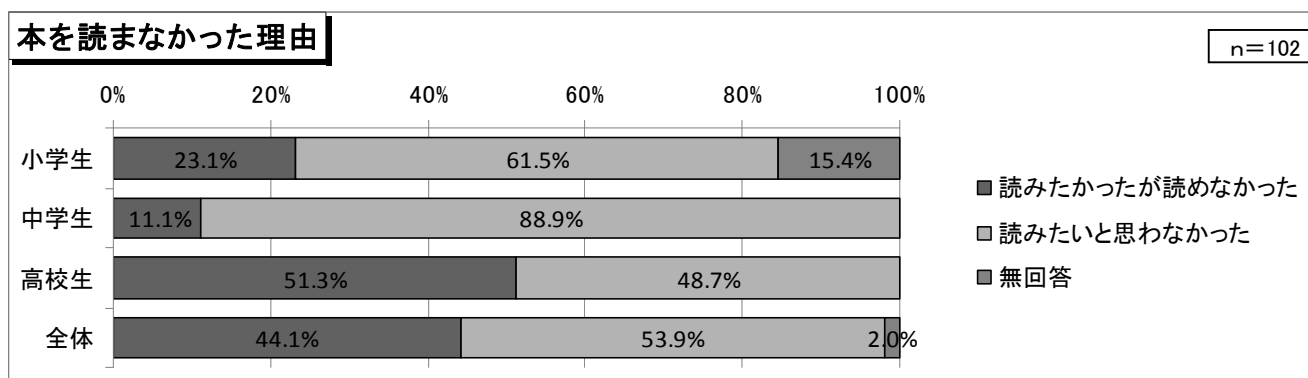
② あなたは，1か月の間に何冊くらい本を読みますか。(雑誌・マンガは除く)



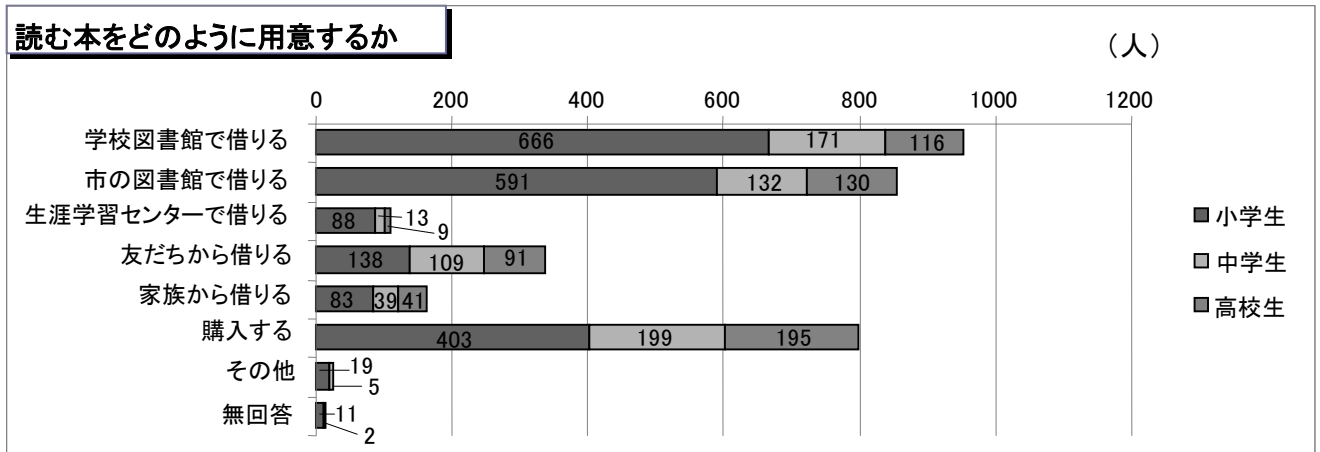
③ 1日平均何時間くらい読書をしますか。



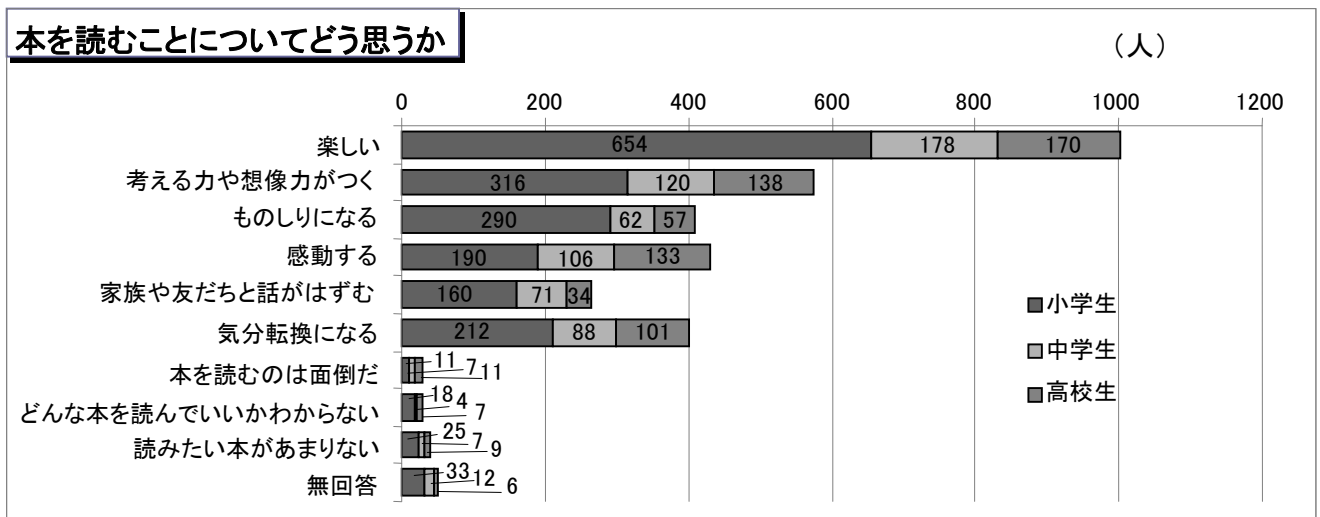
④ 1か月の読書量が「0冊」と答えた人に聞きます。本を読まなかった理由は何ですか。



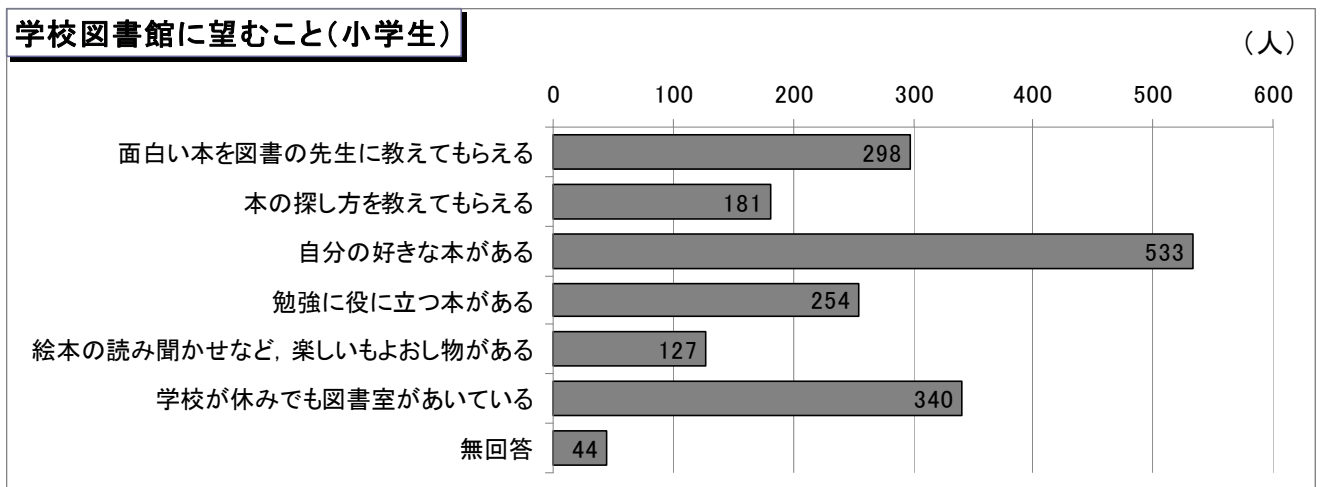
⑤ あなたは、読む本をどのように用意しますか。(複数回答可)



⑥ 読書についてどのように考えていますか。3つまで選んで○をつけてください。

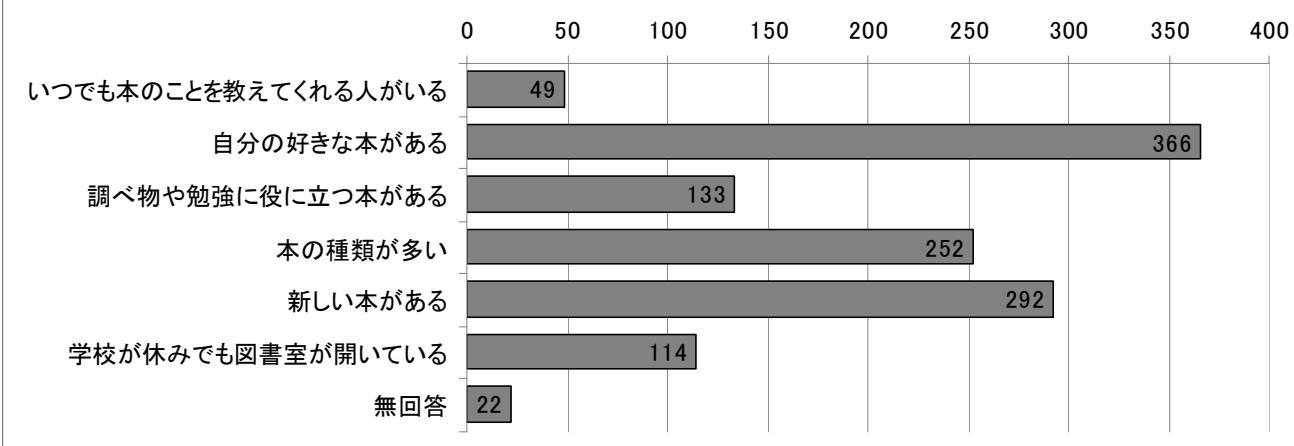


⑦ 学校図書館にしてほしいことを、3つまで選んでください。



学校図書館に望むこと(中高生)

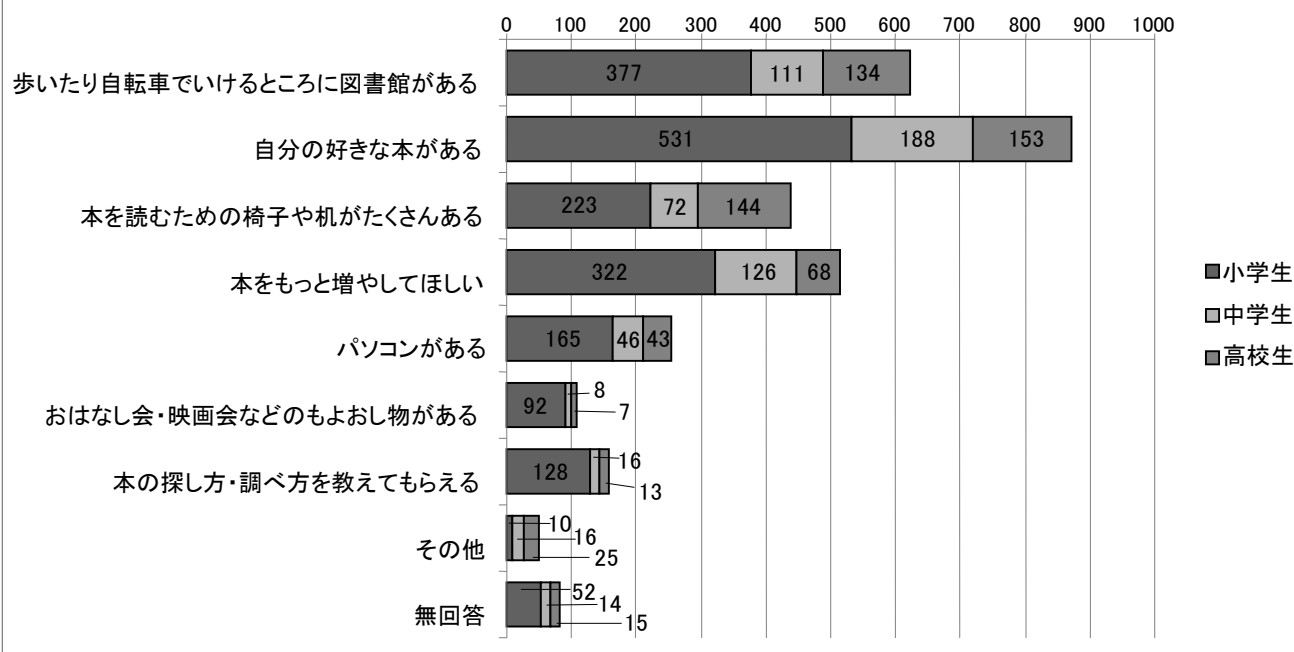
(人)



⑧ 市立図書館にしてほしいことを、3つ選んでください。

市立図書館に望むこと

(人)



3 高校生読書アンケート

(1) 調査場所

市内の公立高等学校、私立高等学校および特別支援学校

(2) 調査期間

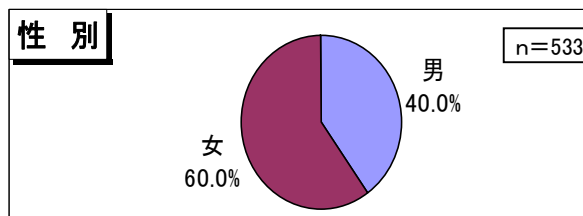
平成24年7月5日(木)～7月19日(木)

(3) 調査対象

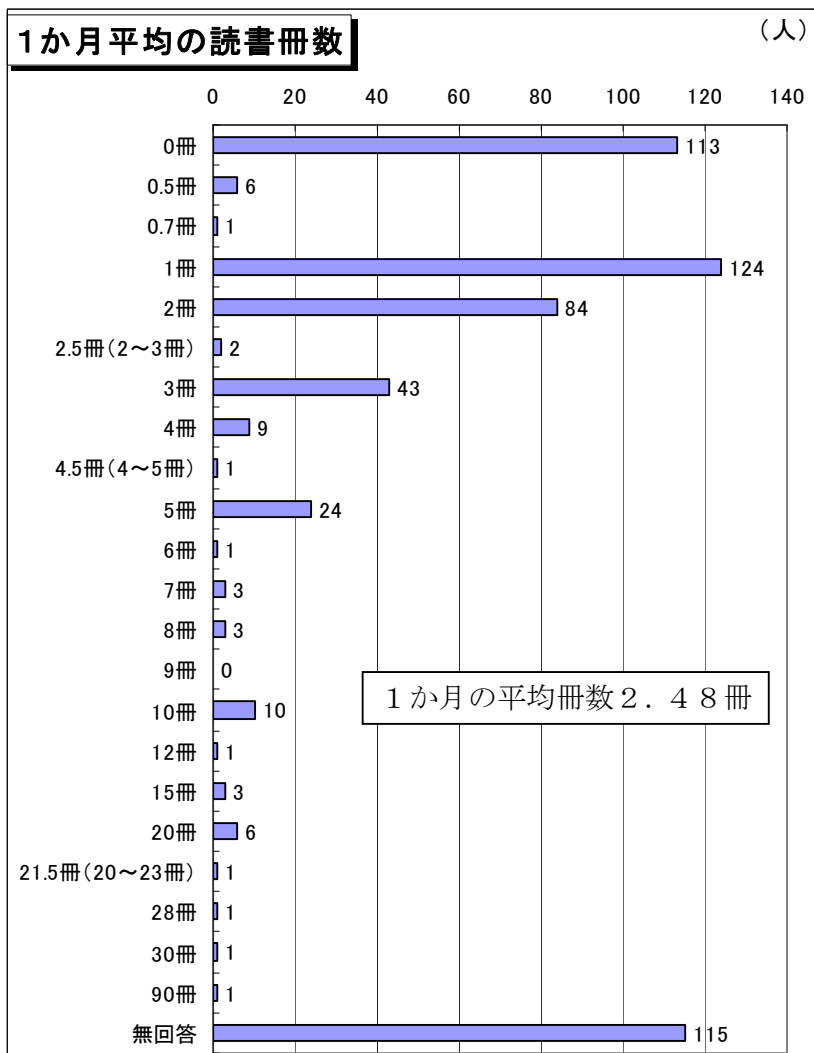
2年生の生徒各校1クラス

(4) 回収結果

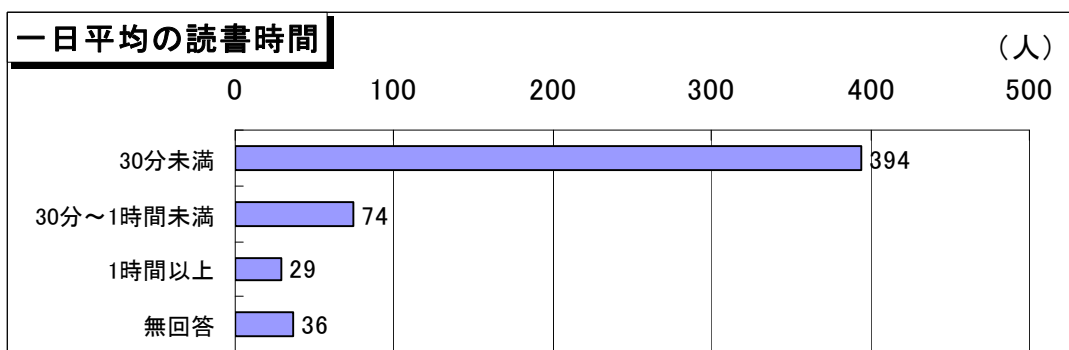
533人



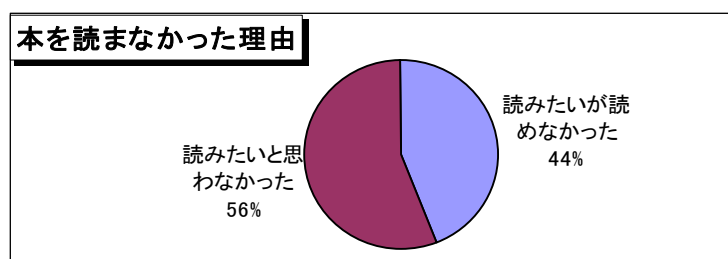
① あなたは、1か月に何冊くらい本を読みますか。(雑誌・マンガは除く)



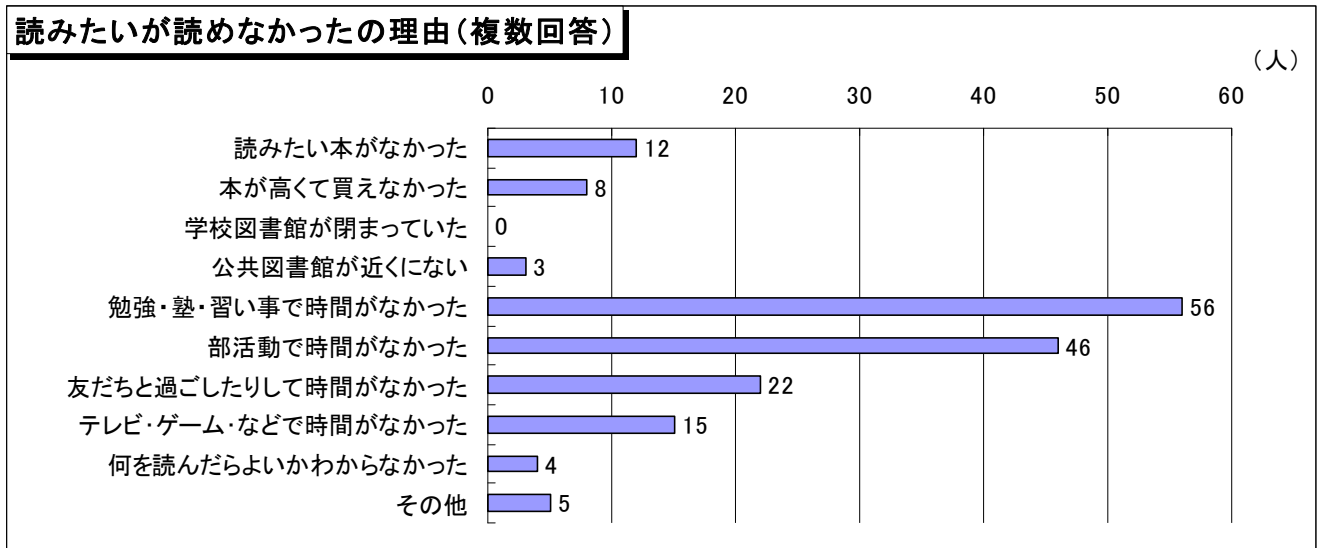
② 1日に何時間くらい読書をしめますか。



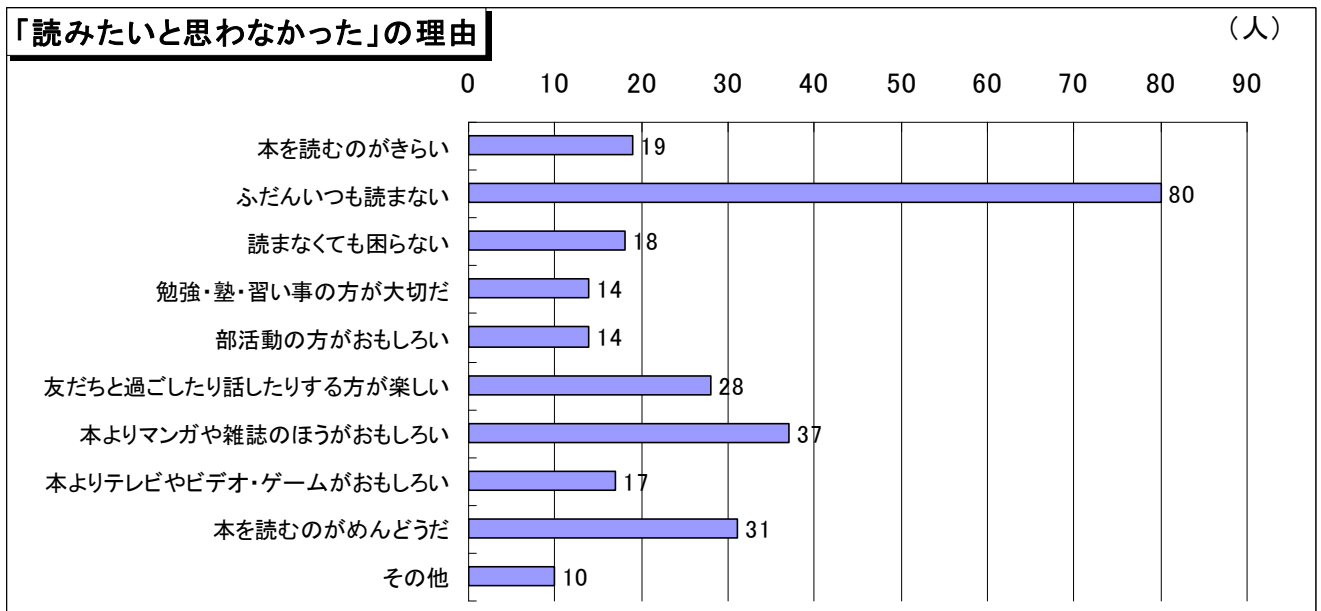
③ 1か月の読書量が「0冊」と答えた人に聞きます。本を読まなかった理由は何ですか。



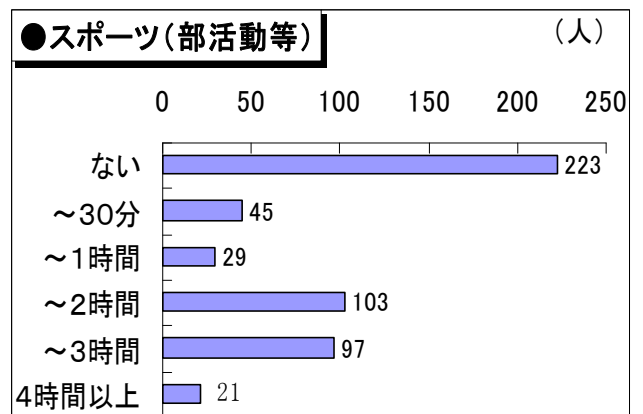
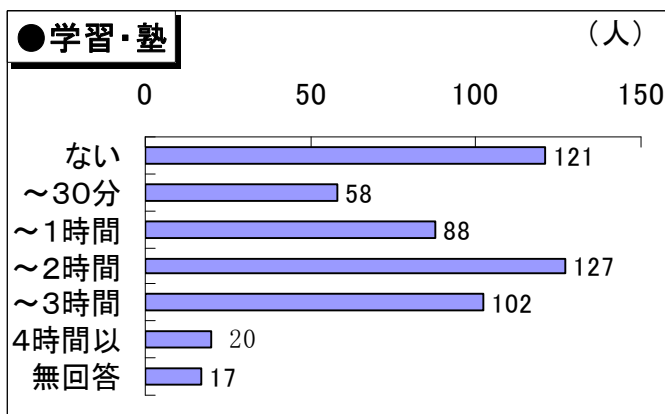
・読みたいが読めなかった理由（複数回答可）

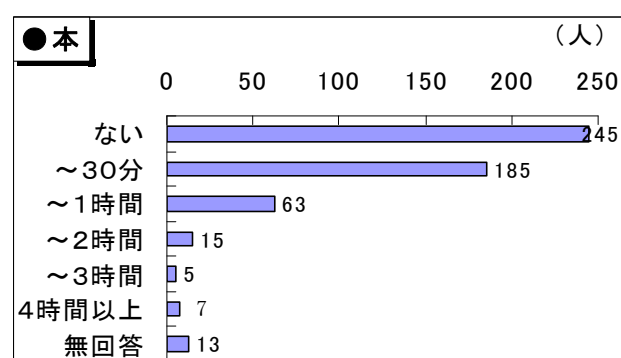
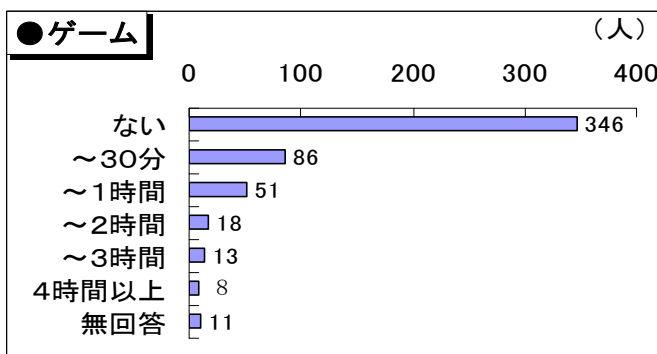
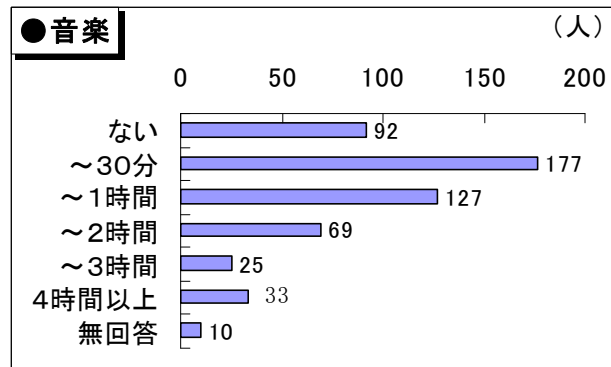
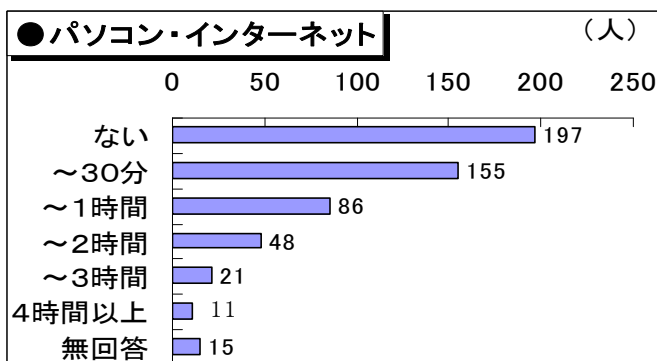
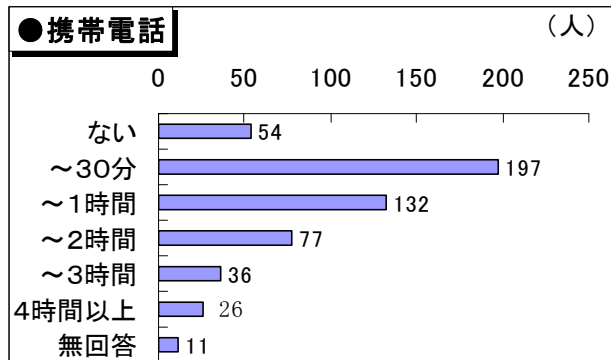
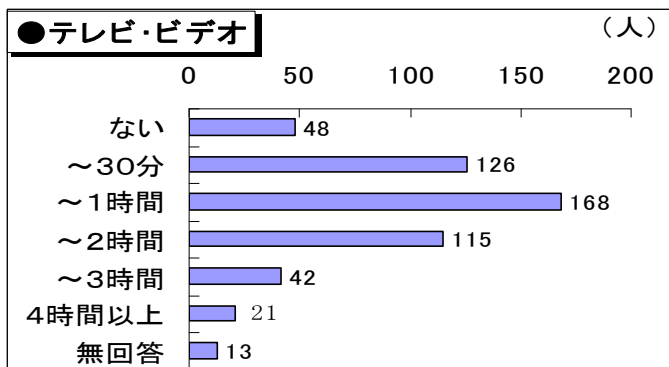


・読みたいと思わなかった理由

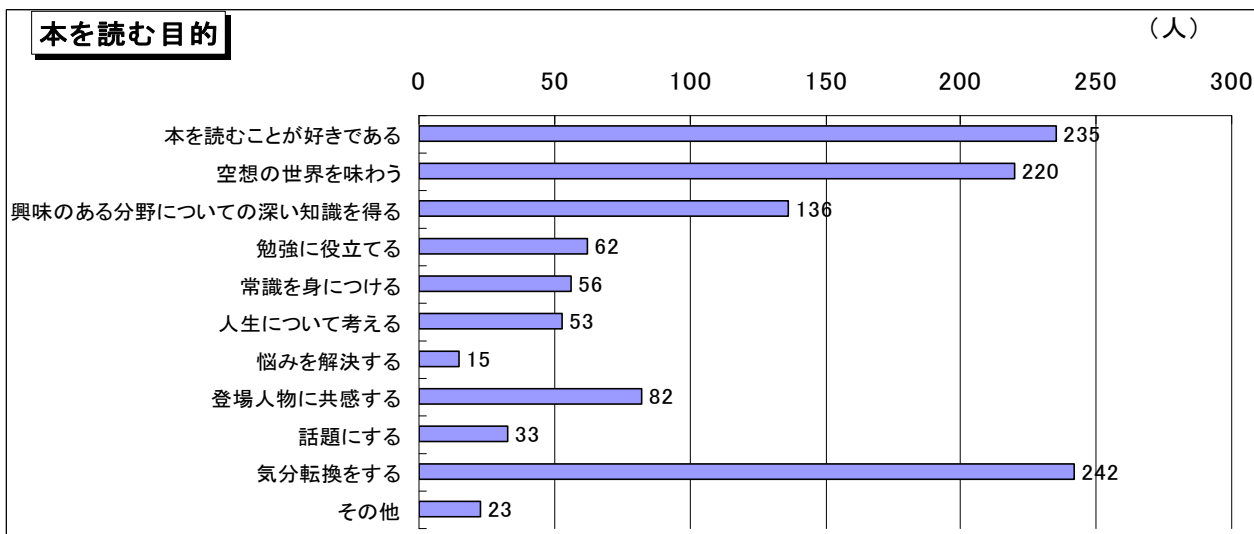


④ 1日（平日でお答えください）費やす時間はどれくらいですか。

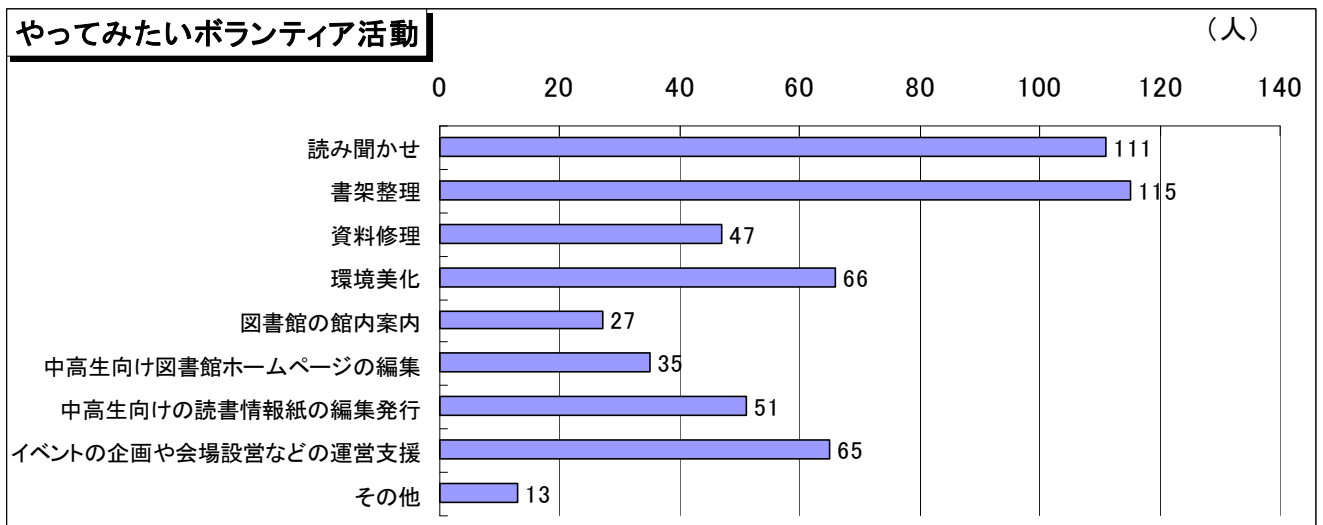




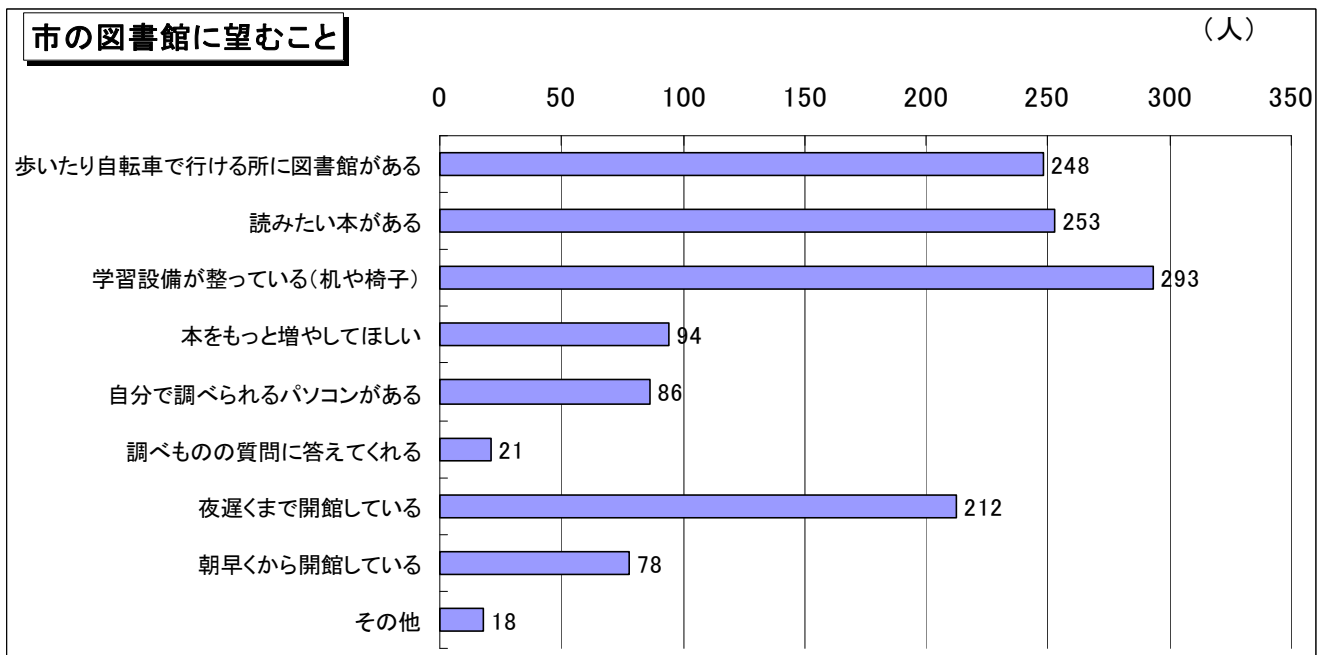
⑤ あなたが本を読む目的は何ですか。(3つまで選択)



⑥ どのようなボランティア活動に関心がありますか。(複数回答可)



⑦ あなたが市の図書館に望むことは何ですか。(3つまで回答)



4 学校読み聞かせボランティアアンケート

(1) 調査場所

市内の公立小中学校

(2) 調査期間

平成24年7月5日(木)～7月19日(木)

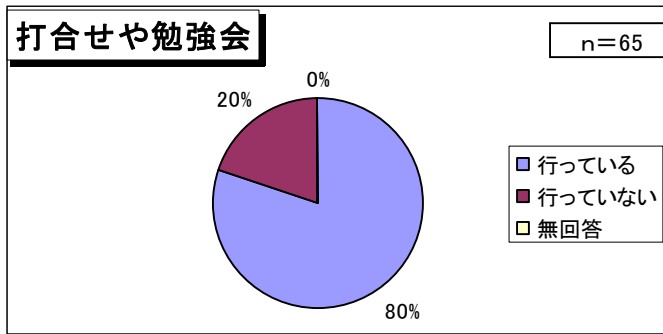
(3) 調査対象

学校で読み聞かせ等の活動をしているボランティア

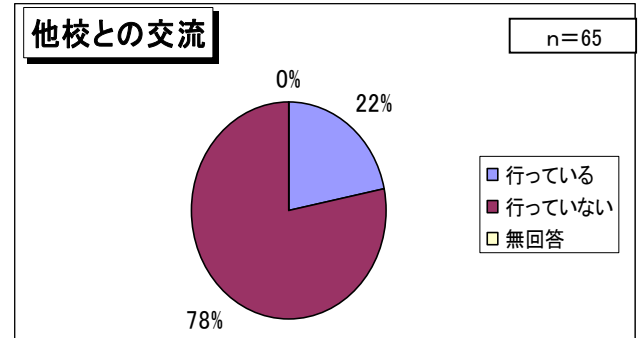
(4) 回収結果

65人

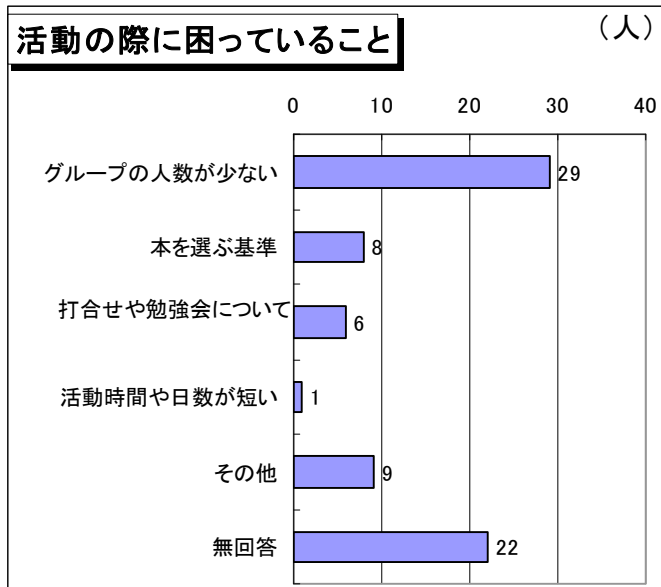
① 打ち合わせや勉強会がありますか。



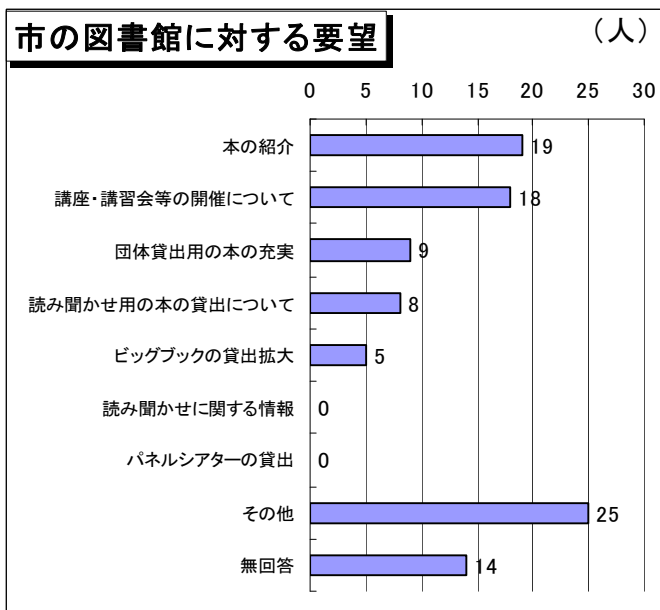
② 他校との交流がありますか。



③ 活動の際に困っていることはありますか。



④ 市の図書館へ望むことを教えてください。



Ⅲ 平成24年度図書館利用者アンケート（抜粋）

1 調査の目的

図書館利用者の実態を調査することで利用者のニーズを把握し、今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」策定において、基礎資料として活用することを目的に実施

2 調査場所

中央図書館，東図書館，南図書館，上河内図書館，河内図書館

3 調査対象

期間中のすべての来館者（小学生以上）

4 調査方法

図書館内で来館者に用紙を配布し，退館時に回収箱で回収

5 調査期間

平成24年12月13日（木）から27日（木）まで

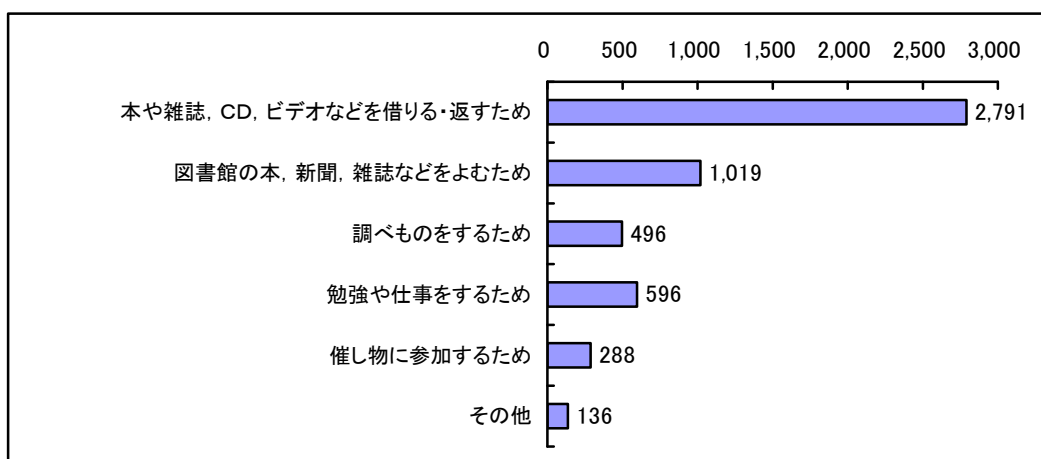
6 回収結果

4,605人

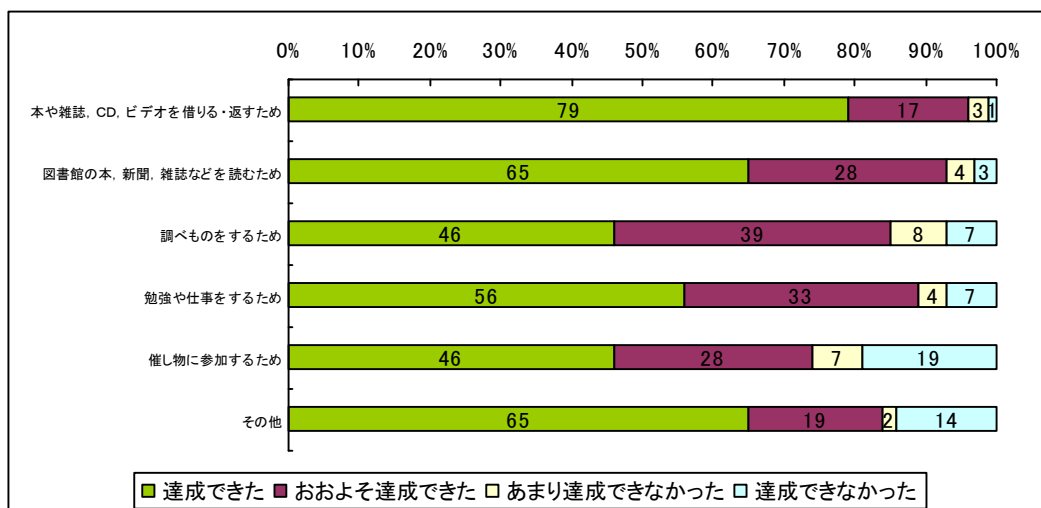
7 設問

① 来館目的および目的達成度

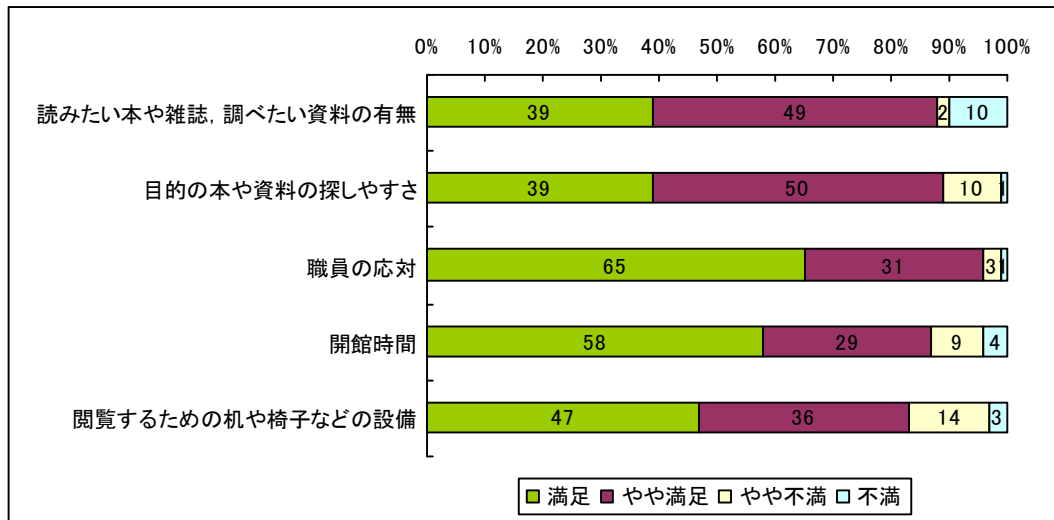
ア 来館目的（複数回答可）



イ 目的達成度

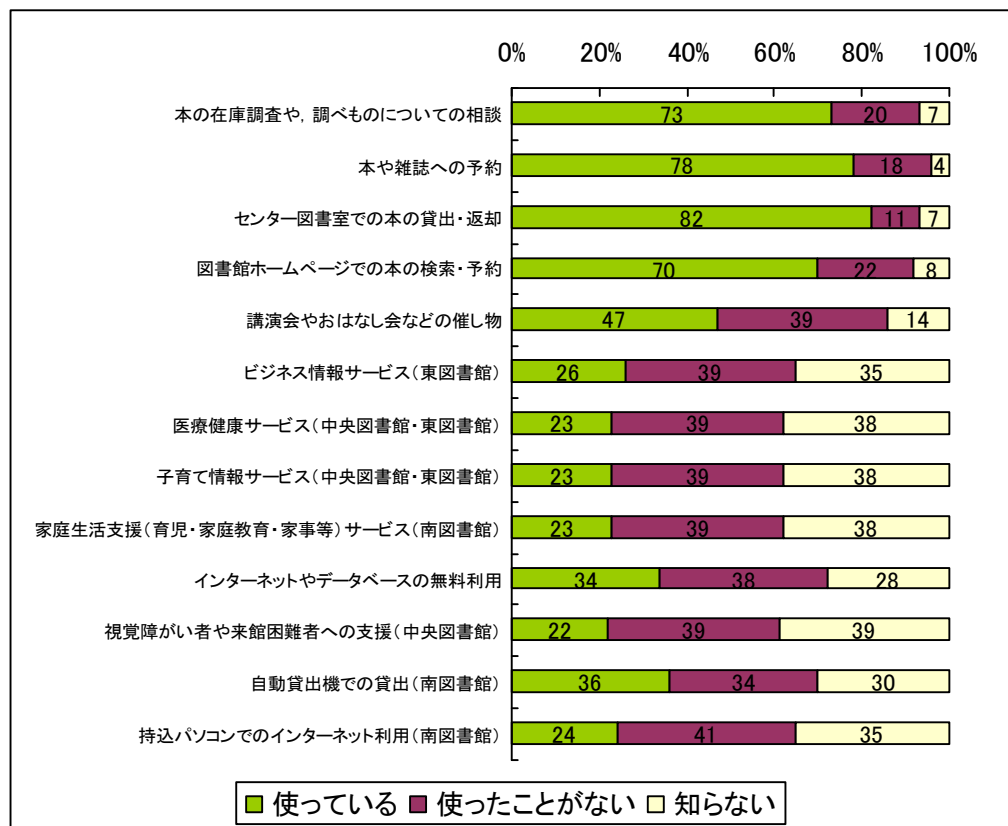


② 図書館についての満足度

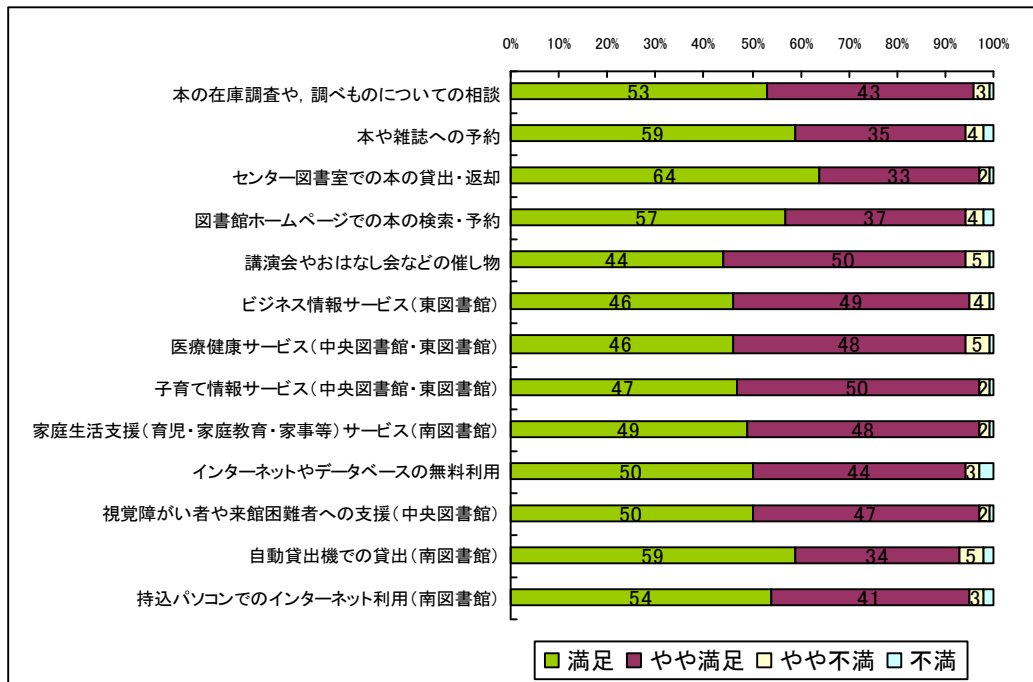


③ 図書館サービスの利用状況と満足度

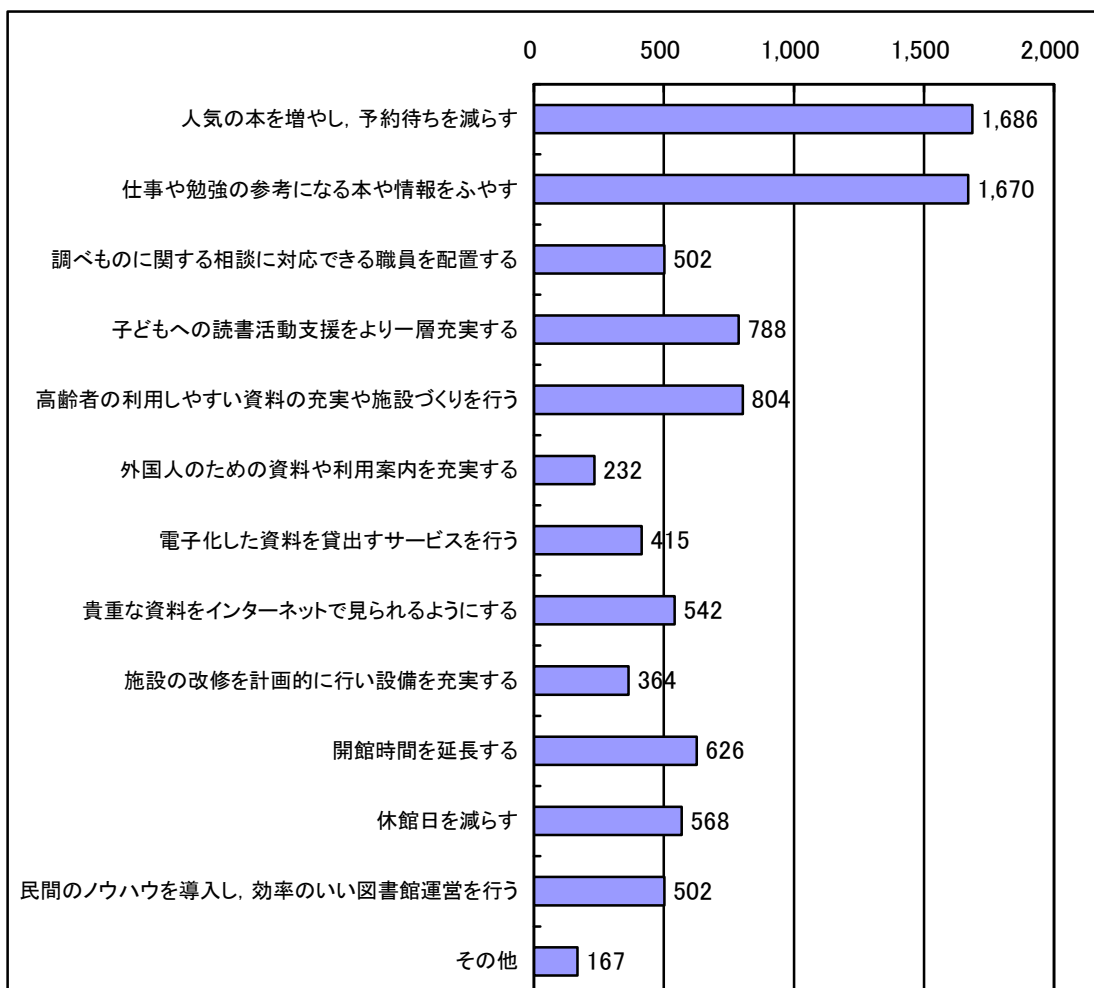
ア 図書館サービスの利用状況



イ 満足度



④ 今後、充実させる図書館サービスについて





宇都宮市読書活動推進計画

発行：平成25年 月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2748

FAX 028-632-2675

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市立中央図書館

〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号

TEL 028-636-0231

FAX 028-639-0740

E-mail u47050001@city.utsunomiya.tochigi.jp

(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画 (素案) 概要版

I 計画について

- 1 計画策定の必要性**
「第1次図書館機能・サービス向上計画」、「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の推進等を図ってきたが、電子図書などのICTへの対応や子ども読書のまち宇都宮の更なる推進、さまざま市民の読書活動への対応や図書館の老朽化などの課題への対応が求められている。
- 2 計画策定の考え方**
本市における市民の読書活動を総合的に推進していくためには、「図書館機能・サービス向上計画」と「子ども読書活動推進計画」を統合して一体的に推進することが効果的であることから、より大きな概念でのくりによる「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」として改定した
- 3 計画の位置づけ**
「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を当てた個別計画とし、関連する計画等との整合を図るものとする。
- 4 計画の期間**
平成25年から平成29年までの5年間

II 本市読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

- (1) 社会情勢の変化
 - ・高度情報化社会の進展
 - ・高齢社会の進展
 - ・市民ニーズの高度化・専門化
 - ・子どもの読書量の低下
- (2) 国や県の動向
 - ・「図書館法」等の改正による図書館の役割の明確化
 - ・報告書による県立図書館像の明確化
- (3) 「第2次宇都宮市地域教育推進計画」
 - ・本計画の上位計画であり、「読書環境の充実」を取り組みのひとつとする。

2 これまでの取組の成果と課題

- (1) 第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画
 - ◎成果
 - ・高度化・専門化するレファレンスへの対応
 - ・資料の貸出数・予約数の飛躍的な増加
 - ・南図書館への一部指定管理者導入、管理運営体制の見直しの推進
 - ◎課題
 - ・電子図書など新たなサービスや高度化するICTへの対応
 - ・施設設備の計画的な改修
 - ・図書館登録率の増加
- (2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画
 - ◎成果
 - ・子どもの読書量の維持・増加
 - ◎課題
 - ・地域ぐるみの子ども読書活動の推進
 - ・高校生の読書活動の推進

3 市民の意識

- ・図書館利用目的は調べものや情報入手のため(50.6%)
- ・図書館に望むことは、調べたいことがわかる本があること(80.5%)
- ・図書館サービスで使ったことがあるのは、本の在庫調査や調べものの相談(73%)

4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

- (1) あらゆる市民の読書活動の充実
 - ・高校生や大人の読書活動の推進

(2) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化

- ・レファレンスに的確に対応できるレファレンスツールの充実
- ・地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる人づくり・まちづくり活動の支援
- ・レファレンスに対応できる司書の能力向上

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・小中学校への読書支援の継続
- ・高校生への読書推進事業の充実
- ・ボランティアの人材育成
- ・特別支援学校などとの連携

(4) ICTの導入促進と電子情報サービスの充実

- ・データベースなどによる情報提供の充実
- ・デジタルアーカイブの推進
- ・電子図書等、新たな媒体の導入検討

(5) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

- ・図書館サービスを、市民に広くPRするなど、更なる利用の促進
- ・快適で誰もが利用しやすい施設への再整備
- ・中央館機能の向上や他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営体制の充実

III 基本的な考え方

基本理念

「市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。」

基本目標

- 1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。**
 - 基本指標 1 図書館資料の貸出冊数
4,566,016点(H23) ⇒ 5,000,000点(H29)
 - 基本指標 2 図書館の登録率
33.1%(H23) ⇒ 34.6%(H29)
- 2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。**
 - 基本指標 3 高校生の1か月の読書量
1.4冊(H23) ⇒ 2冊(H29)
 - 基本指標 4 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数
1,236人(H24) ⇒ 1,600人(H29)
- 3 個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課題を解決しています。**
 - 基本指標 5 レファレンスに対する利用者満足度
52.6%(H23) ⇒ 62.6%(H29)
- 4 市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。**
 - 基本指標 6 図書館のインターネット端末の利用件数
21,305件(H23) ⇒ 30,000件(H29)
- 5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。**
 - 基本指標 7 図書館の読書環境に関する利用者満足度
82.0%(H23) ⇒ 85%(H29)

IV 具体的方策

基本施策1 市民の読書活動の推進

- 施策1 さまざまな市民の読書活動の推進**
 - ◎★読書活動ガイドブックの作成・配布
 - 図書館祭りの開催
 - ★読書活動の啓発事業の実施
 - ★カフェトーク(合同読書会)の開催
 - ビブリオバトル(知的書評合戦)の実施
 - ◎ センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
 - さまざまな利用者への情報提供の充実
 - 電子情報等への対応

施策2 子どもの読書活動の推進

- 妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ
- 「家読(うちどく)」の推進
- 親学情報誌の発行
- ★読書活動の啓発事業の実施(再掲)
- 子どものためのレファレンスや調べ学習への支援
- 「うつのみやこども賞」事業の実施
- ◎ 学校図書館・読書活動の充実
 - 学校図書館の整備・充実
 - 学校図書館司書業務嘱託員等の育成
 - 図書館と学校図書館の連携の充実
- ◎ 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画
 - 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施
 - ★「高校生のための読書推進講座」の実施
 - 子どもや中・高校生(ヤングアダルト)向け図書館ホームページの充実
 - ★まちかどの学校・つげの木教室、とらいあんぐる(教育センター)へのサービスの実施
- ◎ 読み聞かせボランティア育成事業の強化

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

- ◎ 地域資料・情報の収集と提供の充実
- ◎ 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実
 - 宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実
 - ★宇都宮のアグリビジネスブランド化への支援
- ◎ 子育て・家庭生活支援情報の充実

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

- ◎ 図書館情報システムの更新
- ◎ 図書館におけるICT環境の整備

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

- ◎ 管理運営体制の充実
 - 司書の専門性を発揮できる職員体制の整備
 - 自主財源確保に向けた取組の充実

施策6 施設の再整備の計画的な推進

- ★図書館施設の改修・機能向上事業の推進

- ◎：重点事業
- ★：新規事業
- ：継続・拡充事業

V 計画の推進

- 1 計画の進行管理** 事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施するとともに、進捗状況については、「社会教育委員の会議」や「参考人」へ報告し、意見を聴取する。
- 2 計画の推進体制** 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）における広告協賛金について

◎趣 旨

平成24年度第4回社会教育委員の会議において方向性を確認した標記のことについて、平成25年6月30日を持って現職の社会教育委員が改選になることから、今後の協賛の流れについて協議するもの

1 関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）について

- (1) 趣旨 関東甲信越静各都県・各市町村の社会教育委員などが一堂に会し、各地域の社会教育活動の成果や課題などを基に、「地域住民同士の絆づくり」、「活力あるコミュニティの形成」などに貢献する社会教育委員の役割や今後の社会教育委員のあり方などについて協議する。
- (2) 期日 平成25年11月14日（木）、15日（金）
- (3) 会場 日光市日光総合会館他日光市内各所（日光地区）

2 大会協賛金について

- (1) 趣旨 関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）が日光市で開催されることを機に、改めて社会教育委員の存在、職務、役割等について地域住民、企業、団体等に周知するとともに大会について広報し、大会運営に必要な資金面での理解と協力を得ることで、県内各界が一体となった大会を実施する。
- (2) 広告種 A4版 白黒印刷
- (3) 広告料 1ページ 60,000円 ～ 1/12ページ 5,000円まで
- (4) 掲載誌 「第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会開催要項」
- (5) 印刷部数 1,000冊（予定）

3 現在の状況

- ・ 平成24年度第4回社会教育委員の会議において、広告掲載協賛制度の趣旨を説明、宇都宮市社会教育委員の会議として、1ページ分（60,000円）の協賛をする旨、委員の合意を得た。
- ・ 上記とは別に各委員が所属する団体や大学などにおいても協賛について検討いただくこととした。
⇒ 平成25年5月14日現在、宇都宮大学地域連携教育研究センター及び宇都宮共和大学・宇都宮短期大学から半ページ分（30,000円）ずつの広告掲載協賛申込を受けている。

4 問題点と対応（案）

- ・ 平成24年度第4回社会教育委員の会議で協賛について合意した委員は平成25年6月30日をもって任期満了、改選となり、次期の社会教育委員が大会に参加することとなる。
 - ⇒ 現在の委員からは協賛金を徴収しない。
 - ⇒ 委員改選後も継続となる委員を中心に協賛金を徴収することとし、新たな委員には事務局で、これまでの流れを説明し、賛同していただいた場合に協賛金を負担してもらおうこととする。
- ・ 協賛金の振込期限が5月末頃となっており、改選前に協賛金が必要となる。
 - ⇒ 一時立て替えにより対応し、後日、各委員から徴収・補填する。
- ・ 市議会選出委員への対応が必要となる。
 - ⇒ 市議会選出委員については、公職選挙法に抵触する（寄付にあたる）ため、協賛金を出すことができない。
 - ⇒ 「社会教育委員の会議」として協賛広告を掲載した場合、議員が構成員となっている会議体であるため、議員からの協賛金を連想させることになることから、協賛に同意し、協賛金を実際に支払った委員の氏名を掲載することが望ましい。（市選挙管理委員会確認）
 - ⇒ 上記を踏まえ、協賛金を負担した委員の個人名を掲載することとする。

5 対応（案）の流れ

- (1) 5月15日（水） 平成25年度第1回社会教育委員の会議
 - ・ 対応（案）について報告 ⇒ 方向性の決定
- (2) 5月末日
 - ・ 広告スペースに基づき協賛金を一時立て替え
- (3) 6月中
 - ・ 新規の委員に対し、個別に事務局から広告協賛金についての説明
 - ⇒ 同意・拒否の確認
 - ・ 継続の委員と同意いただいた新規の委員を足した人数で割った金額を各委員から徴収する。

6 スケジュール

平成25年5月15日	平成25年度第1回社会教育委員の会議
	・ 協賛の今後の流れについて協議
6月末	社会教育委員改選
	・ 新規委員への広告協賛金について説明
7月	平成25年度第2回社会教育委員の会議

「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告について

◎ 趣 旨

地域住民の協働による「地域課題の解決」や「地域の活性化」などの「実践的な学習機会の提供」について、具体的な事業を考察することを目的として平成24年度に設置した「ワーキング」における検討結果について報告するもの

1. ワーキンググループの設置

地域教育の着実な推進のために、地域課題をより詳しく把握する必要があることから、みんなでまちづくり課、各生涯学習センター、中央・東図書館との連携・協力によるワーキンググループを設置

2. ワーキンググループの活動状況

(1) 意見交換会（1回，5月）

- ・地域課題の抽出及び類型化
- ・人材バンク構築について

(2) ワーキンググループによる検討（9回，5月～2月）

- ・地域課題の抽出及び類型化，課題解決のための対応策の検討
- ・人材バンク試行地区の選定，試行にかかる課題抽出，対応策の検討
- ・「地域学」学習プログラムの作成，検討

(3) 「地域学」講座モデル学習プログラム作成会議（3回，10月～12月）

- ・「地域学」講座モデル学習プログラム作成

3. 検討結果

(1) 地域課題解決支援型学習の構築

実践的な学習機会を提供するためのプロセスを事業化していくこととし、「地域学講座」等事業内容に応じて分類・整理した。

(2) 個別事業の具体的内容の整理・構築

ア「地域学講座」

「地域の現状を知る」「地域の課題に気づく」ための、「学習」からのアプローチとして、「地域学講座」を展開することとした。

- ・本市における「地域学講座」の定義を構築
- ・地域を学ぶための「地域カルテ」の定義・モデルを構築

イ「人材バンク事業（お福分け事業）」

「気づいた人」・「学んだ人」・「活動した人」を，さらなる「学び」や「活動」などの地域活動へ繋ぐためのマッチングシステムとして、「人材バンク」の仕組みを構築した。

- ・地域版人材バンクとして「お福分けプロジェクト」を実施する。
平成24年度に一部地域において試行実施
- ・「全市版人材バンク」を構築する。

地域版人材バンクの情報提供とともに，全市横断的・広範的な活動や人材の情報を「人材バンク」として、「マナビス」（宇都宮市生涯学習情報提供システム）により展開する。

ウ「地域課題解決プログラム」

地域学講座の実施状況等を踏まえて検討していく。

エ その他「図書館レファレンスによる支援」

地域学講座の実施状況や地域カルテの作成状況等を踏まえて検討していく。

(3) 事業実施に向けた成果物の作成

「地域学講座」の具体的な展開に向けたマニュアルとして、「『地域学講座』学習プログラム例示集」を報告書の一部として編集・作成した。

4 今後の取組

「地域学講座」や「人材バンク事業（お福分け事業）」については、平成24年度の試行（雀宮、横川、明保地区）を参考にして平成25年度は実施していく。

また、「地域課題解決プログラム」や「図書館レファレンス」については、地域学講座等の実施を踏まえつつ平成25年度も引き続き検討していく。

今回、ワーキングで取り組んできた各種事業は、今後も実践を踏まえることにより見直しを図り、より充実した事業としていく必要があることから、引き続き、部局の枠を超えた連携協力体制による、活発な議論・検討などの取り組みを積み重ねていく。

地域課題解決のためのワーキング 事業報告書

平成25年2月

宇 都 宮 市

目 次

地域課題解決のためのワーキング報告書

1	ワーキンググループの設置について	1
	(1) 設置の経緯	
	(2) 地域課題に関する現状と課題	
	(3) ワーキングの検討事項	
	(4) 活動スケジュール	
	(5) ワーキンググループの構成員	
2	ワーキンググループ等の活動状況	3
3	ワーキングによる成果	6
	(1) 地域の課題解決支援型学習の構築について	
	ア 目的	
	イ 基本的な考え方	
	ウ 事業の分類と内容	
	(2) 個別事業の具体的内容について	
	ア「地域学講座」	
	イ「人材バンク事業（お福分け事業）」	
	ウ「地域課題解決プログラム」	
	エ「図書館レファレンスによる支援」	
	(3) 各事業の関連性	
4	むすびに	14
	<u>「地域学講座」学習プログラム例示集</u>	15

地域課題解決のためのワーキング報告書

1 ワーキンググループの設置について

(1) 設置の経緯

本市においては「宇都宮市地域教育推進計画」(地域教育プラン)」を策定し、基本理念である「学びを通じて豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える『人づくり』を進める」ために、「人材かがやきセンター」の設置をはじめとした、基盤の整備などに取り組んできたところである。

このような中、近年、地域社会の人間関係の希薄化や、人々の孤立化が指摘されている中で、東日本大震災の影響もあり、個々人が積極的に社会に参加し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする機運も見られる。

こうした機運を持続的なものとし、地域住民の協働による「地域課題の解決」や「地域の活性化」など、「地域づくりの取組」を促進するためには、地域住民が学習を通して、「市民意識を高め・課題に気づき」、「仲間づくり・仲間入り」をし、「必要な知識・技術等を身に付け」、その結果を社会参画や社会貢献の活動に繋げていけるようにするための、実践的な学習機会の提供が重要となっている。

これらの状況を踏まえ、平成 24 年 5 月に、社会教育を所管する「生涯学習課」と、まちづくりを所管する「みんなでまちづくり課」、また、事業の最前線で活躍する「各生涯学習センター(各地区市民センター・各市民活動センター)」との連携・協力によるワーキンググループを設置したものである。

(2) 地域課題に関する現状と課題

ア 現状

- ・ 行政側が認識する地域課題に対して、対応する講座を実施している。
- ・ 「気づき」を意識した「人材育成」のプログラムは、講座の一部にのみ取り入れている。
- ・ 地域の人を地域社会における様々な活動に結びつけるため、講座のプログラムの中で動機づけを行っている。

イ 課題

- ・ それぞれの地域住民の現状を踏まえた地域課題の把握と、課題に対応した講座等を実施する必要がある。
- ・ 気づかせることを目的とした学習や、「行政の働きかけ」を行うための手法を確立する必要がある。
- ・ 気づいた人や学習した人を地域活動へ繋ぐためのマッチングシステムを構築する必要がある。

(3) ワーキングの検討事項

地域の現状から課題認識を共有し、課題解決を促す講座及び人材バンク等の検討・試行を行う。

ア 地域課題に対応するための講座等のプログラム手法の検討

当初は、全地区共通性の高い地域課題を洗い出し、それを解決するためのプログラムを構築することを試みたが、地域課題は、その地域により優先性が異なるほか、その解決の方法も千差万別であるとの結論に達した。

そこで、まず、地域の住民が自らその地域の課題に気づき、地域で共有する仕組みを構築することとした。

そして、その実践を通して、地域課題解決のためのプログラムを検討していくこととした。

イ 上記の学習をサポートする図書館レファレンスの検討

ウ 気づいた人や学習した人を地域活動に繋ぐためのマッチングシステム(人材バンク)の試行・検討

(4) 活動スケジュール

平成24年5月から8月までを活動期間として設定した。

(月2回程度ワーキングを開催)

(5) ワーキンググループの構成員

教育委員会事務局生涯学習課長を座長として、関係する部局の職員(みんなでまちづくり課、各生涯学習センター、中央・東図書館、生涯学習課)によりワーキンググループを構成した。

また、検討する内容により、適宜、必要となる職員を招聘することとした。



2 ワーキンググループ等の活動状況

- ① 平成24年5月9日（水）
 - ・ 「人材バンクにかかる意見交換会」として実施（WG設置前のため）
（午前10時から正午まで 横川生涯学習センター）

- ② 平成24年5月30日（水）
 - ・ 「課題解決に向けたワーキング（第1回）」
（午後3時から5時まで 横川生涯学習センター）
 - ・ 議題
「地域課題の抽出及び類型化について①」
「人材バンクについて」

- ③ 平成24年6月6日（水）
 - ・ 「課題解決に向けたワーキング（第2回）」
（午後3時から5時まで 横川生涯学習センター）
 - ・ 議題
「地域課題の抽出及び類型化について②」
「人材バンク試行にかかる課題の抽出について」

- ④ 平成24年6月13日（水）
 - ・ 人材バンク試行にかかる担当者打合せ会
（午前9時から10時30分まで 本庁5A会議室）
 - ・ 議題
「人材バンク試行にかかる具体的な課題について」
「試行にかかるスケジュールについて」

- ⑤ 平成24年7月6日（金）
 - ・ 「課題解決に向けたワーキング（第3回）」
（午前8時30分から正午まで 人材かがやきセンター）
 - ・ 議題
「地域課題解決のための対応策の検討①」
「人材バンク試行にかかる課題と対応について」

- ⑥ 平成24年7月25日（水）
 - ・ 「課題解決に向けたワーキング（第4回）」
（午前8時30分から正午まで 人材かがやきセンター）
 - ・ 議題
「人材バンク試行地域の進捗状況報告①」
「地域課題解決のための対応策の検討②」

- ⑦ 平成24年8月3日（金）
- ・ 「『地域学』学習プログラムの作成について（第1回）」
（午前9時から11時30分まで 雀宮生涯学習センター）
 - ・ 議題
「『地域学』の学習目的」
「『地域学』学習プログラム開発にあたっての準備」
- ⑧ 平成24年8月7日（火）
- ・ 「『地域学』学習プログラムの作成について（第2回）」
（午前8時45分から11時30分まで 人材かがやきセンター）
 - ・ 議題
「地域カルテの項目・内容及びデータ収集法について」
「地域カルテの活用について」
- ⑨ 平成24年8月22日（水）
- ・ 「課題解決に向けたワーキング（第5回）」
（午前8時45分から正午まで 人材かがやきセンター）
 - ・ 議題
「人材バンク試行地域の進捗状況報告②」
「地域課題解決のための対応策の検討③」
「図書館レファレンスの開発内容の検討」
- ⑩ 平成24年8月28日（火）
- ・ 「みんなでまちづくり課長協議」
（午後1時から2時まで みんなでまちづくり課内）
 - ・ 議題
「地域課題解決のためのワーキンググループ進捗状況の報告・意見交換」
- ⑪ 平成24年9月3日（月）、4日（火）、6日（木）
- ・ 「生涯学習指導員に対する『地域学モデル講座学習プログラム』の作成依頼」
 - ・ 内容
中央・東・西・南・北・上河内・河内の各生涯学習センターにおける生涯学習指導員に対し「地域学モデル講座学習プログラム案」の作成を依頼するため、各センター所長及び生涯学習指導員に対する依頼と説明を実施
- ⑫ 平成24年9月20日（木）
- ・ 「課題解決に向けたワーキング（第6回）」
（午前8時45分から正午まで 人材かがやきセンター）
 - ・ 議題
「地域課題解決のための対応策の検討 ④」
「『地域学』学習プログラムの検討」
「お福分け事業（人材バンク）の試行開始」（雀宮、明保、横川地区）

- ⑬ 平成24年10月9日（火）
- ・ 「『地域学』講座モデル学習プログラム作成会議（第1回）」
（午前9時から午前11時15分 人材かがやきセンター）
 - ・ 内容
「地域学について①」
「『地域学』講座モデル学習プログラム案の作成①」
- ⑭ 平成24年11月7日（水）
- ・ 「『地域学』講座モデル学習プログラム作成会議（第2回）」
（午前9時から午後2時 人材かがやきセンター）
 - ・ 内容
「地域学について②」
「『地域学』講座モデル学習プログラム案の作成②」
- ⑮ 平成24年12月19日（水）
- ・ 「『地域学』講座モデル学習プログラム作成会議（第3回）」
（午前9時から午後2時 人材かがやきセンター）
 - ・ 内容
「『地域学』講座モデル学習プログラム案の作成③」
- ⑯ 平成25年1月22日（火）
- ・ 「地域学先行実施センターの『地域学講座』学習プログラム作成打合せ会」
（午後3時から午後4時30分 本庁13階 教育相談室）
 - ・ 内容
「『地域学』学習プログラムについて」
「講座実施に関する支援について」
「各生涯学習センター職員に対する研修としての実施について」
- ⑰ 平成25年2月4日（月）
- ・ 「課題解決に向けたワーキング（第7回）」
（午前9時30分から正午まで 中央図書館）
 - ・ 議題
「地域カルテ作成について」
「お福分け事業（人材バンク）の進捗状況について」
「『地域学』学習プログラム（案）について」



3 ワーキングによる成果

(1) 地域の課題解決支援型学習の構築について

ア 目的

社会教育における「人づくり」は、大きく2つの側面がある。一つは、「自立した個人の養成」であり、もう一つは、「地域社会を支える人づくり」である。本事業においては、「絆づくり」「地域づくり」は、後者の「人づくり」に含まれる、又は、後者の「人づくり」を通して実現されるものと位置づける。

なお、前者の「人づくり」については、第2次地域教育推進計画（案）の基本施策の一つである「人間力を高める学習環境の醸成」の施策の一つとして推進していくものとする。（「役に立つ講座の構築」などの事業）

イ 基本的な考え方

地域住民が、学習を通じて「市民意識を高め・課題に気づき」、「仲間づくりや仲間入り」をし、「必要な知識・技術等を身に付け」、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会を提供するための一連のプロセスを事業化していくものとする。

ウ 事業の分類と内容

(ア) 「市民意識を高め・課題に気づく」ための事業

- ・ 地域住民が自らの住む地域の特徴を理解し、課題に気づくための学習を支援するための事業

⇒ 地域学講座

- ・ 上記事業をサポートするための図書館のレファレンス業務の充実
地域の歴史や各種文献、データ情報、地域を学ぶための他自治体の先進事例の紹介などを行う。

(イ) 「仲間づくり・仲間入り」のための事業

課題意識を有する地域住民が、課題解決のために学び・活動するための仲間づくりや仲間入りを支援するための事業

⇒ 人材バンク事業（お福分け事業）

(ウ) 「必要な知識・技術等を身に付ける」ための事業

課題解決のための学びを支援するための事業

⇒ 課題解決プログラム

(2) 個別事業の具体的内容について

ア 「地域学講座」

「地域の現状を知る」「地域の課題に気づく」ための、「学習」からのアプローチとして、「地域学講座」を実施する。

・ 「地域学講座」の定義

地域学講座の各地域における円滑な導入・実施に繋げるため、以下の内容を全て網羅した講座を、本市における「地域学講座」とする。

① 学びを通じた「仲間づくり」

今後の地域活動を共に担う「人材・人財」同士の「仲間づくり」を促すために、参加者同士や地域住民との「親睦の深まり」を意識した学習内容を取り入れていること

- ・ アイスブレイク等による「参加者」同士の交流
- ・ フィールドワーク等による「地域住民」との交流
- ・ ワークショップ、茶話会等による「地域活動者」との交流
⇒ まちづくり協議会など、地域団体との連携（講師、スタッフなどの協力）を含む

② 「地域カルテ」による学び

地域の現状を学ぶために、「地域カルテ（類型化した地域のデータ）」を活用し、カルテの内容の全てを学習内容に取り入れていること

③ 「フィールドワーク」など体験型学習による学び

地域の「魅力」や「課題」に気づくために、「フィールドワーク」などの手法を活用し、地域を実際に「見る」「聴く」「触れる」などの五感で学ぶ講座内容を取り入れていること

④ 地域団体と協働による「学び」・「活動」

地域課題の解決に確実に繋げていくために、「地域団体の活動者」を交えた「学び」や「ふりかえり」を行う学習内容を取り入れていること

- ・ 学んだことを十分に「ふりかえり」、未来へ繋ぐ
⇒ 学びの成果を共有する（知ったこと。気づいたこと。）
⇒ 今後の活動を共有する（知るべきこと。やるべきこと。）
- ・ まちづくり協議会などの地域活動参画へのマッチングなど

⑤ 学びの成果を「形に残す」

学んだ成果を「地域の財産」として共有し、次の学びに継承するために、「形に残る成果物」を作成する学習内容を取り入れていること

- ・ 地域カルテの一部として、成果物を編さんする
- ・ 地域内施設や広報媒体への掲示・掲載など、地域への周知機会の創出

⑥ 参加者が楽しく学ぶ工夫

「地域」をキーワードとした「楽しく学ぶ」演出を学習内容に取り入れていること

- ・ 受講満足度の高まりによる「地域学講座」の発展・拡大
- ・ 「地域」について、学ぶ意欲の高揚・継続

・ 「地域」を学ぶための「地域カルテ」

地域の課題に気づくためには、他の地域との比較により客観的に自らの地域を知ることが重要な要素となることから、「地域カルテ」のベースとする共通項目については、現在各地域において策定を進めている「地域ビジョン」と関連性を持たせ、下記のとおり整理した。

「地域カルテ」の共通項目

① 地域の概要

地域の歩み，土地利用，自然，町名と由来，自治会の名称と区域，人口・世帯数の推移，年齢別構成，外国人，町別人口・世帯 など

② 地区内の主要施設

公共施設，公益施設（教育施設，医療機関，福祉施設，自治会公民館，集会所など），金融機関，郵便局，JA，大規模施設など

③ 地域振興組織

地域内各種団体（自治会組織，まちづくり団体，むらづくり団体，地域内で活動する団体，福祉団体など）

④ 産業

地域の特産品，工業，農業，商業

⑤ 交通

道路，公共交通

⑥ 安全安心な暮らし

防災（防災倉庫，ハザードマップ，土砂災害，消防活動困難地区，急傾斜地など），防犯（犯罪発生），交通安全（交通事故発生箇所）

⑦ 歴史・文化・自然資源

歴史資源（文化財，伝統文化・行事・民話，寺社仏閣，地域イベント），自然資源（動植物など），景勝地

⑧ 地域の偉人

地域貢献が高い人物，地域出身の著名人

イ 「人材バンク事業（お福分け事業）」

「気づいた人」・「学んだ人」・「活動した人」を、さらなる「学習」や「活動」などの地域活動へ繋ぐためのマッチングシステムとして、「人材バンク」の仕組みを構築する。

(ア) 地域版人材バンク

「お福分け事業」

地域まちづくりエリア内における「人材バンク」の仕組みを「お福分け事業」として、展開する。

(平成24年度に、明保地区、横川地区、雀宮地区において試行実施)

① お福分け事業①

地域の単発イベントや事業の支援(軽微な作業等)が必要な団体と連携を図り、その内容を地域住民に示し、活動したい地域住民と地域団体等とのマッチングを図る事業

- ・ 地域のイベント等への協力者を募集
- ・ 上記応募者を登録し、団体等へ斡旋する。
- ・ その後、上記の登録者を「地域学講座」・「お福分け事業②」へ誘導する。

② お福分け事業②

地域学講座を受講し、地域課題の解決に向けて活動したい地域住民と既存の地域団体とのマッチング、又は、新規の活動団体の立ち上げの支援を図る事業

- ・ 地域学講座参加者(「お福分け事業①」の登録者及び一般募集の受講者)を登録する。
※ 地域学講座の参加者の関心のある分野で、地域まちづくり組織の部会等での活動を視野に入れ、本人の了解のもと地域活動者として登録し、講座終了後、地域団体等への斡旋を行う。
- ・ 上記登録者を関係地域団体へ斡旋する。

(イ) 全市版人材バンク

マナビスによる「人材マッチング」システム

地域版人材バンクの情報提供を行うとともに、全市横断的・広範的な活動や人材の情報を「人材バンク」として、「マナビス」（宇都宮市生涯学習情報提供システム）により展開する。

（平成27年度システム稼動に向けて取り組む。）

ウ 「地域課題解決プログラム」

（ア） 地域まちづくり組織体制強化プログラム

マネジメントに関するプログラムなど地域まちづくり組織体制強化のためのプログラムを提供する。

（地域まちづくり組織との連携を図り、引き続き検討する。）

（イ） 個別課題解決プログラム

アンケート調査のやり方など技術的なものからコミュニティビジネスといった組織活動の充実・安定化に寄与するものまで、必要に応じてプログラムを構築する。

外部講師など専門家の活用も必要となることから、予算の確保を行う。

（地域まちづくり組織との連携を図り、引き続き検討する。）

エ 「図書館レファレンスによる支援」

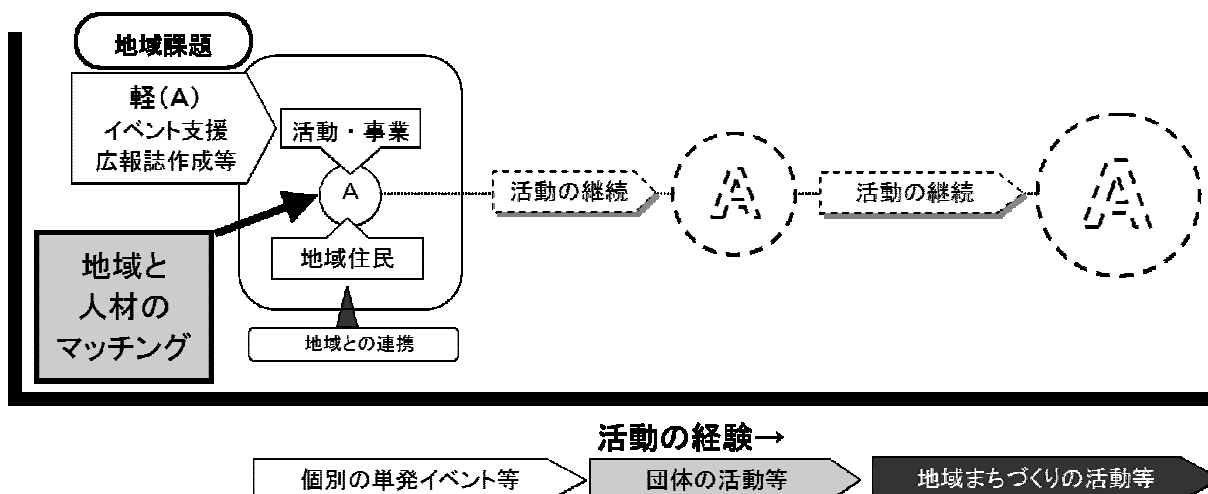
地域の歴史をはじめとした各種文献やデータ情報、また、地域を学ぶための他自治体の先進事例など、「地域学講座」の実施を支援するツールの一つとして、図書館レファレンスの活用を検討していく。

（具体的な支援の手法については、「地域学講座」の実施とあわせて、検討する。）

(3) 各事業の関連性

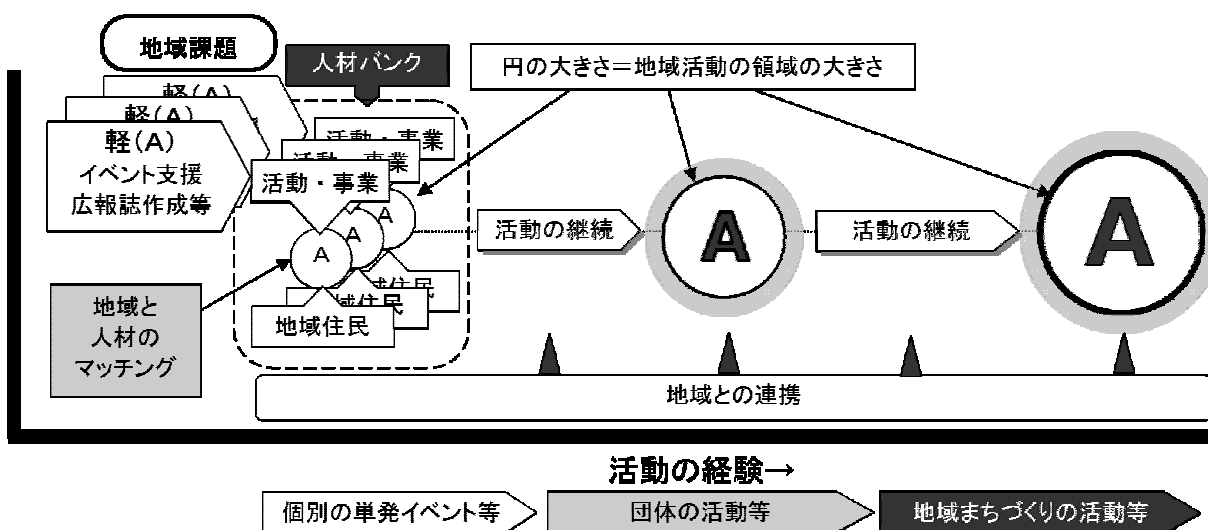
ステップ1 地域と人材のマッチング

地域の単発イベントや事業の支援（軽微な作業等）が必要な団体と連携を図り、その内容を地域へ示し、地域デビューしやすい環境を創出する。（活動したい人材と活動団体とのマッチング）



ステップ2 人材バンクの創設

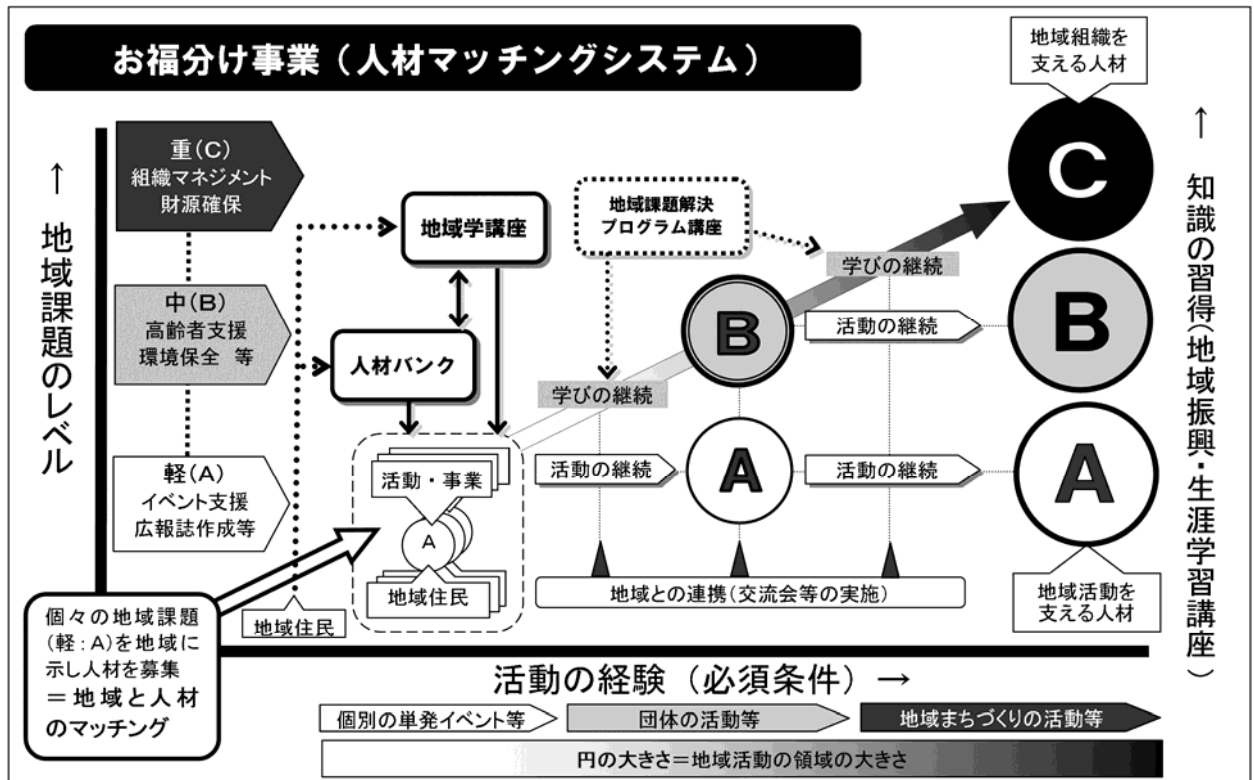
地域活動に参加された住民を人材バンクに登録し、引き続き、地域活動への参加を促し、経験の蓄積により、地域活動を支える人材を育成する。



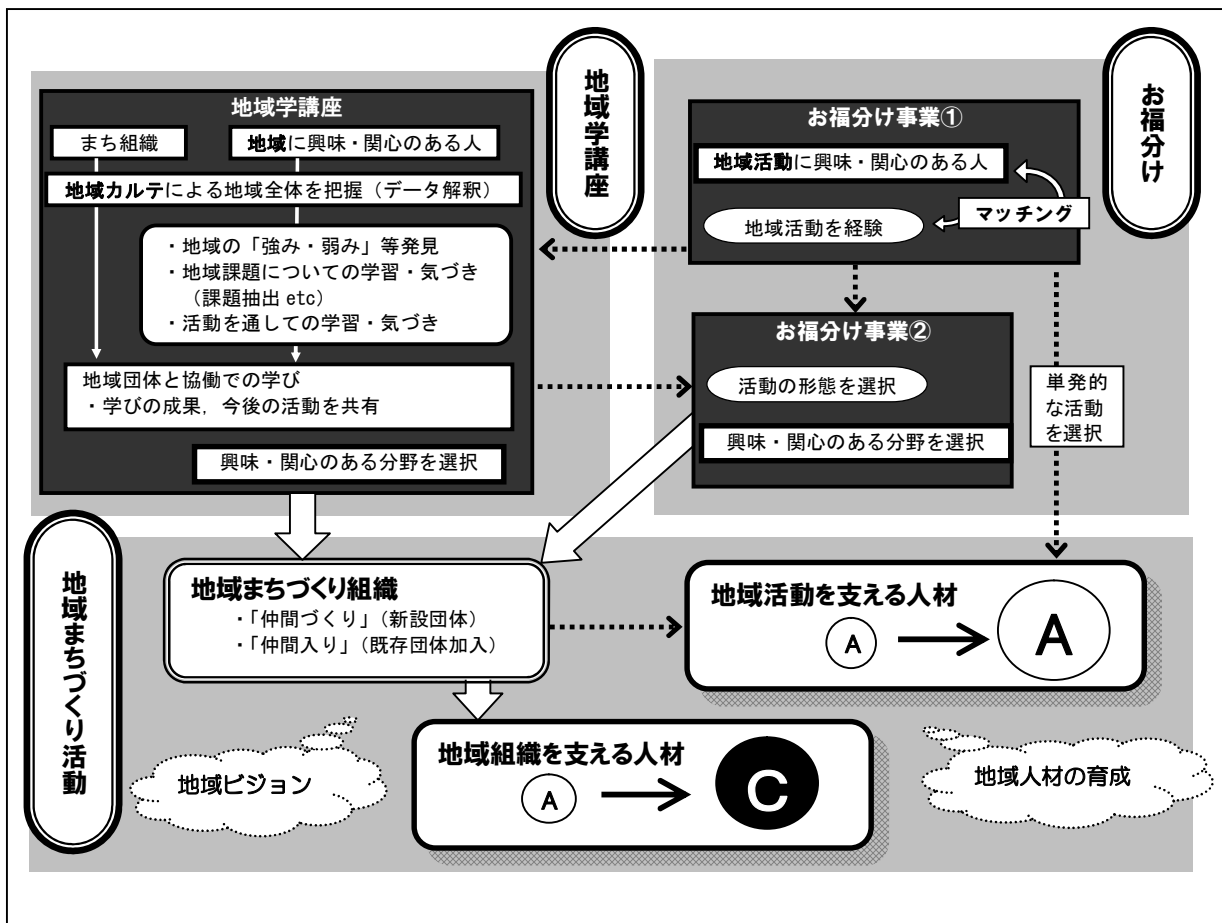
ステップ3 「地域学講座」及び「地域課題解決プログラム」

地域課題の解決を図るための導入として、各地域の「地域カルテ」を基にした「地域学講座」を開講し、住民意識の醸成や人材発掘、地域課題の抽出・共有を図る。

次に「地域課題解決プログラム（地域振興講座や生涯学習講座）」を構築し、実際に地域課題解決に取り組む個人及び団体を支援するとともに、知識・ノウハウの集積により、地域組織を支える人材を育成する。



参考 「地域学講座」と「お福分け事業」との関係



4 むすびに

ワーキンググループ設置後の8月、国における「中央教育審議会生涯学習分科会」からの「議論の整理（中間取りまとめ）」において、「『新しい社会教育行政』が取り組む範囲」が公表され、「社会の要請」が高まっている「まちづくり」を含めた様々な分野との連携の必要性が示されたところである。

また、本市においては、「うつのみや地域教育プラン」の改訂作業（「第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定）に取り組んでおり、この新たな計画の素案では、基本施策の一つを「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」とし、「地域の課題解決に向けた学習の推進」や「郷土愛を育む取組の推進」などの施策を明示する方向で検討を進めているところである。

今回のワーキンググループは、「地域教育」と「まちづくり」の共通課題である「地域における人づくり」に関する、今後の施策のあり方について、前述の「新しい社会教育行政」を推進するための方向性とも同調しながら考察をしてきたところである。

ワーキングにおいては、参加メンバーそれぞれの立場・経験を踏まえながら議論を積み重ね、多角的な視点からの課題認識や情報共有を図ることにより、今回、その成果として「地域の課題解決支援型学習」の構築をはじめとした、今後の施策の方向性を示すことができた。

とくに、「地域学講座」については、地域教育指導員・生涯学習指導員を中心とした「プログラム作成に関するワーキング」により、プログラム例示集を作成し、今回の報告書に示すことができたことは、今後、「地域学講座」を全市的に展開していく中で、各地域において事業内容の具体化を図る上での有効なツールとして、活用できるものと考えている。

ただし、今回方向性を示した「地域学講座」については、今後、実践を踏まえながら「地域の特性」や「有効性」、また、「効果・効率性」などをより追求しながらカスタマイズを積み重ねることにより、より実践的で充実した施策事業として進化していくものであることを御了承いただきたい。

このことから、引き続き、部局の枠を超えた連携協力体制による、活発な議論・検討などの取り組みを、継続して積み重ねていくことが重要であると認識している。

最後に、本報告書が「人づくり」施策の一つの「シーズ」として、各地域において育まれ、開花・結実とともにさらなる進化を繰り返しながら、「暮らしの土壌」である地域一面に「地域活動を楽しむ『人材の花』」が咲き誇る光景に思いを馳せて、報告書の結びとする。

平成25年2月

宇都宮市教育委員会事務局
生涯学習課

「地域学講座」学習プログラム 例示集

目 次

1	「地域学講座」の定義	17
2	「地域カルテ」の作成	18
3	「地域学講座」のフレーム	19
4	「地域学講座」学習プログラムの基本形	20
5	「地域学講座」学習プログラムの作成・実施	21
6	「地域学講座」学習プログラム例示集	27
7	地域を学ぶ個別学習ヒント例	36

1 「地域学講座」の定義

地域学講座の各地域における円滑な導入・実施に繋げるため、以下の内容を全て網羅した講座を、本市における「地域学講座」として定義します。

① 学びを通じた「仲間づくり」

今後の地域活動を共に担う「人材・人財」同士の「仲間づくり」を促すために、参加者同士や地域住民との「親睦の深まり」を意識した学習内容を取り入れていること

- ・ アイスブレイク等による「参加者」同士の交流
- ・ フィールドワーク等による「地域住民」との交流
- ・ ワークショップ、茶話会等による「地域活動者」との交流
⇒ まちづくり協議会など、地域団体との連携（講師、スタッフなどの協力）を含む

② 「地域カルテ」による学び

地域の現状を学ぶために、「地域カルテ（類型化した地域のデータ）」を活用し、カルテの内容の全てを学習内容に取り入れていること

③ 「フィールドワーク」など体験型学習による学び

地域の「魅力」や「課題」に気づくために、「フィールドワーク」などの手法を活用し、地域を実際に「見る」「聴く」「触れる」などの五感で学ぶ講座内容を取り入れていること

④ 地域団体と協働による「学び」・「活動」

地域課題の解決に確実に繋げていくために、「地域団体の活動者」を交えた「学び」や「ふりかえり」を行う学習内容を取り入れていること

- ・ 学んだことを十分に「ふりかえり」、未来へ繋ぐ
⇒ 学びの成果を共有する（知ったこと。気づいたこと。）
⇒ 今後の活動を共有する（知るべきこと。やるべきこと。）
- ・ まちづくり協議会などの地域活動参画へのマッチングなど

⑤ 学びの成果を「形に残す」

学んだ成果を「地域の財産」として共有し、次の学びに継承するために、「形に残る成果物」を作成する学習内容を取り入れていること

- ・ 地域カルテの一部として、成果物を編さんする
- ・ 地域内施設や広報媒体への掲示・掲載など、地域への周知機会の創出

⑥ 参加者が楽しく学ぶ工夫

「地域」をキーワードとした「楽しく学ぶ」演出を学習内容に取り入れていること

- ・ 受講満足度の高まりによる「地域学講座」の発展・拡大
- ・ 「地域」について、学ぶ意欲の高揚・継続

2 「地域カルテ」の作成

「地域学講座」において、地域を学ぶための基礎資料となるのが、「地域カルテ」です。

この「地域カルテ」は、現在、各地域において策定を進めている「地域ビジョン」の基礎的データでもあります。このことから、未策定の地域においては、まず、「地域カルテ」の作成を行う必要があります。

「地域カルテ」については、各地域の特徴・特色などを活かすために、地域毎に作成項目が異なるものですが、地域間における一定の比較・俯瞰が可能となるように、下記の共通項目を含んだ形で、「地域カルテ」を作成してください。

なお、「地域カルテ」の作成マニュアルは、完成次第お示しします。

「地域カルテ」の共通項目

① 地域の概要

地域の歩み、土地利用、自然、町名と由来、自治会の名称と区域、人口・世帯数の推移、年齢別構成、外国人、町別人口・世帯 など

② 地区内の主要施設

公共施設、公益施設（教育施設、医療機関、福祉施設、自治会公民館、集会所など）、金融機関、郵便局、JA、大規模施設など

③ 地域振興組織

地域内各種団体（自治会組織、まちづくり団体、むらづくり団体、地域内で活動する団体、福祉団体など）

④ 産業

地域の特産品、工業、農業、商業

⑤ 交通

道路、公共交通

⑥ 安全安心な暮らし

防災（防災倉庫、ハザードマップ、土砂災害、消防活動困難地区、急傾斜地など）、防犯（犯罪発生）、交通安全（交通事故発生箇所）

⑦ 歴史・文化・自然資源

歴史資源（文化財、伝統文化・行事・民話、寺社仏閣、地域イベント）、自然資源（動植物など）、景勝地

⑧ 地域の偉人

地域貢献が高い人物、地域出身の著名人

3 「地域学講座」のフレーム

講座内容に関する基本的なフレームは下図のとおりです。
キーワードから講座をイメージしてみましょう。

「地域カルテ」を学ぶ

- ・目的 「地域の現状を全般的に学ぶ」
 - ・効果 地域を知る，地域課題に気づく。
- 「イメージキーワード」
全般を学ぶ。仲間づくり。アイスブレイク。グループワーク。楽しく学ぶ。
気づき。もっと知りたくなる。対象者により学習内容に深淺をつける。
講師の養成の視点。フィールドワークの準備。ふりかえり。

「フィールドワーク」などで体験する

- ・目的 「地域の魅力や課題に気づく」
 - ・効果 さらなる地域への学びの欲求が深まる。
地域の発展や課題解決に向けた意欲が高揚する。
- 「イメージキーワード」
五感に訴える（視る・聴く・触れる・味わう・嗅ぐ）。
地域の魅力発見。地域課題への気づき。地域住民や地域活動者との交流。
自主的なフィールドワークの欲求を高める。仲間づくり。アイスブレイク。ふりかえり。
お楽しみの工夫。ランチ。茶話会。

順不同

地域団体と協働でのワークショップで考える

- ・目的 「地域活動への取組や地域課題の解決に繋げる」
 - ・効果 地域課題への取組状況や，地域団体の活動状況が把握できる。
地域に対する新たな視点からの考えを知る。
- 「イメージキーワード」
地域住民や地域活動者との協働。連帯感の醸成。ファシリテーター。
アイスブレイク。ふりかえり。ワールドカフェ。オフサイトミーティング。
ランチ。茶話会。懇親会。

「成果物」（地域の財産）を作成する

- ・目的 「学んだ成果を『地域の財産』として共有し，次の学びに継承する」
 - ・効果 自分が学んだことや協力したことが地域に周知される。学んだ成果
が後世に残る。継続した学びや，活動への意欲が高揚する。
- 「イメージキーワード」
多様な周知機会の創出。地域活動者と一緒に。地域カルテに追録。達成感・充実感。
次の活動へのつなぎ。お福分けプロジェクト。発表の場。また参加したい。

4 「地域学講座」学習プログラムの基本形

「地域学講座」の学習プログラムは、各地域で独自に作成する必要があります。学習プログラムの作成に際しては、各地域の「現状・課題」や「受講対象者の活動状況」を考慮するとともに、受講満足度を高めるための「受講者が楽しく学べる工夫」も取り入れながら作成していきます。また、地域活動団体からの意見なども十分に踏まえながら、地域との連携・協働により、効果的で魅力あふれる学習プログラムを作成しましょう。

基本となる学習プログラムは下記のとおりです。

No.	学習テーマ	学習方法	講師	会場
		学 習 内 容		
1	自分の住んでいる地域を知ろう①	講義・WS	行政職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		<ul style="list-style-type: none"> ・ アイスブレイク ・ 「地域カルテ」による学び① ・ 地域カルテから気づいたことなどの意見交換（WS） ・ ふりかえり 		
2	自分の住んでいる地域を知ろう②	講義・WS	行政職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		<ul style="list-style-type: none"> ・ アイスブレイク ・ 「地域カルテ」による学び② ・ 地域カルテから気づいたことなどの意見交換（WS） ・ フィールドワークの検討・準備 ・ 学びの成果として作成する内容の検討・準備 ・ ふりかえり 		
3	フィールドワーク①	FW・WS	まち協役員，地域の方など	〇〇生涯学習センター及び館外
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区を知るための施設などを，目的をもって巡る。（FW） ・ FW から気づいたことなどの意見交換（WS） ・ 次回のフィールドワークの検討・準備 ・ 「学びの成果物」の検討・作成 ・ ふりかえり 		
4	フィールドワーク②	FW・WS	まち協役員，地域の方など	〇〇生涯学習センター及び館外
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区を知るための施設などを，目的をもって巡る。（FW） ・ FW から気づいたことなどの意見交換（WS） ・ 「学びの成果物」の作成 ・ ふりかえり 		
5	自分の地域をより良くするために	WS	行政職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		<ul style="list-style-type: none"> ・ アイスブレイク ・ 「学びの成果物」の作成・発表 ・ 地域まちづくり組織の活動者などとの情報・意見交換 ・ グループワークによる意見交換（WS） ・ 「地域の未来」，「今後の学び・活動」など ・ ふりかえり（学びの成果の共有） 		

5 「地域学講座」学習プログラムの作成・実施

(1) 共通項目

ア 地域を活かした学習プログラムを作成

- ・ 地域の状況を踏まえて！
 - ・ 各地域における現状や課題，また，地域団体の活動状況などを踏まえて，講座学習プログラムを作成しましょう。
 - ・ 例示集も参考に，地域に見合う学習プログラムを作成しましょう。

イ 地域学講座の目的・効果などを再確認

- ・ 学びの継続性を考慮しておく！
 - ・ 受講後の地域活動へのマッチングや，お福分け事業への登録など，継続した学びへの支援策をあらかじめ検討・確認しておきましょう。

ウ 地域まちづくり組織との連携

- ・ 企画段階から連携を！
 - ・ まちづくり組織の協力・連携は不可欠です。
 - ・ まちづくり組織の方から，たくさん意見をもらいながら，連携して企画を進めましょう。

エ 参加対象とするターゲットの絞り込み

- ・ ターゲットにより，学習プログラムが異なってくる！
 - ・ 例えば，「地域で既に活躍している方」と「新たに転入してきた方」では，地域カルテを学ぶ時間配分やアイスブレイクの手法，また，楽しませる工夫など，プログラム内容が異なってきます。
 - ・ 地域活動の状況のほか，年齢層，家族・世帯構成，就業状況など，対象とする参加者を踏まえてプログラムを作成しましょう。

オ 実施時期を工夫

- ・ 対象とする参加者が参加しやすい日程，時間帯を設定する！
 - ・ 曜日や，時間帯など対象者が参加しやすい日時を設定しましょう。
(地域や学校などの行事と重ならないように)
(全市的なイベントもチェック)

カ 参加者の「気づき」を意識

- ・ 学んだ成果を振り返る！
 - ・ 各回の最後に，「ふりかえりの時間」を必ず設定しましょう。
 - ・ 「継続して学びたい」と感じてもらう演出を入れましょう。

(2) 仲間づくり

ア 担当者による「アイスブレイク」が講座成功の鍵を握っています！

- ・ 初対面の人と話すときには、誰でも少なからず緊張するものです。講座の円滑な進行や、参加者同士の仲間づくりを促進するためには、「アイスブレイク」の時間を設けることが大変有効です。
- ・ 参加者の多くは、講座ではじめて出会った方たちです。緊張をほぐし、和やかで楽しい雰囲気、地域学講座を進めましょう。

イ いろいろな場面で積極的に交流しましょう！

- ・ 講座の初回はもとより、各回のはじまりや休憩・移動時間など、計画的に「交流の機会」を設定しましょう。

ウ 「交流の機会」はたくさんある！

- ・ その他にも、仲間づくりには「茶話会」や「懇親会」なども有効です。（地元のお店で昼食会も素敵かも・・・）

エ アイスブレイクを学びましょう！

- ・ アイスブレイクは、個人の緊張を和らげるものや、集団の仲間意識を高めるものなど、目的に応じて様々な種類・手法があります。
- ・ 今後、担当職員研修会等で、「アイスブレイク」の実践をどんどん取り入れていく予定です。積極的に参加して、地域も自身もスキルアップしましょう。

「アイスブレイク」お勧めサイトはこちら！

①特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会

https://www.faj.or.jp/modules/contents/index.php?content_id=27

②栃木県／親学習プログラム

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/oya-pro.html>

③栃木県／親学習プログラム アレンジ版

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/1245823776490.html>

④京都産業大学キャリア教育研究開発センター

www.kyoto-su.ac.jp/path/career/f/action/pdf/icebreak.pdf

(3) 地域カルテを学ぶ

ア 「地域カルテ」は一部ではなく全般を学ぶ！

- ・ 「地域カルテ」はその全般を学びます。参加対象者の状況により設定時間や内容の深浅度に変化をつけましょう。
- ・ 「地域カルテ」の講師は、まちづくりの担当者もしくは、地域で活動している方が担います。
(地域の方が講師となることが理想ですが、まずは、まちづくり担当者が講師となり、地域の方が講師を担えるように努めましょう。)
(参加した方が、後に講師として活躍するかもしれません・・・。)

イ 「仲間づくり」や「参加者の交流」を意識して楽しく学ぶ！

- ・ 座学中心であることから、アイスブレイクなどによる参加者同士の連帯感を醸成することが必要です。
- ・ グループワークを取り入れるなど、一方的な講義にならないように、参加者同士の交流や発言機会を創出する工夫も必要です。
- ・ 参加者一人ひとりが、お互いの意見や考え方を尊重しながら積極的に参加・交流ができるように配慮しましょう。

ウ 「ふりかえり」の時間で地域課題に気づく！

- ・ 個人やグループ、また、参加者全員で学んだことを振り返る時間を設けることにより、地域の魅力や課題への「気づき」を促しましょう。

エ 次の講座へ繋げる！

- ・ 今後の活動（フィールドワーク、成果物など）について、参加者同士で考える時間を設けましょう。
- ・ 参加者が自ら気づいた内容を、体験学習につなげましょう。



(4) フィールドワークなどで体験する

ア 地域を体感・実感する大切な場面！

- ・ 「学び」深めるための最も重要な要素が「体感」です。楽しい演出も取り入れながら、「地域に気づく」機会を創出しましょう。

イ 五感に響く演出を！

- ・ 五感に訴える（視る・聴く・触れる・味わう・嗅ぐ）、魅力的な演出により、地域の魅力発見・課題への気づきを促しましょう。
- ・ 参加者が「楽しい！」「すごい！」と感じる演出は必須です。
- ・ 「味わう」に偏重する傾向が生じやすいので、留意しましょう。

ウ フィールドワーク成功の鍵は、地域の協力者！

- ・ 屋外活動となるフィールドワーク。各分野に精通する「地域の協力者」を見つけましょう。
- ・ 成果物に、地域の方からの話を記載する場合には、その方の氏名・日付等を記載することが重要です。お話を伺う際に、記載事項について事前に確認を取りましょう。

エ 参加者が興味を持った内容をテーマに取り入れる！

- ・ 参加者の意思を反映した体験内容にすることは、今後の取組への繋がりがりや、満足度の高まりが期待できる大切なプロセスです。一方で担当者には高度な企画力と柔軟な対応力が求められます。
- ・ 留意点としては、
 - ⇒ 学習プログラムの変更が可能であること。
 - ⇒ 変更に伴う準備の時間が限られること。
 - ⇒ 参加者の意見は「楽しむ」ことに偏重しがちであること。
(地域課題への気づきに繋がりにくくなる傾向が生じる。)
- ・ 柔軟な対応ができるよう、企画段階で地域団体の意向なども踏まえ、体験の手法や内容を複数検討しておく必要があります。

オ 「もっと知りたい。調べてみたい。」と感じてもらおう！

- ・ 地域を実際に体感してもらうには、講座の中だけではとても時間が足りません。演出なども取り入れ満足度を高めて、参加者が自主的・自発的に地域をより知るための行動ができるよう、サポートすることが大切です。



(5) 地域団体と協働によるワークショップで考える

ア 実際に活動している方と一緒に考える!

- ・ 講座における参加者の「気づき」を、実際の地域団体に認識してもらうとともに、課題解決のための取組へと繋げていくことが重要です。参加者の「気づき」を地域の取組として着実に反映していくために、地域団体の活動者を交えて「ワークショップ」を行いましょ。う。
- ・ また、学んだ方が課題として気づいたことは、もしかすると既に地域の課題として認識され、その解決に向けた取組が検討・実施されていることも考えられます。このことから、地域の取組状況を理解している方を交えて意見を出し合いましょ。う。

イ 学んだ方の「気づき」を大切にす!

- ・ 新しい方の「気づき」に関して、既に地域において何らかの取組がなされている場合、その「気づき」に対して否定的な意見が生じやすくなりましょ。う。相互の意見を尊重することを全員が共通認識したうえで、ワークショップを進めましょ。う。

ウ ワークショップには「ルール」が必要!

- ・ ワorkshopを円滑かつ有用なものにするためには、事前に話合いの「ルール」を設定する必要があります。下記の例を参考に、ワークショップの「ルール」を決めておき、事前に共通認識を固るようしましょ。う。
 - ① 全員が意見を述べる。(協働)
 - ② 相手の意見をきちんと聞く。(傾聴)
 - ③ 相手の意見を否定しない。(尊重)
 - ④ 意見を述べる時間を決めておく。(平等) など
- ・ また、話合いの前に「アイスブレイク」を実施するなど、円滑な「ワークショップ」への演出を取り入れましょ。う。

エ 「ファシリテーター」が必要です!

- ・ ワorkshopでは、「円滑な進行」や「意見の集約」、また「参加者からの意見を十分に引き出す」ための役割を担う、「ファシリテーター」が必要であり、また、重要でもあります。
- ・ 経験のある参加者や、担当者自らがその役割を担うなど、実りある「ワークショップ」になるよう努めましょ。う。
- ・ また、「ファシリテーター」としての知識や経験は、地域活動などにおける各種打合せや会議などにおいても有効なスキルであり、活動団体のさらなる活性化への繋がりも期待できますので、参加者のファシリテートスキルの習得・向上にも努めましょ。う。

(6) 成果物（地域の財産）を作成する

ア 地域カルテに追録する！

- ・ 成果物は「地域の財産」です。成果物を作成し、「後世に残す」「引き継ぐ」ことが重要です。地域カルテに追録して次の学びに繋いでいきましょう。

イ 学んだ成果をみんなに伝える！

- ・ 地域情報誌やHPへの掲載，地域の拠点施設における展示・掲示など，学んだ成果を地域の方と共有する機会を創出しましょう。

ウ 参加者に充実感を！

- ・ 学んだ成果を地域の方に広く公開することで，参加者の充実感・達成感が強くなります。参加者の承認欲求を満たしましょう。by マズロー

(7) その他

ア 例示集を参考に！

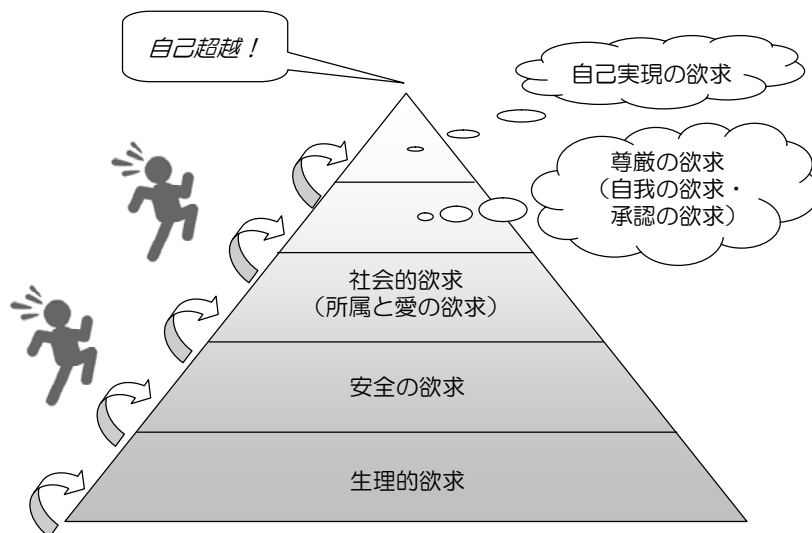
- ・ 例示集にある項目は，「地域の概要」，「地区内の主要施設」，「産業」，「安全安心な暮らし」，「歴史・文化・自然資源」のほか，イベントなどに併せて，短時間で学ぶ例示もあります。参考として活用してください。

イ 生涯学習課，みんなでまちづくり課と一緒に！

- ・ 「地域学講座」の実施について，全面的に支援していきます。
- ・ 「地域カルテ」，「学習プログラム作成」，「講師謝金」，「人・物」など，何でもお気軽に相談してください。

ウ 担当職員研修として活用！

- ・ 先行的に実施する「地域学講座」については，担当職員研修としても活用させていただく予定です。
- ・ 各地域の担当者との協働により，より良い「地域学講座」を築いていきましょう。



6 「地域学講座」学習プログラム例示集

『「地域学講座」の定義』に即した学習プログラムを例示します。
各地域の現状や課題，また，開催時期や受講対象者等を踏まえたアレンジが
必要です。

地域の実情に合致した「地域学講座」の学習プログラム作成に関する参考資
料として活用してください。

- (1) 「〇〇地区」の未来 28
- (2) 知[㊦] 見[㊦] 学[㊦]! 〇〇〇〇 (地域名) 30
- (3) こんなに変わった，変わらない！
～身近な地域のビフォー&アフター～ 32
- (4) 〇〇 (地域名) のもの知り名人を目指せ！ 34

「地域学講座」学習プログラム例

番号	(1)
----	-----

事業名（講座名）	「〇〇地区」の未来
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター及び地区内
募集定員	15人（組）
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 ■土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	やっぱりすばらしい ウチの地域	WS	2	職員、地域の实情に詳しい人	〇〇生涯学習センター等
		①アイスブレイク ②ワークショップ ・地域カルテ全般を学び意見交換 ・KJ法により地域の特徴を集約 ※地域の写真等を事前に用意 ③ふりかえり			
2	地域の向かうところは	WS	2	職員、自治会役員、婦人会	〇〇生涯学習センター等
		①アイスブレイク ②ワークショップ ・イメージマップ作成 ・地域の理想とする将来像とは ・次回の館外学習オリエンテーション ③ふりかえり			
3	地域を見てみよう	館外学習	5	職員、自治会役員、婦人会	地域内
		①館外学習 ・地域の实情を見る。 ・参加者同士の意見交換 ②ふりかえり			
4	理想の地域を作るために	WS	2	職員、自治会役員、婦人会	〇〇生涯学習センター等
		①ワークショップ ・グループごとに情報発信方法のまとめを作成 ・ブレインストーミング（地域の理想の姿について） ・自治会役員等と意見交換 ②ふりかえり			
5	仲間の絆をより強く	WS・茶話会	2	職員等	喫茶店等
		①ワークショップ ・前回の作成資料の発表と意見交換 ・今後の自主的な活動の具体化に向けて ②ふりかえり ※お茶を飲みながらリラックスしてふりかえりができるように配慮する。			

○「『〇〇地区』の未来」講座のタイムスケジュール

時 間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
1 回 学習手法	①アイスブレイク (20分) ②ワークショップ (75分) ③ふりかえり(15分) ※休憩10分																	

時 間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
2 回 学習手法	①アイスブレイク (20分) ②ワークショップ (75分) ③ふりかえり(15分) ※休憩10分																	

時 間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	13:00	:	:	:	:	:	15:00
3 回 学習手法	①館外学習 (120分) ※適宜休憩						昼食・交流 〈地元の飲食店 を利用〉						①館外学習 (105分) ②ふりかえり (15分) ※適宜休憩						

時 間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
4 回 学習手法	①ワークショップ (95分) ②ふりかえり(15分) ※休憩10分																	

時 間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
5 回 学習手法	①ワークショップ (95分) ②ふりかえり(15分) ※休憩10分																	

「地域学講座」学習プログラム例

番号	(2)
----	-----

事業名（講座名）	知る 見る 学ぶ! ○○○○（地域名）
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	○○生涯学習センター
募集定員	15人（組）
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	□平日 ■土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	(9/1週目) イケメン編集委員から学ぶ!! 情報発信のコツ	講義, WS	2	タウン誌編集委員, まち協役員	○○生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義, ワークショップ ・地域カルテ全般を学び意見交換 ・記事の書き方, 作り方 ・カルテをもとにガイドブックに仕上げるコツ ③ふりかえり			
2	(9/3週目) ○○地域取材歩き パート1 ～おいしいランチ付き!～	FW	2	まち協役員	地域内
		①フィールドワークⅠ（自然, 文化財, 人等） ・地域の「すばらしさ」を体感する。 ②ふりかえり			
3	(10/1週目) ○○地域取材歩き パート2 ～おいしいランチ付き!～	FW	2	まち協役員	地域内
		①フィールドワークⅡ（自然, 文化財, 人等） ・地域の「すばらしさ」を体感する。 ②ふりかえり			
4	(10/3週目) ○○ガイドブックの仕上げ パート1	WS	2	まち協役員, 職員	○○生涯学習センター
		①ワークショップ ・地域の歩み等を, 年表に落としこむ。 ※図書資料等や地域カルテを用意 ②ふりかえり			
5	(10/4週目) ○○ガイドブックの仕上げ パート2	WS	※4	タウン誌編集委員, まち協役員	○○生涯学習センター
		①ワークショップ ・取材内容の編集（グループor全体） ・11月の文化祭に成果物を発表 ②ふりかえり ※時間にはランチ（弁当）をとる時間を含む。			

【参考】・第2～4回の間には、自主活動が必要。
 ・年齢層、視点などを変えればいろいろな分野でのプログラムになる。

○「知る見る学ぶ!○○○(地域名)」講座のタイムスケジュール

時 間	10:00	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:
1 回 学習手法	①アイスブレイク(10分) ②講義, ワークショップ(85分) ③ふりかえり(15分) ※休憩10分									

時 間	10:00	:	:	:	12:00	:	13:00	:	:	:
2 回 学習手法	①フィールドワーク(105分) ②ふりかえり(15分) ※適宜休憩			昼食・交流 〈地元の飲食店 を利用〉						

時 間	10:00	:	:	:	12:00	:	13:00	:	:	:
3 回 学習手法	①フィールドワーク(105分) ②ふりかえり(15分) ※適宜休憩			昼食・交流 〈地元の飲食店 を利用〉						

時 間	10:00	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:
4 回 学習手法	①ワークショップ(105分) ②ふりかえり(15分) ※適宜休憩									

時 間	10:00	:	:	:	12:00	:	13:00	:	14:00	:
5 回 学習手法	①ワークショップ(120分) ※適宜休憩			昼食・交流 〈地元の店から 弁当宅配〉			①ワークショップ(45分) ②ふりかえり(15分)			

「地域学講座」学習プログラム例

番号	(3)
----	-----

事業名（講座名）	こんなに変わった，変わらない！ ～身近な地域のビフォー&アフター～
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	・地域全般について「地域カルテ」をもとに学び，地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに，郷土愛の醸成，住民意識の醸成，人材発掘を図っていく。 ・地域のランドマークの変遷から身近な地域についての理解を深め，駅，学校，公園，文化施設，自然等が時代とともにどのように変化したかを知り，現在の地域環境や生活環境の変化に気づく。
開設場所	〇〇生涯学習センター・フィールド
募集定員	30人
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 ■秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 □土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	私たちの地域を見つめ直してみよう	講義，WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義，ワークショップ ・地域カルテから地域の現状を学び意見交換 ・地域クイズ（〇×クイズ，ランキングクイズ）等により学ぶ。 ・次回の地域めぐりのオリエンテーション ③ふりかえり			
2	カフェ気分で地域のランドマーク探し	講義，WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①講義，ワークショップ（グループワーク） ・地域を代表するランドマーク（駅，学校，自然，文化施設等）は何か。 ・各グループで代表すると思うランドマークを発表し，全体で数件に絞り込む。 ※次回の講座までに，情報（写真や文献等）を収集する。 ②ふりかえり ※自由な雰囲気（お茶やジュースを飲みながら）の中でのワークショップにする。			
3	情報を整理しよう	講義，WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①講義，ワークショップ（グループワーク） ・前回話し合ったことをまとめて発表 ・グループでの活動や地域の人からの情報整理 ・次回の現地学習に向けて活動計画立案 ②ふりかえり			
4	実際に見に行ってみよう	FW	4	職員，まち協役員	地域内
		①フィールドワーク ・現地学習計画書に基づき，ランドマーク調査 ・見学場所を写真にとる。 ②ふりかえり			
5	地域の変化について考える	WS，講義	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ（グループワーク） ・見学した結果を模造紙にまとめて発表 ②講義 ・なぜ，地域のランドマークなのか ・昔と今，変化を見る ・これからの地域づくり ③ふりかえり ※成果物はセンターやスーパーなどに掲示し，地域への関心を高める。			

○「こんなに変わった，変わらない！～身近な地域の
ビフォー&アフター～」講座のタイムスケジュール

時間	10:00	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:
1 回 学習手法	①アイスブレイク (15分) ②講義, ワークショップ (80分) ③ふりかえり (15分) ※休憩 (10分)									

時間	10:00	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:
2 回 学習手法	①講義, ワークショップ (95分) ②ふりかえり (15分) ※休憩 (10分)									

時間	10:00	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:
3 回 学習手法	①講義, ワークショップ (95分) ②ふりかえり (15分) ※休憩 (10分)									

時間	10:00	:	:	:	12:00	:	13:00	:	14:00	:
4 回 学習手法	①フィールドワーク (120分) ※適宜休憩				昼食・交流 〈地元の飲食店 を利用〉			①フィールド ワーク (45 分) ②ふりかえり (15分)		

時間	10:00	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:
5 回 学習手法	①ワークショップ (50分) ②講義, ワークショップ (45分) ③ふりかえり (15分) ※休憩10分									

「地域学講座」学習プログラム例

番号	(4)
----	-----

事業名（講座名）	〇〇（地域名）のもの知り名人を目指せ！
区分	■地域学
対象者	青少年・成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	30人（親子15組）
実施（開設）時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 春期 <input type="checkbox"/> 夏期 <input checked="" type="checkbox"/> 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施（開設）時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 <input checked="" type="checkbox"/> 土・日 / <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降 <input type="checkbox"/> 1日
運営者	<input type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	地域を知ろうⅠ	講義	2	職員、まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義 地域カルテ全般を学ぶⅠ ③ふりかえり			
2	地域を知ろうⅡ	講義・WS	2	職員、まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテ全般を学ぶⅡ ③ワークショップ（グループワーク） ・地域カルテから地域について気づいたことなどの意見交換 ・次回の館外学習に向けたグループワーク ・次回の館外学習のオリエンテーション ・（既成の）ウォーキングマップの活用 ④ふりかえり			
3	私たちの街探検	FW	3	職員、まち協役員、ボランティア等	地域内
		①フィールドワーク ・グループごとにコースを巡る。 ・クイズ出題を意識しながらコースを巡る。 ・写真に残す。 ②ふりかえり			
4	街探検でわかったこと	WS	2	職員、まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ ・前回のフィールドワークの結果を模造紙などにまとめて発表 ・グループごとに「地域クイズ」を作成 ②ふりかえり			
5	自分たちに出来ること	WS・茶話会	2	職員、まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ ・クイズを楽しむ。 ・前回作成したクイズを出題 ・クイズの修正 ・他のグループからの意見を参考に修正し、地域のイベント等で発表 ・意見交換 ・地域課題解決に向けて自分たちに何が出来るか。 ②ふりかえり ※茶話会形式で和やかに言い、参加者の交流を深める。			

【参考】親子での参加を可能とした場合、新たな受講者の発掘も期待できる。

○「〇〇（地域名）のもの知り名人を目指せ！」講座の
タイムスケジュール

時間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
1 回 学習手法	①アイスブレイク（10分） ②講義（90分） ③ふりかえり（10分） ※休憩10分																	

時間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
2 回 学習手法	①アイスブレイク（10分） ②講義（70分） ③ワークショップ（20分） ④ふりかえり（10分） ※休憩10分																	

時間	9:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
3 回 学習手法	①フィールドワーク（105分） ②ふりかえり（15分） ※適宜休憩																	

時間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
4 回 学習手法	①ワークショップ（90分） ②ふりかえり（10分） ※休憩10分																	

時間	10:00	:	:	:	:	:	:	:	:	:	12:00	:	:	:	:	:	:	:
5 回 学習手法	①ワークショップ（95分） ②ふりかえり（15分） ※休憩（10分）																	

7 地域を学ぶ個別学習ヒント例

地域カルテの項目ごとに、地域の特徴を活かした学びのヒントになる学習プログラムを例示します。

他の講座や研修と一緒に学んだり、イベントなどに併せて短時間で学ぶヒントもありますので、参考資料として活用してください。

また、地域学講座の学習プログラム作成に際して、プログラムの一部として参考にすることができます。

(1) 公共施設、工場などを活用した事例

- ① アカデミックに学ぼう♪ ～〇〇地区の魅力再発見！～ . . . 37
- ② 地域の歴史・文化・施設・自然資源を知ろう！
～〇〇地区の特産品を活用した料理にも触れる～ . . . 38
- ③ 元気アップ〇〇（地域名）！ボランティア体験付 . . . 39

(2) 産業、特産品などを活用した事例

- ① I ♥ 〇〇〇（地域名）！～〇〇（特産物）から始まる地球愛～
. . . 40
- ② はじめよう、地域自慢！～私たちの地域産業～ . . . 41
- ③ おらが地域のうまいもんみい～つけた！ . . . 42

(3) 安心安全などを活用した事例

- ① 〇〇地区の安全点検＆“しゃべり場”探し隊！ . . . 43
- ② 親子で作ろう！地域の防災新聞 . . . 44

(4) 歴史・文化・自然などを活用した事例

- ① 〇〇地区歴史散歩 . . . 45
- ② 〇〇（地域名）百景を作ろう！！ . . . 46
- ③ 絆プロジェクト ～守る・伝える・未来へつなぐ～ . . . 47

(5) 他の学習プログラムに合わせられる事例

- ① 知って学んでクーポンゲット！
～〇〇文化祭（〇〇地区体育祭）で得しちゃお～ . . . 48
- ② 知っ得！地域ランキング！ 〇〇地域クリエイター養成講座
. . . 49

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(1)－①
----	-------

事業名（講座名）	アカデミックに学ぼう♪ ～〇〇地区の魅力再発見！～
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・住んでいる〇〇地区の施設などを活用し、地域にある財産としての認識を高める。
開設場所	△△大学□□キャンパス
募集定員	50人
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 □土・日 / ■午前 □午後 □17時以降
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	私たちの住む町“〇〇”	講義	3	△△大学生、まち協役員	△△大学講義室
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテ全般を学ぶ。 ③ふりかえり ※講座の講師に△△大学の学生を活用 ※講義終了後、学食をいただきながら受講者の交流を図る。			
2	私たちの住む町「音楽のまち 〇〇」	講義・鑑賞	3	△△大学生、まち協役員	△△大学講義室
		①講義、実技、鑑賞 ・地元ゆかりの偉人について ・地元ゆかりの作詞家の唱歌合唱 ・学生を演奏者に迎え、ミニ演奏会を開き音楽鑑賞 ②ふりかえり ※講義終了後、学食をいただきながら受講者の交流を図る。			
3	“〇〇”のこれから	WS	2	まち協役員	△△大学講義室
		①ワークショップ（グループワーク） ・地域内の良さや問題点について意見交換 ・地元ゆかりの唱歌などを地域の人々に伝えるために、どのような活動をすればよいかについて ・話し合いの内容を模造紙などにまとめて発表し、全体で意見を共有 ・講座風景や発表した内容は、地域情報誌等に掲載 ②ふりかえり ※講義終了後、学食をいただきながら受講者の交流を図る。			

※地域にある大学との連携により、地域内施設の有効活用とともに学生（若者）の意見を知ることができる。

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(1)ー②
----	-------

事業名（講座名）	地域の歴史・文化・施設・自然資源を知ろう！ ～〇〇地区の特産品を活用した料理にも触れる～
区分	■地域学
対象者	成人（特に子育て中の主婦と高齢者）
学習目標	・地域カルテの客観的データに基づき、他地域と比較しながら自分の住む地域の「強み・弱み」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・住んでいる地区の公共施設、企業、史跡等を見学するとともに、地区の特産品を使った料理を学び、地域や特産品についての良さや課題に気づく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	20人（組）
実施（開設）時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input checked="" type="checkbox"/> 春期 <input type="checkbox"/> 夏期 <input checked="" type="checkbox"/> 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施（開設）時間帯	<input checked="" type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 土・日 / <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降
運営者	<input type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	〇〇地区の歴史を知ろう!	講義	2	まち協役員、職員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテ全般を学ぶ。 ③ふりかえり			
2	〇〇地区の歴史・文化に触れ、公共施設・会社を訪問する日 ～こんなに素晴らしい〇〇地区～	館外学習	7	・郷土史研究者・歴史研究者 ・訪問施設職員、訪問会社社員 ・職員、まち協役員	地域内
		①館外学習 ・景勝地・社寺仏閣を訪問する。 観光客訪問状況、歴史・文化的な価値について ・公共施設を訪問する。 活用状況、災害対応状況、環境貢献状況について ・会社を訪問する。 生産品、出荷先、環境貢献状況、地区や市内の方の就労について ②ふりかえり			
3	〇〇地区の特産品を活用した料理に触れる日 ～いま魅力あるまちづくりのためにできること～	調理実習・WS	3	料理研究者、まち協役員、職員	〇〇生涯学習センター
		①調理実習 地区の特産品を活用した調理実習 ②ワークショップ ・これから自分たちにできることを考え、模造紙などにまとめて発表 ・地域広報誌等で「〇〇地区の〇〇に触れる」コーナーを作り周知 ③ふりかえり ※自主サークルができ学習が継続されれば、地域広報誌の記事のシリーズ化も視野に入れる。			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(1)－③
----	-------

事業名（講座名）	元気アップ〇〇（地域名）！ボランティア体験付
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	15人（組）
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 □土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員＋ボランティア □ボランティア □委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	地域を知る①	講義・WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義，ワークショップ ・地域カルテ（地域の概要や歴史・文化・自然など）を学び意見交換 ※10年単位で新旧の（航空写真，地図）映像などを用いる。 ③ふりかえり			
2	地域を知る②	講義，WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義，ワークショップ ・地域カルテ（主要施設，産業，安心安全など）を学び意見交換 ・地域の良さや問題点について意見交換 ・次回のボランティア活動について ※10年単位で新旧の（航空写真，地図）映像などを用いる。 ③ふりかえり			
3	地域に出てみよう！	館外学習	5	職員，まち協役員	各施設
		①館外学習 ・施設見学（A施設，B施設） ・ボランティア体験（B施設） ※受講者が地域ボランティア活動に興味を持ち，活動に参加していけるよう促していく。 ※B施設で活動している地域ボランティア団体と連携 ②ふりかえり			
4	井戸端KAIGI ～地域に出てみて～	WS，茶話会	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ（グループワーク） ・地域の素晴らしさや課題について ・施設訪問やボランティア体験から，自分や地域ができることについて ・話し合った内容を模造紙などにまとめて発表 ②ふりかえり ※受講生有志と行政が協働で地域内の施設情報を住民に発信していく。（地域カルテへの反映，地域情報誌での周知等）			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(2) - ①
----	---------

事業名	I ♥ ○○○! (地域名) ～○○ (特産物) から始まる地域愛～
区分	■地域活動 (地域学)
対象者	青少年・成人
学習目標	「○○」が地域の特産品となるまでを知り、「○○」を使った料理体験等を通して、郷土愛の醸成、住民意識の醸成を図る。また、「地域カルテ」の内容を講義やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知る。
開設場所	○○生涯学習センター
募集定員	30人 (親子15組)
実施 (開設) 時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 春期 <input type="checkbox"/> 夏期 <input checked="" type="checkbox"/> 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施 (開設) 時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 <input checked="" type="checkbox"/> 土・日 / <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降 <input type="checkbox"/> 1日
運営者	<input type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
学習内容					
1	見つめ直そう! ～私たちの住む「○○○」～	講義	2	まち協役員	○○生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテを全般を学ぶ。 ③ふりかえり			
2	見つめ直そう! ～「○○」のチカラ～	講義・WS	2	まち協役員, 地域の“料理の達人”	○○生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義・ワークショップ ・地域の特産品になるまでとそのよさについて学び意見交換 ・特産品「○○」を使ったレシピ等について ・次回の調理実習の役割分担等について ③ふりかえり			
3	「○○」って すばらしい! ～○○づくしで笑顔づくし～	・館外学習 ・調理実習	5	まち協役員, ○○生産者, 地域の“料理の達人”	・○○農園 ・○○生涯学習センター
		①館外学習 ・○○農園に出かけて生産者の話を聞く。 ・○○狩り体験を行い生産者との交流を図る。 ②調理実習 ・生産者, 料理の達人, 親子, 参加者がふれあいを深める。 ・地域の特産品の素晴らしさに気づく。 ③家庭に帰り, ○○を使った新しい料理レシピなどを話し合い第4回目の講座で発表 ④ふりかえり			
4	○○○のこれから ～「○○」からはじまる地域学～	WS	2	まち協役員, JA職員, ○○生産者	○○生涯学習センター
		①ワークショップ 下記の3点をグループで意見交換後, 成果物としてまとめ全体で発表する。 ・地域について ・家庭で考えた「○○を使ったレシピ」について ・地元特産品やレシピをさらにPRする方法や今後の活動について※ ②ふりかえり ※地区の文化祭や成人式等でPRするとしたら?地区の放課後子ども教室で料理教室を開催するとしたら?コミュニティビジネスを展開するとしたら?などの視点で話し合う。			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(2) - ②
----	---------

事業名（講座名）	はじめよう，地域自慢！ ～私たちの地域産業～
区分	■地域学
対象者	青少年・成人
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者自身が地域に誇りを持つとともに，それらを将来に繋ぐ方法等について考えることを目的とする講座。 ・ 地域を総合的に学び多方面から地域の特性について知ること，現在地域に残る産業について理解を深める。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	30人（組）
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	□平日 ■土・日 / □午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	知っているようで知らない〇〇地区	講義	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義 ・ 地域カルテ全般を学ぶ。 ③ふりかえり			
2	意外と身近な〇〇（地区名）産業	講義・WS	2	地域の関係者，まち協役員	公民館（集会所）
		①講義，ワークショップ ・ 地域産業（工業，商業，農業，特産品等）について学び意見交換 ・ 産業に関わる地域住民の現場の声について ・ 地域の“宝物（誇り）”について ②ふりかえり ※必要に応じ，実習等を含める。			
3	見つけてみよう！ 〇〇（地区名）の宝物	FW	2	地域の関係者，まち協役員	地域内
		①フィールドワーク ・ 地域の現状を知る。 ・ 前回の地域の“宝物を見つける，確認する”ことを目的に地域内を歩く。 ②ふりかえり			
4	未来に繋ごう 私たちの故郷	WS	2	まちづくりに関する講師，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ（グループワーク） ・ 地域の「宝物」が地域の人の求心力となるかについて ・ 地域の「宝物」を，将来に残すことができるかについて ・ 話し合った内容をワークシート等にまとめて発表 ・ 学習した内容は，地域広報誌に発表 ②ふりかえり			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(2)ー③
----	-------

事業名（講座名）	おらが地域のうまいもんみい～つけた！！
区分	■地域学
対象者	青少年・成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター等
募集定員	20人（組）
実施（開設）時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 春期 <input checked="" type="checkbox"/> 夏期 <input checked="" type="checkbox"/> 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施（開設）時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 <input checked="" type="checkbox"/> 土・日 / <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降 <input type="checkbox"/> 1日
運営者	<input type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	地域の特産品を知ろう！	講義・WS	2	社会教育主事・職員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義、ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテ全般を学ぶ。 ・地域の産業（特に農業）について意見交換 ・地元で有名なもの、よく作られている農産品について意見交換 ③ふりかえり			
2	特産品で地域グルメ！！ その①	WS	2	調理師	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の調理法について ・地域の名物となりうる“B級グルメ”メニュー考案について ・次回の役割分担について ②ふりかえり			
3	特産品で地域グルメ！！ その②	調理実習	3	調理師、まち協役員等	〇〇生涯学習センター
		①調理実習 <ul style="list-style-type: none"> ・前回考えたメニューで調理実習 ・参加者とまち協役員等が審査員となり評価 ・評価の高かったものについて、地域のイベントなどでブースを出展 ②ふりかえり			
4	地域のイベントでブースを出展①	講義、WS	2	まち協役員等、職員	〇〇生涯学習センター
		①講義、ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・イベント出展のためのノウハウについて ・イベント準備、役割分担などについて ・イベント当日までのスケジュール作成について ②ふりかえり			
5	地域のイベントでブースを出展②	実習、WS	8	まち協役員等、職員	イベント会場
		①実習（イベント参加） <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りや文化祭、農業祭などの地域のイベントに出展 ②ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・完成品でコミュニティビジネスを検討 ・完成したレシピをまとめ、地域広報誌に掲載 ③ふりかえり			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(3)-①
----	-------

事業名（講座名）	〇〇地区の安全点検&“しゃべり場”探し隊！
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・住んでいる〇〇地域の現状を学ぶとともに、新たな地域住民の交流できる場所や居場所を探す。
開設場所	〇〇生涯学習センター，地域内
募集定員	50人
実施（開設）時期	■通年 ■春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 □土・日 / ■午前 □午後 □17時以降
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	私たちの住む町“〇〇”	講義	2	職員，まち協役員	〇〇小学校 視聴覚室
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテから地区の現在の姿を学ぶ。 ③ふりかえり			
2	“安全点検&しゃべり場探します”	FW	5	職員，まち協役員	〇〇地区内
		①フィールドワーク ・地域内の安全点検をする。※1 ・商店主などとコミュニケーションを図る。 ・地域内での“しゃべり場”を探す。※2 ②ふりかえり ※1：地域内の安全点検を健康づくりと絡めて，参加者の年齢によっては負担のかからない何気ないところから安全安心のまちづくりに取り組めるような工夫をする。 ※2：家でも学校や職場でもなく，地域住民（場合によって道行く人）が気軽に休め，会話ができる居場所を探す。			
3	“〇〇”のこれから～安心としゃべり場を～	WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ ・地域のよさや問題点について ・既存の地域安全マップに落とし込む作業 ※生活安心課の環境点検（7月実施）にリンクさせ，地域住民に情報提供 ②ふりかえり			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(3)-②
----	-------

事業名（講座名）	親子で作ろう! 地域の防災新聞
区分	■地域学
対象者	青少年・成人
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・親子で防災新聞を作ることにより、家庭での防災意識の向上を図る。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	30人（小学4～6年生とその保護者15組）
実施（開設）時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 春期 <input checked="" type="checkbox"/> 夏期 <input type="checkbox"/> 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施（開設）時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 <input checked="" type="checkbox"/> 土・日 / <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降 <input checked="" type="checkbox"/> 1日
運営者	■職員 <input type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（地域名）クイズに挑戦（午前） ・取材に出かけよう（午後） 	講義・FW	5	職員, まち協職員, 消防防災関連職員	〇〇生涯学習センター等
		<ul style="list-style-type: none"> ①アイスブレイク ②講義 <ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテをもとに作成した「〇〇（地域名）クイズ」で地域を学ぶ。 ・フィールドワークの事前学習（地域カルテの防災関連データ中心）について ③フィールドワーク <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険箇所を見て歩く。 ・消防署や防災関連施設を見学 ④ふりかえり 			
2	親子で作ろう 地域の防災新聞	WS	5	職員, まち協職員	〇〇生涯学習センター
		<ul style="list-style-type: none"> ①ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・親子で防災新聞を作成し発表 ※新聞をセンターに掲示したり, 地域広報誌に掲載 ②ふりかえり 			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(4)-①
----	-------

事業名（講座名）	〇〇地区歴史散歩
区分	■地域学
対象者	成人（親子での参加も可）
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター及び地区内
募集定員	15人（組）
実施（開設）時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input checked="" type="checkbox"/> 春期 <input type="checkbox"/> 夏期 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施（開設）時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 <input checked="" type="checkbox"/> 土・日 / <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降 <input checked="" type="checkbox"/> 1日
運営者	<input type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	〇〇地区歴史散歩	講義・FW・WS	6	職員，まち協役員， 地域の郷土史家	・〇〇生涯学習センター ・地区内
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテを〇×クイズ形式で学ぶ。 ・クイズ解説 ③フィールドワーク ・郷土史家の解説を聞きながら地域内を歩く。 ④ワークショップ ・地区内を歩いて気づいたことについて ・まち協役員や郷土史家の方からコメント ・これから地域社会で活かせることについて ⑤ふりかえり			

※ 歴史散歩マップをウォーキングマップと融合し、地域内の歴史散策を健康づくりと絡めて実施することも可能

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(4)－②
----	-------

事業名（講座名）	〇〇（地域名）百景を作ろう！！
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	15人
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 ■土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	いいとこいっぱい、 〇〇学	講義・WS	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義，ワークショップ ・地域カルテをもとに作成した「〇〇地域クイズ」で地域を学ぶ。 ・「地域百景」の候補地について意見交換 ・次回のフィールドワークについて ③ふりかえり			
2	いいとこいっぱい、 〇〇旅	FW	3	職員，地域の観光ボランティアガイド	地区内
		①フィールドワーク ・グループに分かれ、「地域百景候補」を散策 ・百景候補となる場所を写真撮影 ②ふりかえり			
3	〇〇百景，決定！！	WS・茶話会	2	職員，まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ ・前回のフィールドワークの写真をプロジェクターで観賞 ・参加者と講師で「〇〇地域百景（案）」を選定 ・「〇〇地域百景（案）」をセンター等に掲示，後日，回覧板で回覧※ ・住人ならではの地区の魅力・改善点について ②ふりかえり ※スーパーなどの協力が得られれば人の集まるところで写真展を開催し，地域住民の地域への関心を高める。			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(4)ー③
----	-------

事業名（講座名）	絆プロジェクト ～守る・伝える・未来へつなぐ～
区分	■地域学
対象者	成人(第3回のみ小学生の参加可)
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	20人（組）
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 □土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	地域の概要を知る	講義	2	職員, まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義, ワークショップ ・地域カルテを基に地域を学び意見交換 ・自分の住むまちの歴史を学び意見交換 ③ふりかえり			
2	地域の昔を振り返る	WS	2	職員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ（グループワーク） ・下記のことを話し合い、模造紙などにまとめて全体に発表 ・地域や暮らしの変遷について ・次世代に繋げたいことについて ②ふりかえり			
3	世代交流！ ふれあいの場を持とう	WS	2	職員, まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①ワークショップ ・子どもたちに参加者の子どもの頃の地域の話やエピソードを語る。 ・昔遊びやゲームなどを通して交流 ・今後の異世代（多世代）交流につなげるためには ・今回子どもや保護者と交流し感じたことを、前回まとめた模造紙に加筆 ・活動の様子（写真など）やまとめた成果物をセンターに掲示する。 ・付き添いの保護者たちにも参加を呼びかける。 ②ふりかえり			

※夏休みに開講し、小学生対象講座と連携する。

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(5)-①
----	-------

事業名(講座名)	知って学んでクーポンゲット! ～〇〇文化祭(〇〇地区体育祭)で得しちゃお～
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地区行事や〇〇生涯学習センター催し物について関心を高めるとともに、「地域カルテ」の内容を講義やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知る。また、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	30人(組)
実施(開設)時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 春期 <input type="checkbox"/> 夏期 <input checked="" type="checkbox"/> 秋期 <input type="checkbox"/> 冬期
実施(開設)時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 <input checked="" type="checkbox"/> 土・日 / <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 17時以降 <input type="checkbox"/> 1日
運営者	■職員 <input type="checkbox"/> 職員+ボランティア <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 委託

プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	知って学んでクーポンゲット! ～〇〇文化祭で得しちゃお～	講義・WS	2	まち協役員	〇〇生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義・ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・「地域カルテ」から、地域の現状を客観的データから学ぶ。 ・地域のよさ・素晴らしさ(強み)と問題点(弱み)をグループで話し合う。 ・出された意見を比較し、地域の「よさ」をさらに伸ばすためにはどうしたらよいかを話し合う。 ・意見をまとめ、模造紙などに書き出し発表 ・発表した成果物は生涯学習センターなどに掲示 ・次回の行事に関する特典(クーポン)をもらう。 ③ふりかえり			

地域を学ぶ個別学習ヒント例

番号	(5)-②
----	-------

事業名（講座名）	知っ得！地域ランキング! ○○地域クイズクリエイター養成講座
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。
開設場所	○○生涯学習センター
募集定員	15人（組）
実施（開設）時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施（開設）時間帯	■平日 □土・日 / □午前 □午後 ■17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
		学習内容			
1	ランキングで知る ○○地域の強み・弱み	講義	2	職員、まち協役員	○○生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテをランキングやクイズで学ぶ。 ・参加者に地域に対する再認識を促す。 ③ふりかえり			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> この1回を他の行事，研修，講座と抱き合わせ て実施する!! </div>					
2	○○地域の クイズを作ろう!!	講義，WS	2	職員，まち協役員	○○生涯学習センター
		①アイスブレイク ②講義，ワークショップ ・グループで地域全般に関するクイズを作成（答えが地域カルテにあるもの） ③ふりかえり ※この成果物（地域クイズ）は，ロングバージョンの講座での活用，小中学校での活用，「地域検定クイズ」として地域イベント等での活用をしていく。			

編集

宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課

宇都宮市市民まちづくり部 みんなでまちづくり課

発行

宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5

TEL/028-632-2078

E-mail/u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

発行日

平成25年2月

地域力ルネ

編集 中

清原地区市民センター

平成25年2月現在

目 次

編 集 中

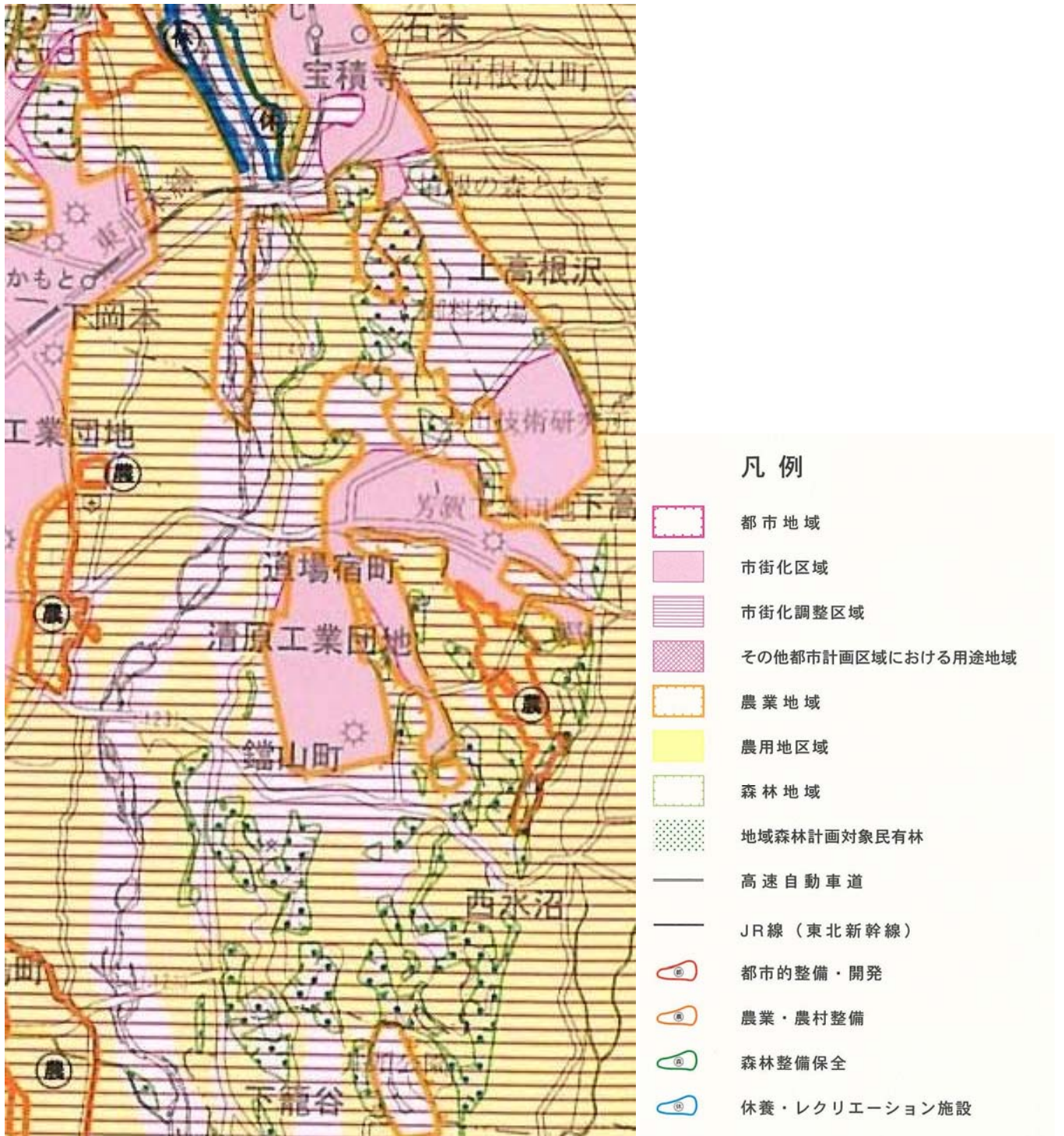
(1) 地域の歩み

清原地区の歴史年表

西暦	時代	清原のれきし
300	弥生時代	<ul style="list-style-type: none"> ・米作りが盛んになり水田の灌漑施設が発掘されている。 ・氷室町中台西遺跡は弥生時代の集落跡である。
710	古墳時代	<ul style="list-style-type: none"> ・板戸町の愛宕塚古墳群…………… ・竹下町の浅間山古墳…………… ・満美穴の満美穴古墳群…………… ・氷室町の大杉神社古墳…………… ・上籠谷町の笹塚古墳…………… ・刈沼町の向原遺跡…………… <p>清原地区には古墳時代の跡が多く見られる。</p>
1192	奈良・平安時代	<ul style="list-style-type: none"> ・刈沼町の鎮守林西遺跡…………… ・鑑山町の鑑山東原遺跡…………… ・氷室町の中ノ島遺跡…………… ・上籠谷町の下西原遺跡…………… <p>奈良・平安時代の集落遺跡がこの他たくさんある。</p>
1333	鎌倉時代	<ul style="list-style-type: none"> ・芳賀 高俊は竹下に城を築いて、飛山城と号した。 ・同慶寺もこのころ開基し菩提寺とした。 ・芳賀氏は宇都宮氏の支族で、益子氏と共に宇都宮氏を助け紀清両党と言われた。
1603	室町時代 戦国時代	<ul style="list-style-type: none"> ・南朝軍、宇都宮と飛山の北朝軍を討ちこれを破った。 ・南朝方によって飛山城は落城する。 ・芳賀 高家が飛山城を修復して居城とした。 ・野高谷に三嶋神社が出来る。 ・大谷 玄蕃が狸穴城を築いた。 ・板戸に智賀都神社が出来た。 ・秀吉の命により宇都宮氏追放、飛山城も廃城となる。 ・竹下に高麗神社が出来る。 ・板戸河岸が開設された。
1868	江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑山に星宮神社が出来た。 ・刈沼新田から刈沼への用水隧道が完成した。 ・道場宿河岸が五河岸の一つとなる。 ・板戸河岸配下の五河岸には、770艘の小鵜飼船があったといわれている。 ・天明6年7月暴風雨のため鑑山付近は大洪水となった。 ・菊地教中は吉良八郎の力を得て、桑島新田の開発を始める。桑島新田を佐孝新田ともいう。
1912	明治時代	<ul style="list-style-type: none"> ・現石井町鑑山町に跨がって製糸工場大嶋商社が創立、水による動力だった。 ・旧宿村9村をもって清原村とした。 ・この時代に現清原北小・清原中央小・清原南小・清原東小が創立された。 ・刈沼新田は満美穴と改称した。
1926	大正時代	<ul style="list-style-type: none"> ・石井鬼怒橋竣工（木製の橋だった） ・鬼怒川舟運は鉄道の発達につれ衰退した。
	昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> ・現鬼怒橋（旧道）竣工（22万円、当時米一俵は5円50銭だった。） ・千波ヶ原に宇都宮飛行学校ができた。それに合わせて宝積寺からの引き込み線が敷かれた。 ・桑島が清原村に編入した。 ・清原村、宇都宮市に合併した。 ・柳田大橋竣工 ・飛山城、国指定史跡となる。 ・桑島大橋竣工 ・清原中央公園で「とちぎ博」が開催された。

(2) 地域の土地利用

土地利用動向図 平成18年度 栃木県発行



(3) 地域の自然

①地 形

清原地区を大別すると、鬼怒川左岸の平坦地と東部台地で構成される。

平坦地は鬼怒川が氾濫した沖積土層で、表土1 m以下は砂礫層である

②河 川

河川名	種 別	河川管理者	備 考	分岐する農業用水
鬼怒川	1級河川	(国土交通大臣直轄管理)		飛山用水
江 川	1級河川	(栃木県管理)	※上籠谷用水	四ヶ字用水
刈沼川	普通河川	(宇都宮市管理)		南原用水

③池 沼

名称	愛称	所在	備考
刈沼溜	刈 沼	刈沼町	刈沼天水場利用組合
氷室溜	弁天沼	氷室町	
上籠谷溜	高田沼	上籠谷町	高田沼公園を愛する会 (上籠谷自治会)



氷室溜



上籠谷溜(高田沼)



刈沼溜(刈沼天水場)

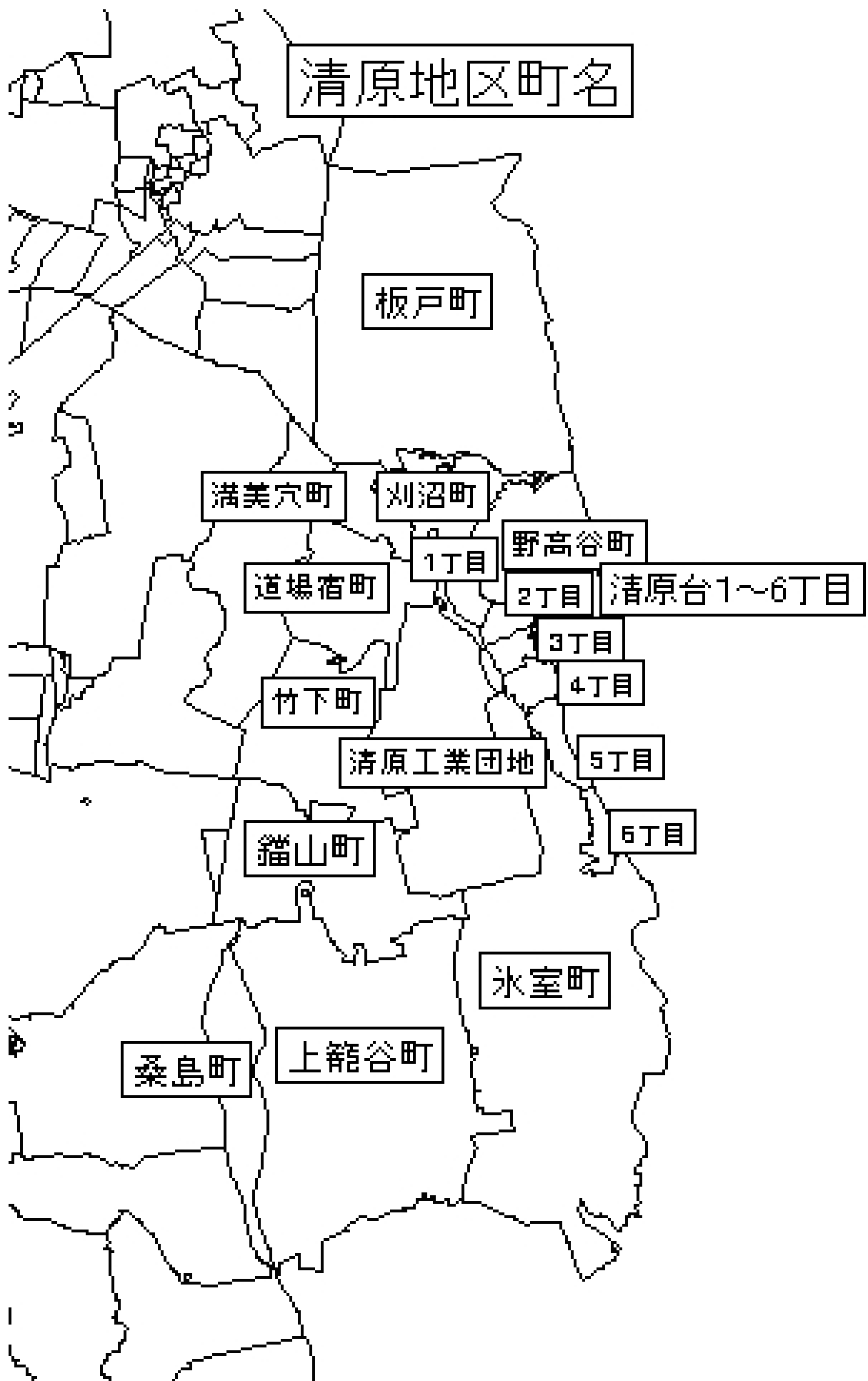


地域住民参画と協働によるため池再生の歩み
(高田沼)

(4) 地区内の町名

町名	由来等
いたどまち 板戸町	鬼怒川に面しており慶長3年(1598年)に板戸河岸が設けられたことにより、水運によって繁栄し、町内に7つ寺があった。現在は2つ。 江戸時代の石高も1500石と清原地区の半分を占めていた。
かみこもりやまち 上籠谷町	中世には「小森谷」「子守谷」と表現され、下籠谷町は真岡市に編入された。
かりぬままち 刈沼町	八幡太郎義家が奥羽追討の際に人馬に水を与えるため、草を刈って沼を見つけた事が地名の由来となっている。 古くから鉱泉温泉として有名な湯治場であった。
きよはらこうぎょうだんち 清原工業団地	宇都宮市街地開発組合(栃木県と宇都宮市とで設置する特別地方公共団体)により工業専用団地として造成・分譲された。総面積約387ha。
清原台1丁目	南北4.8km総面積約140ha、3,400区画の住宅団地で太洋興業により造成された団地で東部ニュータウン南団地として昭和48年に完成した。かつては「南団地」と呼ばれていたが、平成6年に町名を「 ^{きよはらだい} 清原台」と改称し、1丁目から6丁目に区分され住居表示が行われた。
清原台2丁目	
清原台3丁目	
清原台4丁目	
清原台5丁目	
清原台6丁目	
くわじままち 桑島町	鬼怒川の水害により荒廃した農地を江戸時代後期に宇都宮城下の商人、佐野屋孝兵衛が新田開発を行ったことから「佐考新田」と呼ばれた。桑を多く植えたことから桑島の名がついた。
こてやままち 鐮山町	中世は「小手山」との標記もあり、江戸時代より現在の表記になっている。
たけしたまち 竹下町	飛山城と係りが深く「館の下」、「崖の下」が変化したものと伝えられている。
どうじょうじゅくまち 道場宿町	飛山城の侍達の宿場があったことが由来といわれる。 対岸の柳田と結ぶ「渡し」があった。
のこやまち 野高谷町	かつては「野構屋」と言われ、戦国時代に足利家の家臣達が帰農し定住した地と伝えられている。
ひむらまち 氷室町	かつては氷の室があった、ことが地名の由来になったとの伝承がある。 中世には芳賀氏の家臣が領地である氷室姓を名乗った。
まみあなまち 満美穴町	当初は刈沼新田であったものが分離された。鬼怒川面と刈沼を結ぶために開削した道が、狸の穴のように見えたことから「狸穴」と呼ぶようになり、やがて現在の字を用いるようになった。

清原地区町名

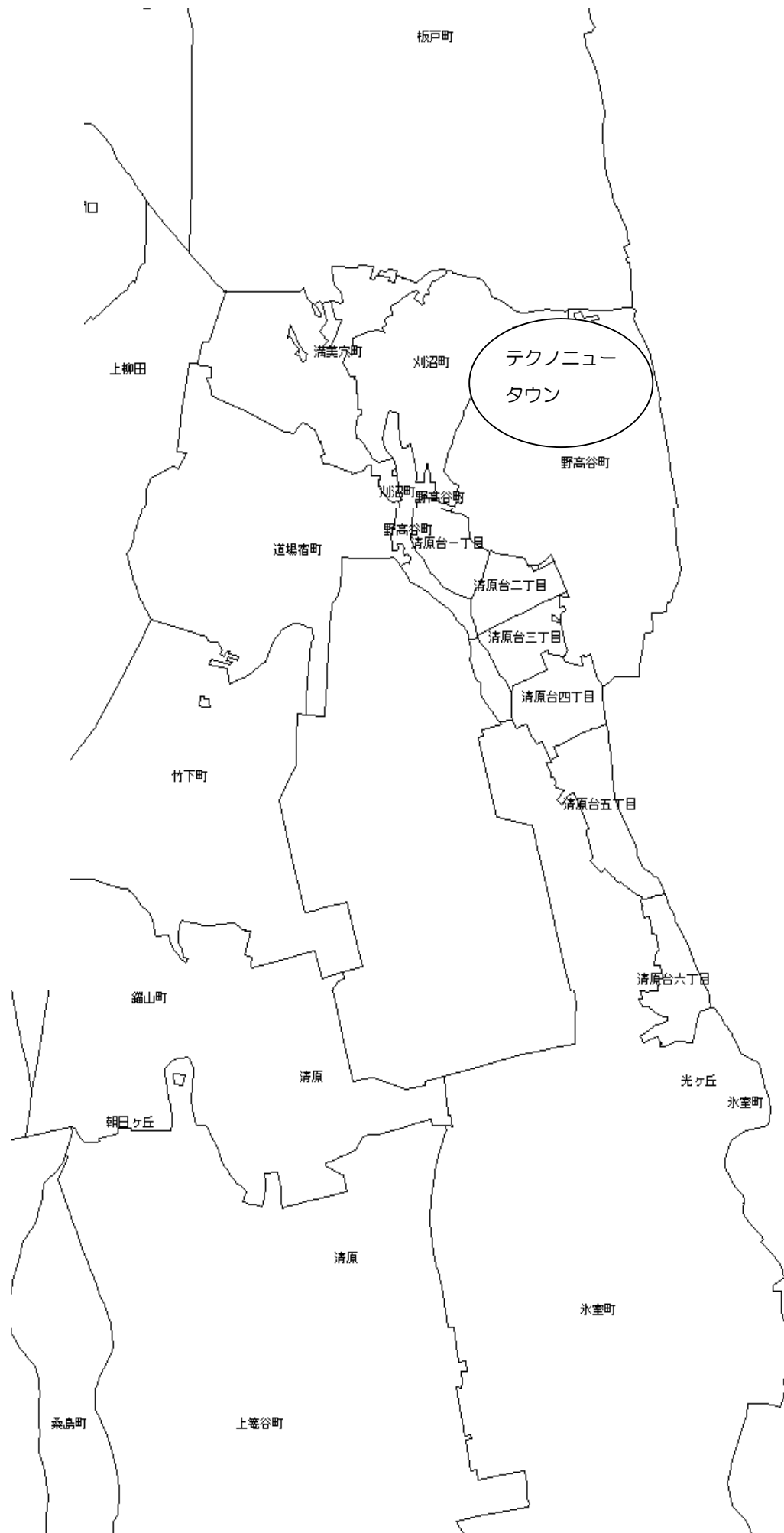


(5) 自治会一覧

平成24年4月1日現在

No.	自治会名	含まれる町名	世帯数
1	板戸町	板戸町	441
2	満美穴町	満美穴町	26
3	刈沼町	刈沼町	76
4	野高谷町	野高谷町	200
5	道場宿町	道場宿町	169
6	竹下町	竹下町	409
7	鑑山町	鑑山町・上籠谷町	465
8	清原	鑑山町	370
9	朝日ヶ丘	鑑山町	133
10	桑島町	桑島町	47
11	上籠谷町	上籠谷町	483
12	氷室町	氷室町	805
13	光ヶ丘	氷室町	264
14	清原台1丁目	清原台1丁目	295
15	清原台2丁目	清原台2丁目	297
16	清原台3丁目	清原台3丁目	285
17	清原台4丁目	清原台4丁目	362
18	清原台5丁目	清原台5丁目	600
19	清原台6丁目	清原台6丁目	391
20	テクノニュータウン	野高谷町・刈沼町・道場宿町・板戸町の各一部 平成25年に「ゆいの杜1～8丁目」に町名変更	130

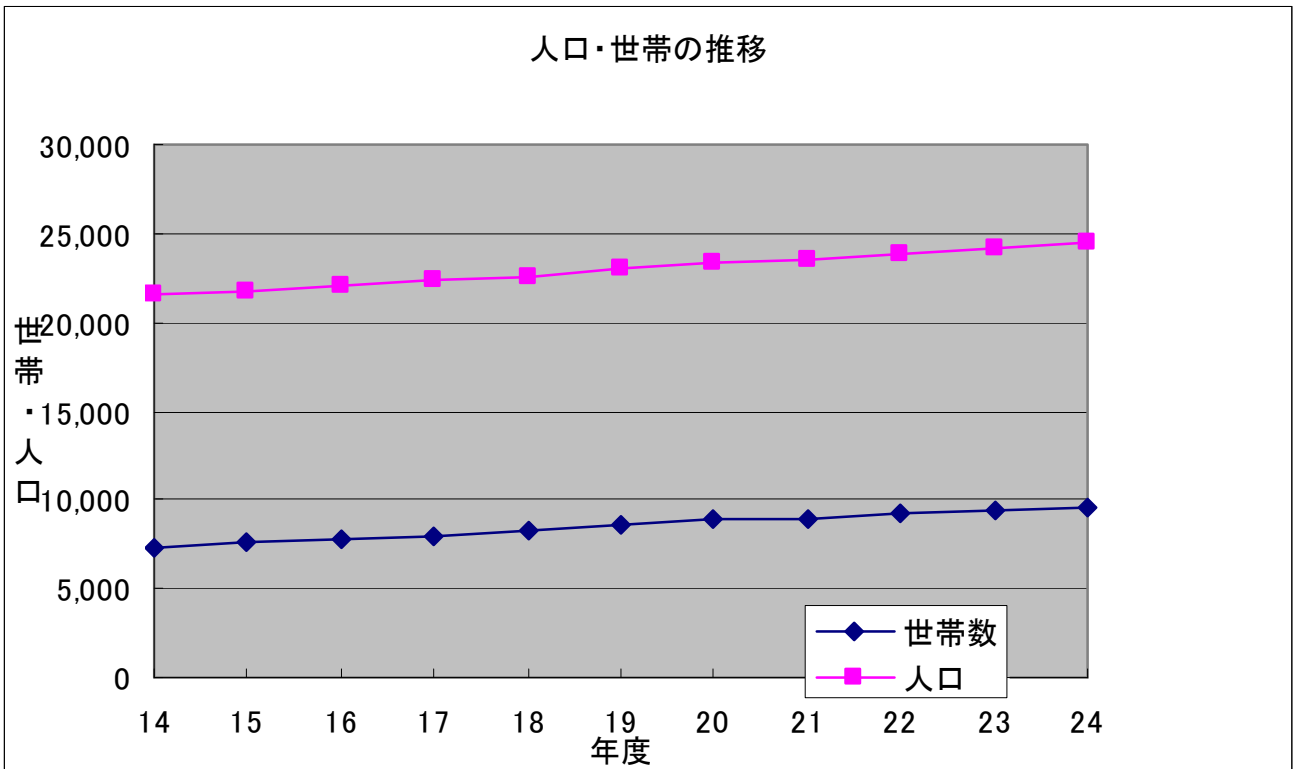
清原地区自治会配置一覽



(6) 地区内の人口世帯の推移 ～増え続ける清原の人口～

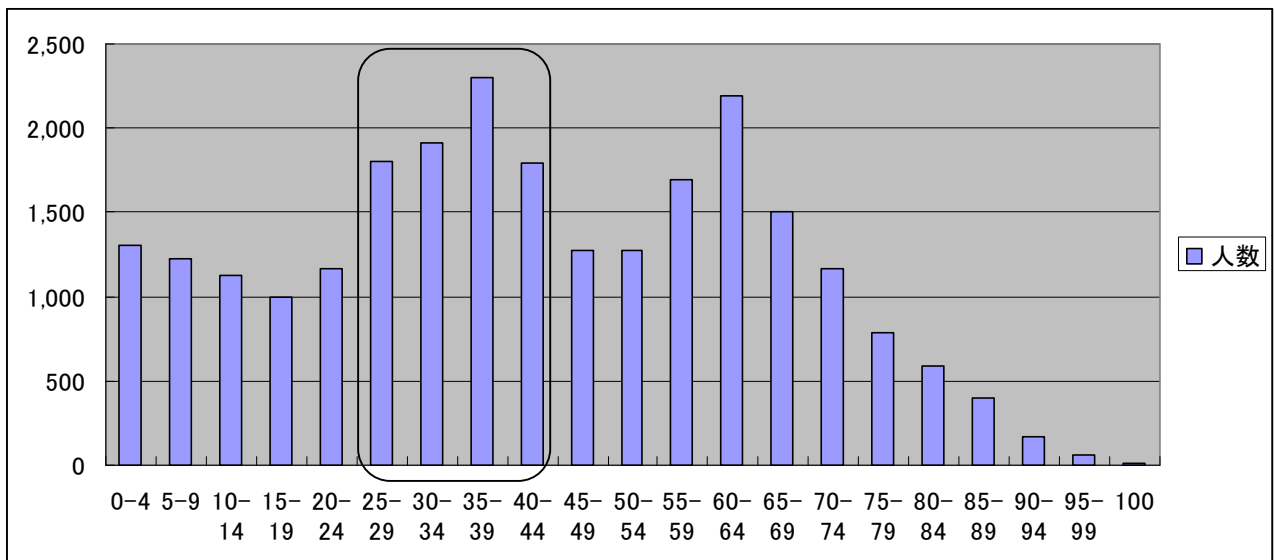
年度	世帯数	人口	男	女
14	7,372	21,602	11,028	10,574
15	7,557	21,774	11,155	10,619
16	7,791	22,027	11,321	10,706
17	7,971	22,321	11,485	10,836
18	8,258	22,557	11,631	10,926
19	8,643	23,105	11,959	11,146
20	8,922	23,430	12,138	11,292
21	8,980	23,455	12,154	11,301
22	9,165	23,841	12,333	11,508
23	9,416	24,224	12,519	11,705
24	9,605	24,519	12,685	11,834

町丁別人口(住民基本台帳)毎年3月末日現在



(7) 年代別人口割合 ～地区の3分の1は25歳から44歳～

平成24年6月末現在（住基）				
年齢区分	計	男	女	割合（%）
0-4	1,307	667	640	5.28
5-9	1,228	601	627	4.96
10-14	1,127	584	543	4.56
15-19	994	514	480	4.02
20-24	1,168	662	506	4.72
25-29	1,800	1,134	666	7.28
30-34	1,913	1,026	887	7.73
35-39	2,303	1,253	1,050	9.31
40-44	1,796	1,000	796	7.26
45-49	1,270	676	594	5.13
50-54	1,278	652	626	5.17
55-59	1,697	834	863	6.86
60-64	2,195	1,082	1,113	8.87
65-69	1,508	800	708	6.1
70-74	1,161	600	561	4.69
75-79	784	379	405	3.17
80-84	587	210	377	2.37
85-89	397	116	281	1.6
90-94	165	43	122	0.67
95-99	55	11	44	0.22
100	5	0	5	
	24,738	12,844	11,894	99.97



(8) 町別人口

平成24年3月末日

町名	世帯数	男	女	合計
板戸町	443	608	650	1,258
上籠谷町	891	1,255	1,296	2,551
刈沼町	229	299	222	521
清原工業団地	1	1	0	1
清原台1丁目	491	578	517	1,095
清原台2丁目	446	557	518	1,075
清原台3丁目	464	580	509	1,089
清原台4丁目	705	825	656	1,481
清原台5丁目	782	916	739	1,655
清原台6丁目	598	775	707	1,482
桑島町	56	93	101	194
鑛山町	1,144	1,611	1,687	3,298
竹下町	646	871	786	1,657
道場宿町	231	307	319	626
野高谷町	982	1,217	990	2,207
氷室町	1,519	2,160	2,076	4,236
満美穴町	41	65	68	133
合計	9,669	12,718	11,841	24,559

2 地区内の主要施設

(1) 行政機関

①清原地区市民センター

清原地区の全身である清原村は、明治22年の市町村制施行により、上籠谷村、刈沼村、野高谷村、竹下村、氷室村、鑑山村、板戸村、刈沼新田村、道場宿村の9か村を合併し、村名を「清原村」とし芳賀郡に編入され役場を置いた。

昭和29年に宇都宮市との合併により役場は廃止され、宇都宮市清原支所が設置された後、昭和32年には機構改革により「清原出張所」へと名称変更された。

平成3年4月の「清原地区市民センター」の完成に伴い、「清原出張所」と「清原公民館」は、移転され、現センターにおいて出張所・公民館業務を開始した。

なお、清原公民館は、宇都宮市への合併と同時に竹下町にあった旧診療所を改装して使用していたものを、昭和40年に同敷地内において公民館に新築し、さらに平成3年の「清原地区市民センター」の完成により現施設内に移転した。

また、平成14年4月に公民館に替わる制度として生涯学習センターが設置され、生涯学習事業の展開が図られるようになった。

平成17年4月には、地区市民センターが「支所」として位置づけられ、ひとつの課としての機能を有することとなった。

○ 年 表

年 度	で き ご と
明治22年	市町村制施行。清原村となる
昭和26年	清原村立公民館設置
29年	宇都宮市に合併。村役場が支所となる。公民館も移転。 支所－支所長・総務係・厚生係・産業経済係・出納分室・農務駐在員・ 農業委員会駐在員 公民館－館長兼教育委員会分室長が館長を兼務
32年	機構改革により支所が出張所となる。 出張所－所長・所員・保健婦・農務駐在員・農業委員会駐在員
35年	出張所－保健婦が減員
37年	出張所－農業委員会駐在員が減員
49年	公民館－副館長制度の導入
平成 3年	清原地区市民センター設置 窓口係（出張所）と事業係（公民館業務・地域振興業務）を新設 新たに地域振興業務を所管
8年	出張所－農務駐在員の廃止
14年	公民館を廃止し生涯学習センターに名称変更 機構改革によりセンター所長が生涯学習センター所長を兼務 公民館副館長を廃止，センター副所長を置く，係制の廃止
17年	センターを支所とする。グループ制導入。

②警 察

管轄警察署 宇都宮東警察署 所在地 今泉町 2996-2

県都宇都宮市の東部と旧河内町並びに旧上河内町を管轄しており、管内には、J R宇都宮駅周辺の商業地域をはじめ、ショッピングモール等の大型集客施設や、開発の進む大型住宅団地の他、内陸型の工業団地では、国内屈指と言われ、平出・清原の両工業団地を有している。

管内は、J R宇都宮駅東地区を中心に、急速な発展を遂げており、事件・事故の発生件数も県内一

管内基礎データ

人口	199,151 人	世帯数	78,726 世帯
面積	201.314 平方キロメートル	人口密度	989 人/平方キロメートル

地区内の3駐在所

○道場宿駐在所 所在地 道場宿町 1 2 0 8 番地

道場宿町警察官駐在所は、明治34年9月に「清原村道場宿巡査駐在所」として設置され、その後名称や位置変更等の変遷を経て、平成12年12月に建て替え、新築された。

平成23年3月から複数駐在所として警察官2名を配置している。

人口：4,416人 世帯数：1,511世帯

○清原台駐在所 所在地 清原台4丁目 2 7 - 2 6

清原台警察官駐在所は、宇都宮市の東部地区に造成された住宅団地への人口急増と、これに伴う事件・事故の増加等に伴って、昭和57年1月に「宇都宮東警察署南団地警察官駐在所」として新設された。その後、平成11年4月には、住居表示変更や地域住民の要望を踏まえ、「宇都宮東警察署清原台警察官駐在所」に名称を変更し、現在に至っている。地域の発展や治安情勢の変化等に対応するため、平成17年3月から複数駐在所として警察官2名を配置している。

人口：10,930人 世帯数：4,460世帯

○鑑山駐在所 所在地 鑑山町 1 2 - 3

鑑山町警察官駐在所は、明治25年1月に「大島製糸工場内鑑山駐在所」として設置され、明治45年3月には「鑑山巡査駐在所」として移転し、その後も移転・名称変更等の変遷を経て、昭和58年3月に現在地に設置されました。昭和50年10月から複数駐在所として警察官2名を配置している。

人口：9,536人 世帯数：3,431世帯

③消 防

管轄消防署（常備消防）

宇都宮東消防署 所在地 中今泉5丁目37番16号

業 務 庶務・予防・警防・救急各グループで構成

清原分署 所在地 清原工業団地3-3

業 務

水火災等の警戒防ぎよに関すること。

救急活動に関すること。

消防隊の編成に関すること。

防火対象物及び地水利の調査に関すること。

立入検査及び防火指導に関すること。

所管の機械器具その他営造物等の保守管理に関すること。

災害情報の収集に関すること。

車 両

消防ポンプ自動車・科学消防ポンプ自動車・高機能救急車

消防団 宇都宮市消防団清原分団

1分団 8部で構成、団員110名、小型ポンプ積載車8台

各 部	管轄区域	車 両
第1部	竹下町	小型ポンプ積載車
第2部	道場宿町	小型ポンプ積載車
第3部	板戸町	小型ポンプ積載車
第4部	野高谷町	小型ポンプ積載車
第5部	氷室町	小型ポンプ積載車
第6部	上籠谷町	小型ポンプ積載車
第7部	鎧山町	小型ポンプ積載車
第8部	桑島町	小型ポンプ積載車

④水道事業

鬼怒水道用水供給事業（鬼怒水道事務所の概要）

所在地 塩谷郡高根沢町宝積寺 1900

鬼怒水道用水供給事業として、「県央地域広域的水道整備計画」に基づき、県央地域の2市1町1企業団（宇都宮市、真岡市、高根沢町、芳賀中部上水道企業団（芳賀町、益子町））を対象に計画1日最大給水量38,000立法メートルの水道用水を供給するもので、昭和59年度に専用工事に着手、昭和62年10月から一部給水を開始するとともに、平成7年4月には計画施設能力38,000立法メートル/日を完成し、平成9年4月から該当市町に給水している。

本事業の水源は、鬼怒川の上流に国土交通省が建設した川治ダムに依存し、取水は宇都宮市板戸地先の岡本頭首工（国営鬼怒中央農業水利事業、鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業及び本事業の3者共同施設）左岸から行い、左岸導水路（3者共同施設延長616m）によって流下させた後、先ず農業用水と分水、宇都宮市板戸地内の沈砂池へ導き原水中の土砂を沈降させたあと、取水ポンプで高根沢町宝積寺字笹山地内の浄水場まで揚水し、上水道と工業用水道に分水する。

浄水場では薬品沈澱、急速ろ過、塩素滅菌等の浄水処理を行って浄水池に貯え2市1町1企業団の受水地点まで送水管によって給水を行う。

なお、取水、導水、浄水施設の電気計装設備、薬品注入設備、汚泥処理設備及び管路など一部設備についても、建設コスト及び運転管理面での経済性を考慮し、鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業との共同施設としている。

鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業

本事業は、鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業として、高度技術工業集積地域開発促進法に基づく宇都宮テクノポリス開発計画の中核である清原、芳賀、芳賀・高根沢の3工業団地のほか、平出、真岡の工業団地等を対象に、計画1日最大給水量147,100立法メートルの工業用水を供給するもので、昭和53年度に専用工事に着手、昭和57年10月から一部給水を開始するとともに、平成7年4月には計画施設能力73,550立法メートル/日を完成し各工業団地の企業に給水し、平成23年度末現在49の企業に給水を行っている。

	鬼怒水道用水供給事業	鬼怒川左岸台地地区工業水道事業
給水対象区域	宇都宮市・真岡市・高根沢町・ 芳賀中部上水道企業団（芳賀町・益子町）	宇都宮市（清原工業団地、平出工業団地、その他） 真岡市（真岡第一工業団地、真岡第二工業団地） 芳賀町（芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地の一部） 高根沢町（芳賀・高根沢工業団地の一部） 上三川町（自動車工場）
取水量及び給水量	計画1日最大取水量 40,600立法メートル 計画1日最大給水量 38,000立法メートル	計画1日最大取水量 158,100立法メートル 計画1日最大給水量 147,100立法メートル
給水年次	（給水開始） 昭和62年10月 宇都宮市 平成元年 4月 益子町・芳賀町 平成2年 4月 真岡市 平成9年 4月 高根沢町	（給水開始） 昭和57年10月 清原工業団地、ビール工場 平成元年 5月 芳賀工業団地 平成2年 4月 芳賀・高根沢工業団地
総事業費	135億円	340億円

板戸配水場

栃木県企業局の鬼怒水道事務所より浄水を購入し配水する施設

高架水槽 750立方メートル

配水池 3,500立方メートル×2池

供給エリア 清原・瑞穂野・横川・平石・雀宮地区の田川から東部，国道123号以南

⑤最終処分場

エコパーク板戸

所在地 宇都宮市板戸町 3625-1

敷地面積約 40ヘクタール 建築面積 1,846平方メートル

埋立面積約 3.3ヘクタール

埋立容量約 355,000立方メートル

浸出水処理能力 150立方メートル/日

着工・竣工 平成14年12月・平成16年10月

処理方式 準好気性サンドイッチ方式

⑥都市公園

種 別	名 称	所在地	面 積 ha.
地区公園	清原南公園	清原工業団地地内	4.6
運動公園	清原中央公園	清原工業団地地内	10.0
特殊公園	清原北公園	清原工業団地地内	16.6
緑 地	清原工業団地緑地	清原工業団地地内	30.2
緑 地	道場宿緑地	道場宿町地内	8.9
墓 園	東 の 杜 公 園	氷 室 町	34.7
合 計			105.0

(2) 教育施設

①小学校 ※人数は平成24年4月現在

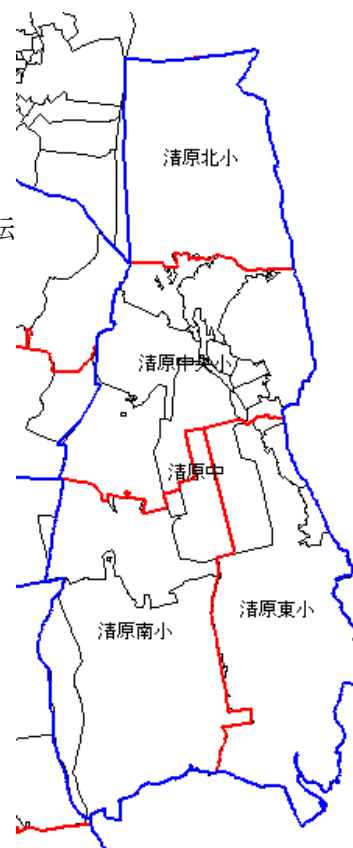
- ・ **清原中央小学校** 所在地 道場宿町 848
学級数：通常学級 15 特別支援学級 2 児童数：483 人
明治7年に稲毛田村立格致館分舎鉏蒙学舎として大乘寺に発足し、明治22年に清原村立中央小学校と改称する。昭和29年より現在の名称。
- ・ **清原南小学校** 所在地 上籠谷町 1401
学級数：通常学級 13 特別支援学級 1 児童数：422 人
明治9年に籠谷学舎と称して、吉祥寺（現薬師堂）に創設され、明治25年に籠谷尋常小学校と改称する。昭和29年より現在の名称。
- ・ **清原北小学校** 所在地 板戸町 1765
学級数：通常学級 6 児童数：125 人
明治7年に稲毛田村立格致館分舎慎微学舎として宝泉寺に発足し、明治25年に板戸分校と改称する。昭和29年より現在の名称。
- ・ **清原東小学校** 所在地 氷室町 1713-1
学級数：通常学級 13 特別支援学級 2 児童数：425 人
明治25年に上籠谷尋常小学校氷室分教場として発足し、昭和29年より現在の名称。

②中学校

- ・ **清原中学校** 所在地 鐘山町 231
学級数：通常学級 19、特別支援学級 1、生徒数：607 人
昭和22年清原中央小学校内に併設され、翌年現在地に移転
- ・ **宇都宮海星女子学院中学校** 所在地 上籠谷町 3776
通常学級 1 生徒数：160 人
昭和29年に宮の原に開校、昭和46年に現在の場所である上籠谷に移転

③高等学校

- ・ **宇都宮海星女子学院高等学校** 所在地 上籠谷町 3776
通常学級 1 生徒数：305 人
中学校と同じ。
- ・ **宇都宮市清陵高等学校** 所在地 竹下町 908-3
普通課 生徒数：712 人
昭和60年男女共学の普通課として創設



小中学校の学区

④大学・短大・大学院

- ・作新学院大学 所在地 竹下町 908-3
経営学部 人間科学部 学生数：1021人
平成元年に現在の場所に開校
- ・作新学院短期大学 所在地 竹下町 908-3
幼児教育 学生数：249人
昭和42年に作新学院内に開校し、平成11年より現在の場所に移転
- ・作新学院大学院 所在地 竹下町 908-3
経営学

⑤その他の学校

- ・栃木県農業大学校 所在地 上籠谷町 1145-1
農業経営学科 園芸経営学科 畜産経営学科

明治38年に下延生に下延生農業補習学校として発足し、変遷を辿りながら昭和13年に栃木県清原農学寮として発足し、昭和40年に農業短期大学校として農業教育センターを統合した。昭和60年に機能を拡充し栃木県農業大学校として開校

⑥幼稚園

- ・太陽幼稚園 所在地 清原台 6-11-5
6学級（年長2学級 年中2学級 年少2学級）167名
- ・清原ミドリ幼稚園 所在地 氷室町 1067-13
3学級（年長1学級 年中1学級 年少1学級）99名
- ・マリア幼稚園 所在地 上籠谷町 3776
8学級（年長2学級 年中2学級 年少3学級 3歳未満1学級）194名

(3) 医療機関

番号	名称	所在地	診療科目
1	さいとう痛みクリニック	鎧山町 3-15	内科 リハビリテーション科 麻酔科
2	宇都宮東部クリニック	清原台 5-14-19	内科 消化器科 小児科 神経内科 外科 眼科 耳鼻咽喉科 皮膚科 内分泌科
3	おいかわ歯科医院	清原台 3-6-24	歯科
4	おのぎき歯科医院	野高谷町 689	歯科 矯正歯科 小児歯科
5	小宅歯科医院	氷室町 2815	歯科
6	きくち歯科医院	氷室町 1634-13	歯科
7	清原診療所	清原工業団地 15-1	内科 外科
8	清原台整形外科	野高谷町 299-3	整形外科 リハビリテーション科
9	昆野クリニック	上籠谷町 3314-4	内科 消化器科 外科 整形外科 皮膚科
10	斉藤内科クリニック	清原台 1-9-17	内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 神経内科
11	篠崎内科クリニック	清原台 6-1-52	内科 消化器科 循環器科 小児科
12	田中医院	竹下町 435-6	内科 胃腸科 循環器科 皮膚科
13	田沼歯科医院	清原台 5-36-22	歯科
14	徳永歯科医院	清原台 4-4-7	歯科
15	西垣歯科医院	鎧山町 348	歯科
16	野澤歯科医院	鎧山町 426-5	歯科
17	平野医院	氷室町 1702	内科 循環器科 小児科 神経内科
18	ミヤ健康クリニック	野高谷町 590	内科 外科 整形外科 皮膚科

(4) 社会福祉施設

名 称	種 別	所 在
きよはら南デイサービスセンター	通所介護事業施設	上籠谷町3811番地5
デイサービスあおぞらさん家	通所介護事業施設	板戸町3929番地522
デイサービスセンターあおぞら	通所介護事業施設	清原台4丁目937番地5
デイサービスゆい	通所介護事業施設	野高谷町957番地27
デイサービスゆいの杜	通所介護事業施設	野高谷町1049番地1
フィットネスケアけやき清原	フィットネスケアけやき清原	鑑山町377番地3
みどりケアセンター	フィットネスケアけやき清原	清原台6丁目9-7
特別養護老人ホーム マイホームきよはら	特別養護老人ホーム	鑑山町1983番地
シャトウ・おおり	経費型老人ホーム	竹下町435
晃陽職業センター	身体障害者通所授産施設	上籠谷町3792
飛山生活センター	障害者福祉作業所	竹下町492-1
すぎの芽学園	知的障害者厚生施設	板戸町3650
デイホームやまなみ	通所介護事業施設	清原台6丁目24番24
上籠谷デイサービスセンター	通所介護事業施設	上籠谷町3569-1
ひばり	知的障害者厚生施設	竹下町439-159

(5) 自治会公民館

1	板戸町	6	竹下町	11	上籠谷町	16	清原台3丁目
2	満美穴町	7	鑑山町	12	氷室町	17	清原台4丁目
3	刈沼町	8	清 原	13	光ヶ丘	18	清原台5丁目
4	野高谷町	9	朝日ヶ丘	14	清原台1丁目	19	清原台6丁目
5	道場宿町	10	桑島町	15	清原台2丁目		

(6) 運動場等

①清原中央公園 所在地 清原工業団地14番地

清原体育館

主競技場

バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン10面、卓球35台等

副競技場

バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面、卓球15台等

剣道場

剣道、太極拳、ダンス等

柔道場

柔道、合気道、ヨガ

トレーニング室

コンビネーショントレーナー、エアロバイク、ベルトバイブレーター等

宇都宮清原球場

野球場1面 透水性人工芝、電光スコアボード(LED仕様)照明設備あり

清原南球場

野球場1面

清原庭球場

硬式・ソフトテニス両用全天候型コート8面(サンドフィルコート)照明設備あり

②道場宿緑地 所在地 道場宿上河原地先

野球場2面 ソフトボール場 2面

③栃木県グリーンスタジアム 所在地 清原工業団地32番

メイングラウンド 11,304平方メートル(全面西洋芝)

観客席 メインスタンド(固定席5,857席)、バックスタンド(固定席4,782席)、

南側サイドスタンド(1,730人)、北側サイドスタンド(2,330人)

利用できる主な種目 サッカー(1面)、ラグビー(1面)

(7) 研究機関等

とちぎ産業創造プラザ 所在地 刈沼町367-1

とちぎ産業創造プラザは、開放・交流・連携をコンセプトに、県内中小企業等の新技術・新製品開発や技術高度化を支援する「栃木県産業技術センター」と、新事業や新分野への取組などを支援する「(財)栃木県産業振興センター」、「(株)とちぎ産業交流センター」とを一体的に整備した施設

(8) 金融機関

①郵便局

道場宿郵便局	所在地	道場宿町1208-4
清原台郵便局	所在地	清原台5-23-30
鑑山郵便局	所在地	鑑山町430-4
清原工業団地内簡易郵便局	所在地	清原工業団地15-1

②銀行

足利銀行 清原出張所	所在地	清原台4-4-18
栃木銀行 テクノポリス支店	所在地	野高谷町590番地
清原出張所	所在地	清原台5丁目15番18号

③農協

J A うつのみや清原支所	所在地	竹下町333-2
---------------	-----	----------

(9) 地区内の大規模施設

①清原工業団地総合管理協会 所在地 清原工業団地15番地-1

宇都宮テクノポリスの中心にふさわしい、緑あふれる清原工業団地の健全で秩序ある自主管理を行うことを目的として設立された。

主な施設

大会議室・特別会議室・第1・2・4会議室・大ホール・テニスコート

テナント

郵便局・診療所・コンビニエンスストア・銀行ATM・レストラン・人材派遣会社

②清原工業団地

総面積 387.6ha

内 訳 工場敷地 264.8ha (68.2%)

道路 49.8ha (12.8%)

公園 31.1ha (8.0%)

緑地 30.2ha (7.8%) / 1号(西南部)、2号(西中央)、3号(西北部)

処理場 3.0ha (0.8%)

その他 9.1ha (2.4%)

No	企業名	業種	製品名	面積(㎡)	従業員数
1	石川ガスケツト(株)	輸送用機械器具	ガスケツト	10,000	120
2	宇都宮化工(株)	化学工業	塗装	49,928	39
3	エア・ウォーター(株)	化学工業	液体酸素、液化窒素酢	16,500	40
4	エスベック(株)宇都宮テクノプレックス	電気機械器具	半導体関連試験装置	30,321	32
5	エム・イー・エム・シー(株)宇都宮工場	非鉄金属製造業	シリコンウエハー	39,943	376
6	オイシア(株)清原工場	食料品製造業	コーンフレーク	32,000	196
7	カルソニックカンセイ宇都宮(株)	輸送用機械器具	カーエアコン用	66,100	207
8	カルビー(株)新宇都宮工場	食料品製造業	ポテトチップス	101,588	615
9	関東大徳(株)	食料品製造業	調理麺	38,710	400
10	キヤノン(株)光学技術研究所宇都宮工場	電気機械器具	光学製品	54,611	1,030
	キヤノン(株) 宇都宮光学機器事業所	業務用機械器具	光学機器製造	236,631	1,487
	キヤノン(株)	電気機械器具	カメラ、ビデオ、	150,249	1,652
11	清原住電(株)	非鉄金属製造業	光ファイバー	63,291	400
12	清水鋼鐵(株)宇都宮製作所	鉄鋼業	船用部品	23,122	49
13	新陽工業(株)	金属製品製造業	カラーアルマイト	21,177	43
14	住友電工産業電線(株)宇都宮工場	非鉄金属製造業	屋内配線用電線	25,785	44
15	住友ベークライト(株)宇都宮工場	化学工業	半導体関連液状樹脂	99,000	323
16	中外製薬工業(株)宇都宮工場	化学工業	エボジン	122,376	469
17	(株)長府製作所宇都宮工場	金属製品製造業	石油給湯器	112,035	298
18	帝人デュポンフィルム(株)宇都宮事業所	プラスチック製品	ポリエステルフィルム	149,328	240
19	デュポン(株)宇都宮事業所	プラスチック製品	ナイロン樹脂、	108,910	352
20	東京応化工業(株)宇都宮工場	化学工業	フォトレジスト	25,540	90
21	東京製鐵(株)宇都宮工場	鉄鋼業	H形鋼、溝形鋼	147,041	130
22	栃木県トラック運送事業(協)	道路貨物運送業	輸送センター	30,000	2
23	栃木住友電工(株)	金属製品製造業	スチールコード、	100,796	286
24	日圧電子部品(株)宇都宮工場	電気機械器具製造業	コネクタ製造	22,550	251
25	日本たばこ産業(株)北関東工場	飲料、たばこ	たばこ	149,856	427
26	日本ペイント(株)栃木工場	化学工業	塗料・表面処理剤	100,000	116
27	日本山村硝子(株)宇都宮工場	プラスチック製品	ペットボトルブ	67,557	21
28	久光製薬(株)宇都宮工場	化学工業	モーラステープ	33,000	146
29	マニー(株)清原工場	業務用機械器具	手術用縫合針等	23,056	352
30	(株)マルハニチロ食品化成食品事業部	食料品製造業	調味料、冷凍食品	79,178	243
31	(株)ミツトヨ 清原工場	電気機械器具	リニヤスケール	33,725	162
32	三菱電線工業(株) 宇都宮工場	ゴム製品製造業	シール製品	40,764	19
33	宮島醤油(株) 宇都宮工場	食料品製造業	レトルトパウチ食品	26,975	175

34	(株)ムロコーポレーション 清原工場	輸送用機械器具	自動車部品	40,226	182
35	ロックペイント(株) 宇都宮工場	化学工業	塗料		



(10) 宇都宮テクノポリスセンター地区

本地区は、宇都宮市中心部から東へ約9キロメートルの鬼怒川左岸に位置し、南側は主要地方道宇都宮茂木線及び南団地、西側は清原工業団地、東側は芳賀工業団地に隣接する地区である。本地区は、宇都宮テクノポリス計画の中核拠点として位置付けられ、産学住遊を有機的に結びつけた高次な都市機能を集積しながら、地域の秩序ある発展を先導していくことが期待されている。

このため、宅地の造成及び公共施設の整備改善を図り、産業基盤を支援する施設等の立地とも調和した良好な新市街地を形成するものである。

事業の概要

事業名称	宇都宮都市計画事業 宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業
施行区域	野高谷町、刈沼町、板戸町、道場宿町及び満美穴町の各一部
用途地域	第1種低層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準工業地域
施行面積	177.2ヘクタール
計画人口	13,000人
総事業費	35,694,820,000円
施行期間	平成9年度から平成28年度
権利者数	404人（土地所有者386人、借地権者18人）
減歩率	43.00パーセント
主な公共施設	都市計画道路宇都宮芳賀線他7路線 延長9,658メートル
区画道路	延長20,458メートル、特殊道路 延長649メートル
公園8か所	計 面積53,332平方メートル、緑地8か所 計 面積1,553平方メートル
調整池3か所	計 面積61,594平方メートル（別途事業）

3 主要な地域振興団体

(1) 清原地区自治会連合会

地区内各自治会相互の連絡調整を密にし、自主的活動を通して快適な環境をもとに、住みよい地域社会づくりに努めている。地区内の19自治会が加入して組織している。

(2) 清原地区自治公民館連絡協議会

清原地区内自治公民館相互の親睦と連絡調整を図り、清原地区内の公民館活動の振興と地域社会発展に貢献する。

(3) 清原地域振興協議会

地域内で行われるイベントや事業を円滑に推進し、直面している地域課題について解決を図りながら、地域ビジョンで描く地域の将来像の実現を目指す。

(4) 清原地区農政対策協議会

農業委員，農協理事，農業団体役員で構成

(5) 清原地区むらづくり推進会議

地区内の農業組織，自治会等の関係機関の代表者で構成
主な事業 ⇒ 農業祭，ポピー祭り

(6) その他の団体

- ・老人クラブ連絡協議会
- ・社会福祉協議会
- ・民生・児童委員協議会
- ・福祉協力員
- ・青少年育成協議会
- ・子ども会育成会連絡協議会
- ・清原地域学校園PTA連絡協議会
- ・宇都宮市青少年指導員 宇都宮市青少年巡回指導員 栃木県少年指導委員
- ・体育協会 体育指導委員
- ・宇都宮市消防団清原分団
- ・地域スポーツクラブ
- ・宇都宮東交通安全協会清原支部
- ・宇都宮東交通安全協会清原支部女性部会
- ・清原地域防犯連絡協議会
- ・交通安全推進協議会
- ・婦人防火クラブ
- ・きよはら地域内公共交通運営協議会
- ・板戸のぞみ号運営協議会

4 産 業

(1) 工 業

地区内に所在する工場の多くは、昭和40年代後半から50年代にかけて操業を開始している。内陸型で国内最大級の規模を誇る清原工業団地は、国内外から最先端技術を駆使した高度な技術を有する企業が数多く誘致され飛躍的に発展してきた。

併せて、広い緑地に恵まれた団地内には、野球場を始めとした体育施設や地区市民センターも整備され、地区にとっても親しみのある工業団地となっている。

また、テクノポリスセンター地区内には、県の産業振興の拠点でありテクノポリス計画の中核施設でもあるとちぎ産業交流センターや栃木県産業技術センター等が整備されている。

①清原工業団地

- ・内陸最大の工業団地
- ・食品・たばこ、化学、鉄鋼、非鉄金属、電気機器、精密機器、金属、輸送用機器、プラスチック、運送業 が立地している。

②それ以外の工業

- ・零細・小規模な工場がある。

地区，工業団地別事業所数，従業者数，製造品出荷額等					
平成22年12月31日現在（単位：百万円）					
地区・工業団地	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	付加価値額	資産投資額
全 市	582	32,866	1,806,899	469,720	43,345
清原地区	47	10,581	1,008,537	223,667	29,866
清原工業団地	39	10,489	1,008,079	223,388	29,866
資料：政策審議室（工業統計調査結果）					
（注）従業者数4人以上の事業所。資産投資額は、従業者数30人以上の事業所が調査対象。					

(2) 農 業

清原地区は宇都宮市内でも有数の畑作地帯であり、農家戸数、耕作面積とも市内で3位に位置し、専業率も高い地区である。かつては主に麦・落花生・いも類を生産していたが、昭和30年代ごろから安定した高収入を得るため、園芸作物も導入し、現在では果樹類（なし、りんご、ぶどう、クリ類）、施設野菜（トマト、イチゴ類）、花卉園芸（洋ラン、ゆり等）など多彩な作物の栽培が盛んである。本市を代表する農産品の主要生産地区として、また、市民へ新鮮な農作物を供給する地区として大きな役割を担っている。また、地区内には、直売所や観光農園もあり、平成14年にはPRのための「農業マップ」も作成されている。

また、上籠谷町には農業者としての必要な能力を向上や幅広い教養と人間性の涵養を図ることを目的とした栃木県立農業大学校がある。

(H17 農林業センサス)

項目 地区	戸数 (戸)	人口 (人)	耕 作 面 積 (ha)				粗生産額 (千万円)
			田	畑	果樹園	計	
清原地区	698	2,034	55,075	23,086	11,982	90,143	—
宇都宮市	6,696	24,960	928,950	104,062	44,590	1,077,602	1,506

(河内、上河内を含む)

①農地の面積

平成23年1月現在

	区域面積		割合	農 地		割合
	全 市	416,840	K m ²	100%	131,848,254	m ²
清 原	42,078	K m ²	10.09%	15,037,576	m ²	11.41%
	田		割合	畑		割合
全 市	97,194,948	m ²	100%	34,653,306	m ²	100%
清 原	6,716,066	m ²	6.91%	8,321,510	m ²	24.01%

資料：農業委員会資料

②清原地区内で行われた土地改良事業

地区名	事業主体	受益面積 (ha)	期間及び完了年度	備考
鐘山	十一ヶ字土地改良区	27.4	昭和33年	
七百野	共同施行	11.8	昭和49年	
板戸満美穴	十一ヶ字土地改良区	48	昭和56年から平成4年	
氷室	氷室土地改良区	42.9	昭和58年から平成5年	
上籠谷	上籠谷	43.2	昭和58年から平成6年	
田中	栃木県	65	昭和59年から平成5年	板戸土地改良区
板戸地区(畑総)	栃木県	172	昭和63年から平成10年	板戸台土地改良区
清原南部(畑総)	栃木県	223	平成2年から(平成18年)	清原南部土地改良区
宇芳真(畑総)	栃木県	62	平成7年から(平成17年)	宇芳真土地改良区
	合計	695.3		

(3) 商業

これまでは、小規模な商店が幹線道路や住宅地内にあったが、近年はテクノポリス地区に大型商業施設が進出している。

5 交通

(1) 道路

地区内の主要幹線道路

① 国道

- ・ 123号
- ・ 408号
- ・ 121号

② 県道

- ・ 64号線 宇都宮テクノ街道
- ・ 154号線



(2) 公共交通

・主な路線バス路線

東野バス

起点 宇都宮東武 終点 真岡・益子駅・海星学院・清原球場

J Rバス

起点 J Rバス宇都宮支店 終点 光ヶ丘団地入口・茂木

(3) 地域内交通

・清原さきがけ号

運営団体 きよはら地域内公共交通運営協議会

平成20年1月15日に住民が運営主体となり、地域内のスーパー、病院、市民センター、清原台団地、光ヶ丘団地を循環する地域内交通「清原さきがけ号」の試行運行が開始され、平成20年8月1日から本格運行となった。

・板戸のぞみ号

運営団体 板戸のぞみ号運営協議会

平成20年11月27日に板戸地域における試験運行と本格運行の検討を行うため、「板戸町地域内公共交通検討委員会」を設立し、デマンド方式で平成21年4月15日～平成22年3月31日の期間にて、試験運行を実施した。平成22年4月1日から本格運行となった。

6 安心安全な暮らし

(1) 防災

①清原地区防災会

自治連会長を会長とする組織

②清原地区防災会倉庫

所在地 清原台4丁目公園内

防災資機材リスト (H24. 7. 19 現在) ※リスト数量：倉庫設置一覧表掲載数

	品名	規格	実数量	リスト数量
情報収集用	トランシーバー	4周波以上 発信距離 1 km	5台	5台
	ラジオ	4電源方式	1台	1台
	標旗	ポール付	※	1個
	ヘルメット	MP型	50個	50個
	ハンドマイク	電池 箱型	2台	2台
初期消火用	イージープール		※	1個
	三角バケツ	容量 7ℓ	10個	10個
	バケツ (金属)	容量 8ℓ	10個	10個
	バケツ (ポリ)		3個	
救出救護用	担架	2つ折 全長 2.3m	3台	3台
	毛布	防災物品	※8枚	30枚
	ロープ (避難誘導)	12mm×100m	2個	2個
	梯子	アルミ 2連 5.84m	2個	2個
	チェンソー	エンジン式 刃長さ 36cm 以上	2台	2台
	つるはし	両ツル	2個	2個
	掛矢		4個	4個
	スコップ	剣先	4個	4個
	バール	長さ 120cm 以上	4個	4個
	のこぎり	刃渡り 27cm 以上	4個	4個
	救急箱	アルミ製箱 50人分の薬品	1個	1個
	発電機	標準型 コードリール (防雨型)	2台	2台
	投光機	支柱付・ハロゲン球	4台	4台
	伸縮包帯	手首・腕用 Mサイズ 10個入	2箱	
	カットバンセット	市キャンペーン用	1箱	
三角巾	大 30枚入	1箱		
水用 給食給	鍋	蓋付 36cm	2個	2個
	鍋	蓋付 30cm	1個	1個

	釜	かまどセット 5.5 升炊き	2 個	2 個
	やかん (大型ケトル)	容量 10ℓ	2 個	2 個
	ガス器具一式	ガスボンベ 8kg, 調整器, ホース・コンロ 2 個	1 個	1 個
	ポリタンク	容量 20ℓ, 蛇口付	2 1 個	2 0 個
	アルファ米	100 g × 50 袋 わかめご飯	5 箱	
	〃	100 g × 50 袋 山菜おこわ	3 箱	2 箱
	〃	100 g × 50 袋 五目ご飯	2 箱	
非難誘導用	テント	集会用 2 間×3 間 3 方壁付	2 個	2 個
	リヤカー	折りたたみ式	3 台	3 台
	ブルーシート	2 間×3 間	1 0 枚以上	1 0 枚
	メガホン	電池 サル付	5 台	5 台
その他	コードリール	有効長 29m	2 台	2 台
	燃料タンク		1 台	1 台
	消火器		3 個	3 個
	タオル		※	1 5 0 個
	水消火器用コンプレッサー		1 台	1 台

③鬼怒川ハザードマップ 国土交通省作成

鬼怒川の堤防が決壊した際には、国道 408 号の西部が浸水する恐れがある。



(2) 土砂災害警戒区域

道場宿町 清原中央小学校の西側崖地が警戒区域と特別警戒区域に指定されている。

(3) 消防活動困難地区

板戸町 道場宿町の一部の既存集落密集地が指定されている。



7 歴史・文化・自然資源

(1) 主な指定文化財

分野	名称・指定区分	特徴
史 跡	飛山城跡 (国指定) 竹下町	鎌倉時代後半（13世紀末）に宇都宮氏の重臣であった芳賀高俊により築城されたと伝えられる平山城跡で中世を通じて機能していた。中世の城跡で堀と土塁跡が残っているのは全国でも貴重。
	芳賀氏累代の墓 (市指定) 竹下町同慶寺内	飛山城主であった芳賀氏の本姓は清原氏である。墓所は芳賀高俊が菩提寺とした同慶寺にあり、墓石は中世の五輪塔形式。
	竹下浅間山古墳 (市指定) 竹下町同慶寺内	6世紀末～7世紀前半にかけて、この地方一帯を支配していた豪族によって築かれた前方後円墳。河原石で積まれた石室を持つ。
有 形 文化財	銅 鐘 (市指定) 竹下町同慶寺内	享保元年に同慶寺住職の呼びかけにより、地元篤志家の浄財を募り、宇都宮城下の戸室将鑑藤原定国に製作を依頼し完成。
	木造訶利帝母坐像 (市指定) 竹下町同慶寺内	鬼子母神の名で親しまれ、安産・子育て・夫婦和合の仏として地域住民に信仰されている。江戸時代初期の寄木作り。
	鉄造阿弥陀如来立像 (市指定) 道場宿町大乘寺内	仏像の材質は一般的に木や銅であり、鉄製の仏像は珍しい、この像は鎌倉時代に制作されたもので、同じ鋳型から造られた仏像が埼玉県・長野県でも発見されている。
	吉良八郎の碑 (市指定) 桑島町公民館内	二宮尊徳の弟子である吉良八郎は、桑島新田開拓に尽力し129町歩を開田。その後、鬼怒川洪水後の田畑復興にも尽力した人物であり、その功績を称えた碑。
天 然 記念物	上籠谷のフジ ※ノダフジ (市指定) 上籠谷町菊地家内	上籠谷のフジは、樹齢約100年を経過し、約12m四方の藤棚で栽培されており、例年5月頃には、1.5m以上の花房を伸ばして数多くの花を咲かせる。 開花時期には鑑賞会も行われている。
	ヒイラギ (市指定) 竹下町内	竹下町のヒイラギは約7mあり、稀に見る巨木である。ヒイラギの葉の縁には、普通は刺があるが、この木は老木であるため刺がなくなっている。幹が枝分かれした高さ約8mにも及ぶ全国的にもまれな古木。
	竹下町のオオバボダイジュ (市指定) 竹下町内	オオバボダイジュは、北関東以北に分布する落葉高木で、山地に自生するのが一般的であるため、平地でこのような大木があるのは珍しいものである。樹高は約25mある。

(2) 恒例行事

清原地区は、市内でも有数の畑作地帯であり、農作物の作付けから収穫に至るまで節目毎に行われる農耕に関わる伝統行事が現在も多く継承されている。

主な伝統行事

行 事	特 徴
天 祭	毎年8月に風雨順調など天候の安泰を祈願する行事で、五穀豊穰、家内安全、村内安全なども祈願される。神社などの広場に祭りの中心施設である2階建ての天棚を設置し、中ではお囃子が奏でられる。行人の唱え言や天棚の周りをまわる「サンドガケ」などの所作が行われる。 天棚は江戸時代末期に流行した宇都宮固有の有形文化であり、市内には約80台の存在が確認され地区内には、板戸町中才・反目・辻・新屋敷、上籠谷上・下、道場宿、氷室、満美穴に9基が残されている。
例 祭	地区内に鎮座する各神社において、それぞれ年数回の例祭が行われている。
強飯式	野高谷町・三嶋神社に伝わる行事で、農作物の収穫を祝うため、組長に指名された人がお椀に盛られた1升分の米を食べる。現在は簡略化されている。
お囃子会	板戸町、竹下町、鑑山町、氷室町、道場宿町、上籠谷町にお囃子会があり、天祭や文化祭、市の「ふるさと宮祭り」などの各種イベントで披露している。

地域の文化

鬼怒の船頭鍋 伝承団体 鬼怒の船頭鍋愛好会

江戸時代に栄えた板戸河岸の船頭たちが食したとされる鍋を継承してきたもの。

特徴 油を使わない、地元で取れた野菜を使う、生鮭を使う、具にそば粉ほうとうを入れる。

「上り鍋」は味噌味、「下り鍋」は醤油味

鬼怒の船頭唄 伝承団体 鬼怒の船頭唄保存会

江戸時代に栄えた板戸河岸の船頭たちが歌い継がれてきたもの。

地域団体で主催するイベント

行 事	特 徴
東京都中央区との交流事業	少年サッカー交流事業、日本橋ソレイユが来訪し、清原FCと交流を行う。 日本橋てんてんまつり、日本橋京橋まつりへの出展
清原地区鬼怒の船頭唄大会	江戸時代、鬼怒川の水運の要所であった板戸河岸で働く船頭たちに愛唱されたとされる民謡「鬼怒の船頭唄」の普及と継承を目的に開催
きよはら飛山まつり	飛山城跡の活用を図るために、実行委員会を組織し実施毎年3月に実施
清原地区文化祭・農業祭	地域内の文化活動、農業の周知を目的に毎年清原地区市民センターで開催

清原地区を会場とするイベント

行 事	特 徴
うつのみやマラソン大会	毎年11月に清原工業団地内の道路で実施、清原地区ではマラソン協力会を組織し船頭鍋の配布協力
うつのみや花火大会	毎年8月に道場宿緑地で実施
熱気球世界大会	毎年11月に道場宿緑地で開催、模擬店を出展

(3) 民 話

①飛山城のしろなまず

②宝泉寺の正月もち

(4) 社寺仏閣

①神 社

神 社 名	所在地
今 宮 神 社	道 場 宿
八 坂 神 社	道 場 宿
三 島 神 社	野 高 谷
星 宮 神 社	氷 室
愛 宕 神 社	氷 室
両 宮 神 社	上 籠 谷
星 宮 神 社	鐘 山
清 原 神 社 (航空神社)	鐘 山
八 坂 神 社	鐘 山
智 賀 都 神 社	板 戸
高 麗 神 社	竹 下
三 祖 神 社	満 美 穴

②寺 院

寺院名	町 名
大乘寺	道 場 宿
宝泉寺	板 戸
薬王院	板 戸
同慶寺	竹 下

(5) 自然

①地形地質

清原地区の地質の特徴として、南北に長い台地は「宝積寺面」と呼ばれ、氏家から下館まで続く段丘である。この宝積寺面は、宝積寺段丘れき層の上に、宝積寺ローム、宝木ローム、宝木ローム層が堆積している

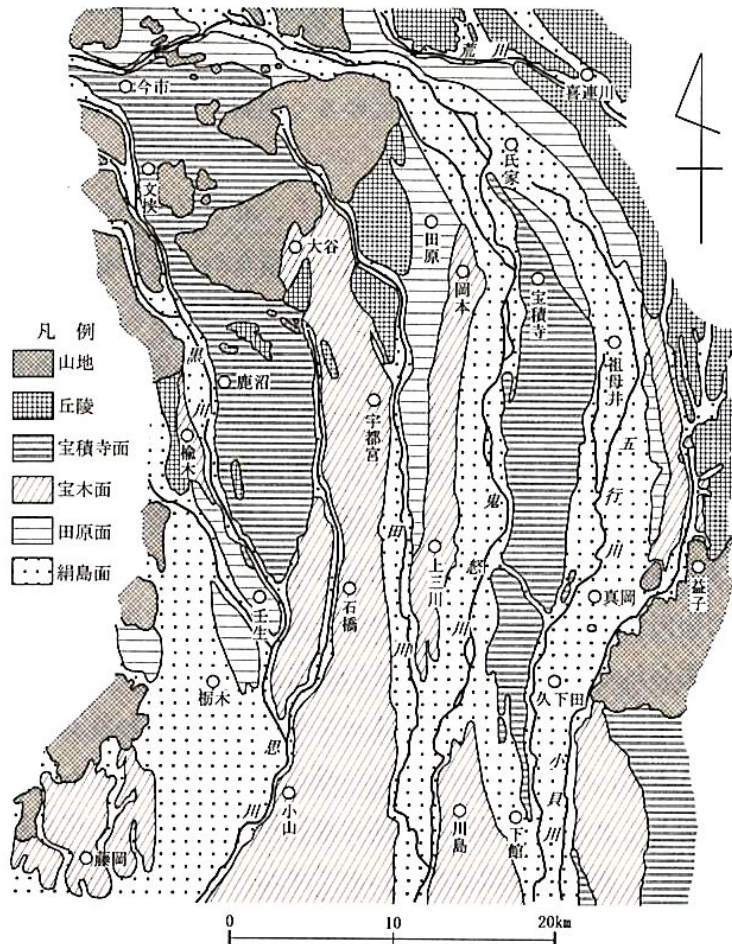


図 24-1 栃木県の中央部の平野部とその周辺の段丘面

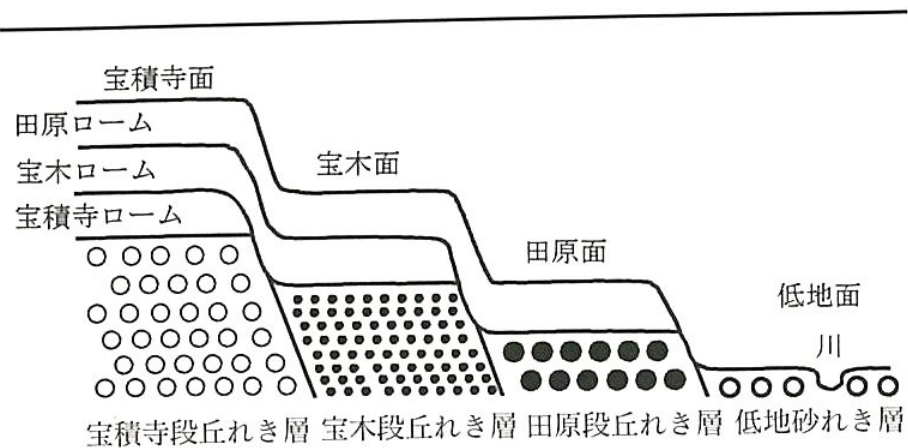
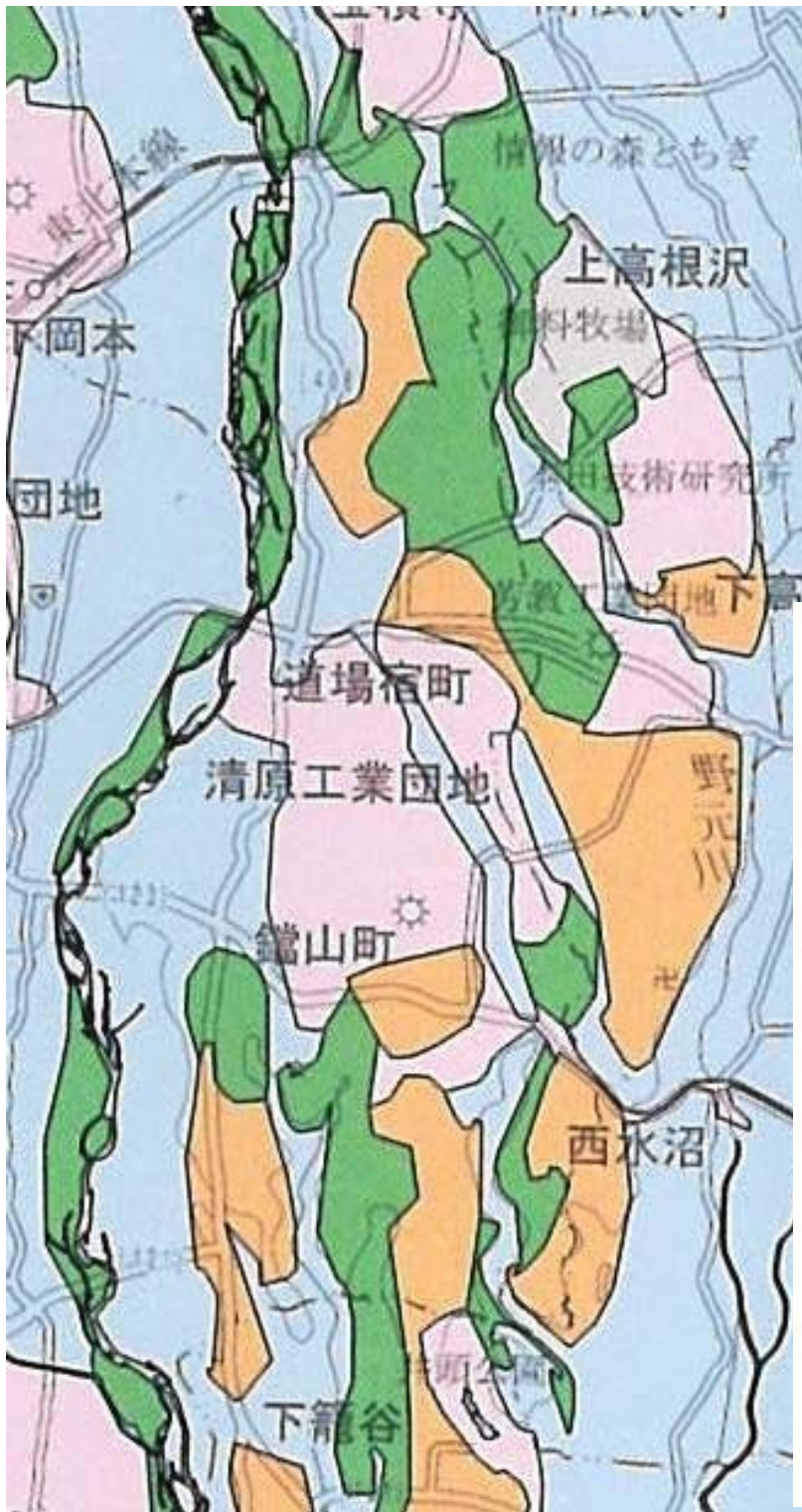


図 2-2 栃木県の段丘面と河川れき層，関東ロームとの関係（阿久津（1984）の図を改変）

土地利用植生現況図

平成18年栃木県



凡例

- 高山植生
- 亜高山帯自然植生
- 亜高山帯代償植生
- ブナクラス域自然植生
- ブナクラス域代償植生
- ヤブツバキクラス域代償植生
- 植林地
- 水辺植生
- 畑
- 水田
- 市街地
- 裸地・その他
- 開放水域

②鬼怒川の自然

鬼怒川の河川敷には稀少植物であり絶滅危惧種に指定されている 2 年草の「カワラノギク」が確認されている。

洪水によって押し流された河原に、カワラヨモギやカワラニナガなどの小さな草が定着した場所に自生する。

(6) 景 観

宇都宮百景

うつのみや百景は、本市の魅力ある風景を市民が応募し有識者や各界の代表者からなる「うつのみや百景選考委員会」での選考を通して選定した。応募の対象となる風景は、(1)自然 (2)歴史・伝統・文化を感じさせる風景 (3)まちなみ (4)道路・公園・建物などを含む風景 (5)生活や産業を感じさせる風景とし、次の選考基準に基づき、選考委員会が選考

清原地区内の百景

- ・ 栃木県立農業大学校内にある掩体壕（上籠谷町）
- ・ 清原工業団地のケヤキ並木（清原工業団地）
- ・ 飛山城跡（竹下町）
- ・ 飛山城跡からみた鬼怒川と日光連山（竹下町）
- ・ 宇都宮花火大会の風景（道場宿町ほか）

(7) その他

①陸軍清原飛行場

清原村の通称千波ガ原（現在の清原工業団地内）につくられた陸軍飛行場。1939（昭和14）年に陸軍により3000haの用地買収が行われ、1941（昭和16）年に南北1,600m 東西1,500m 総面積270万㎡、滑走路と兵舎、宇都宮陸軍航空廠（こうくうしょう）を併設した陸軍宇都宮飛行場が完成した。1942（昭和17）年には、昭和天皇が三笠宮・東条首相・杉山元帥などを伴って行幸され、落下傘部隊と地上防衛軍の大演習が行われた。1944（昭和19）年には飛行学校の優秀な教官を本土周辺の決戦任務につかせるために、宇都宮教導飛行師団が編成されたほか、実戦部隊である重爆撃機隊も配置された。

格納設備 鉄骨造格納庫（42×50 米）4 棟

木造格納庫（40×30 米）8 棟

現存する遺構

掩体壕（航空機を敵の攻撃から守るための格納庫）栃木県農業大学校内に 2 基
航空神社(現清原神社)

天皇行幸記念碑 清原南公園 清原分署東

②宇都宮陸軍航空廠線

鬼怒川左岸の栃木県塩谷郡阿久津村（現・同郡高根沢町）の宝積寺駅と、芳賀郡清原村（現・宇都宮市）にあった陸軍宇都宮飛行場および陸軍航空廠宇都宮支廠を結んでいた軍用線である。清原軍用線（きよはらぐんようせん）とも言う。航空廠への物資の輸送、および宇都宮から通勤する工員の輸送を目的としていたが、宇都宮駅から直接の鬼怒川越えの橋梁建設が困難だったため、東北本線で鬼怒川を渡った宝積寺駅より鬼怒川左岸に路線が設けられた。廃線後の鉄道敷は道路に転用され、地元では線路道（せんろみち）、学園通りの愛称で今日でもその痕跡が地図上で確認できる。終点の錨山駅は宇都宮東警察署錨山町駐在所から北西約 200m 付近に位置しており、現在、プラットホームの一部が残存している。

路線距離：宝積寺駅 - 錨山駅（宇都宮陸軍航空廠） 11.7km

軌 間 ： 1,067mm

駅 数 ： 2 駅（起終点含む）

電化区間：なし（全線非電化）

昭和 17 年 1 月敷設開始，11 月竣工，6 日より運行開始，昭和 20 年 11 月廃止

今後の社会教育行政に対するニーズについて

◎ 趣旨

平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、今後、「人づくり」、「絆づくり」、「地域づくり」を推進していく上で、「社会の要請」への対応や「生活課題・地域課題」の解決などが必要であることから、今後の社会教育行政に対するニーズについて意見をいただくもの

1 背景と課題

- 社会情勢が激しく変化する中、地域社会が抱える課題も多様化・複雑化してきており、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」が進行してきていることから、学校教育はもとより、社会教育の重要性が高まってきている。
⇒ 社会教育行政としては、「社会の要請」として必要性の高まっている現代的課題について、学習機会を提供していく役割があることから、「社会の要請」の中でも市民に共通性の高いテーマについて洗い出し、学習支援を行う必要がある。
- 社会教育における「人づくり」は、自立した一人の人間として力強く生きていくための「一人の人間としての自立を支援すること」と学習の成果を地域参画や地域貢献の活動につないでいくことにより「社会を構成し、運営することを支援すること」の2つの側面があり、後者の「人づくり」は「絆づくり」、「地域づくり」と深く関連している。
⇒ 地域教育の着実な推進に向け、「一人の人間としての自立」に資する「生活課題」の解決に向けた学習や、「社会を構成し、運営すること」に資する「地域課題」の解決に向けた学習を提供していく必要がある。

2 必要性の高まっているテーマについて

- 「社会の要請」について

参考資料1 「～現代的課題のキーワード～」

- 「生活課題」と「地域課題」について

参考資料2 「必要性の高まっているテーマ」

～現代的課題のキーワード～

想定分野	キーワード（一例）
生命	・安楽死・尊厳死・脳死判定・インフォームドコンセント
健康	・生活習慣病・医療事故・アナフィラキシーショック・認知症・うつ病など精神疾患の増加・受動喫煙・かくれ肥満・メタボリックシンドローム・プチ整形・メンタルヘルス・感染症・食物アレルギー・若年性認知症
人権	・発達障がい・性同一性障害・ユニバーサルデザイン・バリアフリー・女性差別・被差別部落問題・人種差別
豊かな人間性	・規範意識の低下・道徳観・倫理観の低下・コミュニケーション能力の低下・人間力の向上
家庭・家族	・DV・家庭内暴力・少子化・晩婚化・核家族・出生率低下・不妊治療育児ストレス・児童虐待・育児休暇・産休・男性の育児参加・母子家庭・ひきこもり・かぎっこ・未婚・離婚率の上昇・ファザーリング・イクジイ・イクメン・「孤」育て支援・祖父母の子育て参画・一人親家庭の増加・国際結婚の増加・待機児童問題→女性の社会進出の阻害地域（家庭）内教育力の低下・夫婦別姓・おひとりさま・財産相続トラブル
消費者問題	・流通・ネットショッピング・クーリングオフ・食品偽装問題
地域の連帯	・被災地復興・震災関連・防災・防犯・ごみ問題・無縁社会・孤独死・自治会未加入・過疎化・地域活動支援・地域人材不足・地域内コミュニケーションの希薄化・郷土愛の醸成・ミニ開発とコミュニティの希薄化・新旧住民の地域温度差（地域の関心度）
まちづくり	・中心市街地活性化・シャッター通り・市町村合併・身近な地域商店街の衰退⇄郊外型商業施設
交通問題	・渋滞・交通事故・次世代モビリティ産業・車依存社会→大気汚染→交通渋滞→事故多発・LRT・自転車専用道路の整備、自転車マナーの低下・交通弱者・てんかん発作による交通事故問題
高齢化社会	・超高齢社会・介護・地域医療・ホスピス・老老介護・独居老人・終末医療・高齢者の医療費拡大（病院の集会所化）・シニアボランティア・シルバー人材の活用・高齢者による犯罪の増加（万引き）・ごみの戸別収集制度・遠距離介護・生前整理
男女共同参画型社会	・男女雇用機会均等法・女性に対するDV・セクシャルハラスメント・配偶者暴力相談支援センター・母子養護支援施設
科学技術	・iPS細胞・地震危険度マップ・はやぶさ
情報の活用	・ITC社会・携帯電話・スマホ・情報リテラシー・デジタルデバイド・情報化の促進と情報弱者・個人情報保護法の壁・BPO
知的所有権	・知的財産・特許・著作権
国際理解	・外交・安全保障・TPP・国際化・アジアの台頭・北方領土・尖閣諸島問題
国際貢献・開発援助	・ODA・NGO・世界の貧困
人口・食料	・食料自給率・人口減少・飢餓人口問題・定住人口
環境	・有害鳥獣・地球温暖化・花粉症・環境汚染・絶滅危惧種・ごみのリサイクル、エコ・自然災害・大気汚染・PM2.5・電磁波・騒音
資源・エネルギー	・脱原発とエネルギー・レアアース・放射線知識と理解・放射線瓦礫の国有地受入・電力不足と自然環境保全対策
教育	・いじめ問題・ネットいじめ・学級崩壊・学力低下・運動量の低下・数学離れ・理科離れ・読書率の低下・不登校・リストカット・自殺・薬物・暴走族・体罰・校内暴力・援助交際・出会い系サイト・歴史教科書・モンスターペアレンツ・教育再生会議・児童・生徒の安全・安心対策・発達障がい・特別支援・非行・大学の大衆化・教員の教育力向上の問題・自然体験・外遊びの不足・学校裏サイト・中1ギャップ・小1プロブレム・小中一貫・地域学校園・教員の駆け込み退職
政治・経済	・景気回復・雇用・失業・年金・公務員改革・憲法改正・消費税・政局・生活保護・生活保障のあり方・貿易摩擦・円高円安・産業の空洞化・非正規採用・派遣社員・生涯賃金・M字カーブ・国際化企業・サプライヤー・就労支援・就職難民・投票率の低下・ねじれ国会・日米安保・日中関係・日韓関係・集团的自衛権・アベノミクス
その他	・地産地消・テロ・後継者不足・伝統文化・工芸・軍事産業・ネットカフェ・直売所・小売店・地域間格差・定年延長・不法投棄・サラ金・おれおれ詐欺・窃盗団・ボランティア・拉致問題・パワーハラスメント・ワークライフバランス・フリーター・パラサイト・リストラ・就職難・宗教戦争・テロリズム・靖国参拝・不良債権・人口爆発・農業後継者問題・ネット犯罪・格差社会・個人所得格差の増大・子どもファッションの大人化・ストーカー被害・日本式おもてなしの海外進出・マクド難民・薬のネット販売・死刑問題・スキミング被害・睡眠軽視社会・手抜き除染・米軍飛行場移設問題・子宮頸がん予防・裁判員制度・学生の就職難・急激な社会の変化への対応・社会教育団体等の後継者（人材）不足・市街地（都市部）と周辺（農山村地域）・システムとしての宇都宮観光推進・農業後継者不足→食料自給率の低下

※想定分野については、平成4年生涯学習審議会答申の例示を参考に、教育、政治・経済、その他の3項目を追加。

必要性の高まっているテーマ

必要性の高い 「生活課題」 (身近な日常生活の視点から)					
必要性の高い 「地域課題」 (地域づくりの視点から)					

① 日常生活の視点やまちづくりの視点から、必要性の高まっているテーマについて、自由に記入してください。